

2011 年度（平成 23 年度）  
自己点検・評価報告書  
京都文教大学

# 目次

|                              |     |
|------------------------------|-----|
| 序章                           | 1   |
| 本章                           |     |
| 1 . 理念目的                     | 4   |
| 2 . 教育研究組織                   | 11  |
| 3 . 教員・教員組織                  | 16  |
| 4 . 教育内容・方法・成果               | 25  |
| A . 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針 | 25  |
| B . 教育課程・教育内容                | 37  |
| C . 教育方法                     | 46  |
| D . 成果                       | 56  |
| 5 . 学生の受け入れ                  | 60  |
| 6 . 学生支援                     | 69  |
| 7 . 教育研究等環境                  | 79  |
| 8 . 社会連携・社会貢献                | 89  |
| 9 . 管理運営・財務                  | 98  |
| A . 管理運営                     | 98  |
| B . 財務                       | 103 |
| 10 . 内部質保証                   | 106 |
| 終章                           | 110 |

## 序章

### 1. 自己点検・評価の実施経緯

本学では、学則を承けて自己点検・評価を定期的に行うために、1996（平成8）年4月1日付けで「京都文教大学自己点検・評価委員会規程」（以下 委員会という。）が設けられた。引き続き1997（平成9）年に次の専門委員会内規が制定された。

京都文教大学自己点検・評価委員会教育研究専門委員会内規

京都文教大学自己点検・評価委員会学生サービス専門委員会内規

京都文教大学自己点検・評価委員会管理運営専門委員会内規

また、2000（平成12）年に、大学院の設置に伴い、京都文教大学自己点検・評価委員会大学院教育研究・学生サービス・管理運営専門委員会内規が制定された。

上記のように開学当初から規程、内規の整備は進められていたが、本学における本格的な自己点検・評価活動は、2000年に学部完成年度を迎えておこなったものが初めてである。大学基準協会の『大学評価マニュアル』を基本に、自己点検・評価委員会が活動全体の方向付けを行い、各専門委員会がそれぞれの担当分野の点検・評価を行なった。この点検・評価の結果は『京都文教大学の現状と課題 1996-2000』（自己点検・評価報告書）として発刊された。しかしながら、自己点検・評価の重要性についての全体的な理解が浅く、表面的に流れたところがあり、大学全体としての踏み込んだ取り組みは今一步といわざるを得なかった。その後は、自己点検・評価のための委員会、関連規程等、全体的な体制と仕組みは整っているが、全学的・組織的には推進できず、各学科・各部署内での点検・評価、および改善施策の実施に止まっていた。これを改善し、実質的にルーティンとして運用するために、新たに専門委員会の幹事会を設けたが、全学的・組織的な取り組みの機運を生むには至らなかった。

しかし、第三者評価の法制化を受け、ようやく学内において自己点検・評価の重要性が認知され、大学基準協会への加盟を決断し、審査に備えて自己点検・評価に取り組むこととなった。大学基準協会の説明会に役職教員が参加したことにより、自己点検・評価に対する認識は深まり、教務委員会、学生委員会をはじめとする各委員会や、それぞれの学科会で検討、実施してきた個別の点検・評価を、大学基準協会の基準に則った客観的かつ高い基準のもとで点検・評価を行う準備が整った。これを受け、2004（平成16）年度に作成した京都文教大学自己点検・評価報告書をもって2005（平成17）年度に大学基準協会の加盟判定ならびに認証評価に係る申請を行った。その後、書面評価、実地調査を経て2006（平成18）年3月に大学基準協会より「大学基準に適合している」との認定を受けた。

これ以降も京都文教大学自己点検・評価委員会を中心に、毎年自己点検・評価を行っている。ただし、各部門が日常の業務において一定の期間ごとに点検・評価を行ない、その結果が大学全体としてまとめられ、改革に反映していくような組織的な仕組み、いわゆるPDCAサイクルの構築には至っていなかった。

今般、二度目の第三者評価を受けるにあたり、大学の質の維持・向上を目指し、学長を委員長とする京都文教大学自己点検・評価委員会を中心に自己点検・評価を行った。そこで提案、議論された「京都文教大学の目標」「京都文教大学の中期計画」が成案として策定されたことをもって、ようやくPDCAサイクル構築の緒についたといえる。

今後は、自己点検・評価業務に日常的に携わる教職員を配置するなど、PDCAサイクルを機能させる組織的工夫をはかることが課題であると認識している。

## 2. 前回の認証評価結果以降の改善措置

2005（平成17）年度の認証評価結果では、「長所として特記すべき事項」として3項目が評価されたものの、2項目の「助言」があった。「勧告」に係る指摘はなかった。

### 助言

#### 1 学生の受け入れ

1) 文化人類学研究科では、2000（平成13）年度をのぞいて、収容定員に対する在籍学生数比率が低いので是正されたい。収容定員に対する在籍学生比率は、2004（平成16）年度では0.45である。

#### 2 財務

1) 財務の計画性・透明性を高めるために、『自己点検・評価報告書』でも認識しているように、減価償却引当特定預金等の設定と、退職給与引当特定預金の継続的な積み立てが望まれる。

### 対応

「1. 学生の受け入れ」については、学生募集に係る以下のような試みを行った。

従来からの説明会に加えて、学外受験生に向け、キャンパスプラザ京都を会場に入試説明会を開催した。

8月、9月のオープンキャンパスに合わせ、大学院もオープンキャンパスを開催した。

研究科ホームページの充実をはかった。

総合研究大学院大学文化科学研究科との単位互換を実施している。

大学院の合同ゼミ（「研究法基礎演習」「研究法演習」）の学部生への公開を行っている。

しかし、（表1）の通り、2006（平成18）年度をピークに減少傾向が続いており、実効があったとはいいがたい。

こうした事態に鑑み、文化人類学研究科の定員削減、改組・改編、現代社会学科のリソースの活用、外国人留学生受け入れ体制の整備（2011（平成23）年度に1名を受け入れ）など、文化人類学研究科のあり方を検討中である。とりわけ、基礎となる学科の定員が80名であるのに対し、10名という定員を削減することが、緊急の課題である。

「2. 財務」については、2005（平成17）年度より、退職給与引当特定預金へ毎年度1億円を積み立て、2009（平成21）年度には、5億円増加した。これにより、残高が797,396千円となり、負債である退職給与引当金の87.6%の計上となる。減価償却引当特定預金等は、退職給与引当金に対し100%の計上となり次第、計上積み立てる予定である。

表 1 京都文教大学 文化人類学研究科の学生定員および在籍学生数

| 年度           | 入学定員 | 収容定員 | 在籍学生数 | 収容定員超<br>過率 |
|--------------|------|------|-------|-------------|
| 2004(平成16)年度 | 10   | 20   | 9     | 0.45        |
| 2005(平成17)年度 | 10   | 20   | 15    | 0.75        |
| 2006(平成18)年度 | 10   | 20   | 17    | 0.85        |
| 2007(平成19)年度 | 10   | 20   | 10    | 0.50        |
| 2008(平成20)年度 | 10   | 20   | 8     | 0.40        |
| 2009(平成21)年度 | 10   | 20   | 7     | 0.35        |
| 2010(平成22)年度 | 10   | 20   | 4     | 0.20        |
| 2011(平成23)年度 | 10   | 20   | 5     | 0.25        |

表 2 (学) 京都文教学園 貸借対照表(平成16年度～平成21年度) その他の固定資産 抜粋 単位: 千円

| 資産の部           |            |            |            |            |            |            |            |
|----------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
|                | 平成<br>16年度 | 平成<br>17年度 | 平成<br>18年度 | 平成<br>19年度 | 平成<br>20年度 | 平成<br>21年度 | 平成<br>22年度 |
|                | 決算額        |
| その他の固定資産       | 387,290    | 487,136    | 586,979    | 686,841    | 786,704    | 886,576    | 986,468    |
| 電話加入権          | 2,052      | 2,052      | 2,052      | 2,052      | 2,052      | 2,052      | 2,052      |
| 厚生資金出資金        | 20,000     | 20,000     | 20,000     | 20,000     | 20,000     | 20,000     | 20,000     |
| 退職給与引当<br>特定預金 | 297,396    | 397,396    | 497,395    | 597,395    | 697,396    | 797,396    | 897,396    |
| 三枝樹文庫基金        | 10,000     | 10,000     | 10,000     | 10,000     | 10,000     | 10,000     | 10,000     |
| 富田奨学基金         | 50,000     | 50,000     | 50,000     | 50,000     | 50,000     | 50,000     | 50,000     |
| 敷金             | 7,842      | 7,669      | 7,508      | 7,359      | 7,222      | 7,094      | 6,976      |
| 預託金            | 0          | 19         | 22         | 33         | 34         | 33         | 44         |

## 1 . 理念・目的

### 1 . 現状の説明

(1)大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

#### <1>大学全体

学校法人京都文教学園寄附行為第3条で「この法人は、教育基本法および学校教育法に従い、仏教精神を基盤として、私立学校を設置し、学校教育を行うことを目的とする」と、本学園が仏教精神を基盤とすることを謳っている。

さらに、京都文教大学学則第1条に「本学は、教育基本法および学校教育法の定めるところにより、仏教精神に基づく人間教育を基盤に、広い教養と専門分野の能力を身につけ心豊かな人間の世界を創りあげる有為の人材を育成するとともに、真摯なる学術研究を通して斯学の進展に寄与し、もって教育・学術の発展に貢献することを目的とする」と謳われている。

これらに基づき、本学の建学の精神は、共生という理想的な人間の生き方を表明した仏教の「四弘誓願」と定められた。「四弘誓願」とは「(1) 衆生無辺誓願度(衆生は無辺なれど、誓って度せんことを願う) (2) 煩惱無数誓願断(煩惱は無数なれど、誓って断ぜんことを願う) (3) 法門無尽誓願学(法門は無尽なれど、誓って学ばんことを願う) (4) 仏道無上誓願成(仏道は無上なれど、誓って成ぜんことを願う)」の4つを指すが、開学当初より、これを平易な言葉に置き換え、「(1) かぎりなき他者貢献 (2) たえまなき自省自戒 (3) たゆみなき真理探究 (4) ゆるぎなき人格完成」とし、学生および教職員への周知をはかった。また2005(平成17)年には、この建学の精神を「響きあうこころ 生かしあういのち」と表現し直し、さらなる周知の徹底に努めた。この理念を具現化し、「共生の精神に基づき、他者への貢献を自己の喜びとする、よき社会人を育成すること」が本学の教育目標である。

#### <2>人間学部

人間学部は、建学の精神を踏まえ、京都文教大学学則第1条に則り、仏教に基づく人格教育とリベラルアーツ教育を旨として、社会科学諸分野および文化人類学を中心とする2学科を開設している。人間学部の設置の目的は、京都文教大学学則第4条に「人間学部は、建学の精神を受け、仏教精神を基盤とし、ダイナミックに動く文化と社会に関わり、「共に生きる」ことによって「人間」を学び、広く社会に貢献することを理念とする。広い教養と専門分野の能力を身につけ、広く人間の文化と社会についての知識を深め、新たな文化創造に寄与する人間とより良き社会の実現に貢献する人材を育てることを目的とする」と定めている。

同じく京都文教大学学則第4条に、文化人類学科の設置の目的は「文化人類学科は、世界の諸民族・文化の間に見られる類似と差異を理解し、問題発見能力を養うことを目的とする」と定め、また現代社会学科の設置の目的は「現代社会学科は、ソーシャルアントレプレナー精神の涵養により、広い視野と社会的な関心を有して今後の現代社会を担う人材を育成することを目的とする」と定めている。

学部教育では、専門的知識の教授と応用能力の展開、幅広い教養と高い知的・道徳的能力の涵養を図り、地域社会に貢献する高等教育を実践している。これは「大学は、学術の中心として、高い教養と専門的能力を培うとともに、深く真理を探究して新たな知見を創造し、これらの成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与する」という教育基本法第7条の趣旨、および「大学は、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的および応用能力を展開させることを目的とするものとする」という学校教育法第83条の趣旨に合致する。

本学としては、仏教精神に基づく人間教育を標榜し、地域に密着した高等教育に専心することで、個性化を図っている。

### <3>臨床心理学部

臨床心理学部は建学の精神を踏まえ、京都文教大学学則第1条に則り、仏教に基づく人格教育をめざしている。臨床心理学部の設置の目的は、京都文教大学学則第4条に「臨床心理学部は、建学の精神を受け、より広い視野のもとで、人や社会との生きたかかわりを持ち、自分の生きる意味を見出し、他者を助け、みずから行動できる力を持った社会人を積極的に育成することを基本理念とする」と定めている。臨床心理学科の設置の目的は、臨床心理学科は、臨床心理学的教養を生かしてさまざまな領域で活躍できる人材を養成することに教育の焦点をあてる。とりわけ、臨床心理学的な教養に裏打ちされた豊かなコミュニケーションの力の育成を重視し、多様な領域で活躍できる人材を育てていくことを目的とする」と定めている。

以上のとおり、臨床心理学部には臨床心理学科を設け、個人のこころを大切にしている教育をめざしている。個人のこころを大切にしている教育によって学生が社会で、他人のこころを大切にし、円満な対人関係を構築できると考えている。

臨床心理学部の学生に対しては履修要項に記載されている。また、大学設置の理念や建学の精神について機会があるごとに、臨床心理学部の設置の理念も説明するようにしている。

### <4>文化人類学研究科

文化人類学研究科は、建学の精神に則り、その設置理念を京都文教大学大学院学則第1条に「本学大学院は、仏教精神に基づく人間教育を基盤にして、学術の理論および応用を教授研究し、その深奥を究め文化の進展に寄与することを目的とする」と謳っている。

文化人類学研究科の設置の目的は、京都文教大学大学院学則第4条第2項第1号で「文化人類学研究科は、文化人類学的知識と素養の教授に基づき、高度な専門的知識および能力を備えた人材を養成することを目的とする」と定めている。

### <5>臨床心理学研究科

臨床心理学研究科は、建学の精神に則り、その設置理念を京都文教大学大学院学則第1条に「本学大学院は、仏教精神に基づく人間教育を基盤にして、学術の理論および応

用を教授研究し、その深奥を究め文化の進展に寄与することを目的とする」と謳っている。臨床心理学研究科の設置の目的は、京都文教大学大学院学則第4条第2項第2号で「臨床心理学研究科は、臨床心理学的知識と素養の教授に基づき、高度な専門的知識および能力を備えた人材を養成し、臨床心理学的研究の成果を社会に還元してゆくことを目的とする」と定めている。

臨床心理学研究科の理念と目的は、不登校やいじめ、自殺、災害におけるストレス反応など、心の問題に関わる様々な人たちへの効果的な援助を実践できるような人材を育てることにある。この理念は、建学の精神にも合致している。

心理臨床の実践する高度専門家を教育し、養成するために、1996（平成8）年に日本最初の臨床心理学科が本学において誕生した。その完成年度を迎えて、2000（平成12）年に本研究科が誕生した。心の専門家の養成には、学部だけでは不十分であり、修士修了レベルの教育研究が必要とされる。これは世界での趨勢である。この分野では、ただ単に知識の詰め込み教育だけでは済まず、人格の成熟が必要とされるからである。すなわち、心理臨床実践は、人格と人格のかかわりが何よりも重要であるからである。

それゆえに、本研究科では知識習得のみならず、人格の育成という観点からも教育方針が立てられている。

(2)大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。

#### <1>大学全体

本学の建学の精神「四弘誓願」をホームページに紹介し、それを学生手帳にも記載している。入学式は、仏教の開祖・釈尊の誕生（4月8日）を祝う花祭を兼ねた仏式で行われ、宗教情操の涵養に努めている。また、入学式の後には「建学の精神」という時間を設け、建学の精神を解説した冊子を配布して、宗教委員長が学生および保護者に建学の精神の周知を図っている。さらに、新入生は4月に祖山参拝として、浄土宗総本山知恩院に参拝することとしている。

また、建学の精神に係る科目として「仏陀に学ぶ人間学」、「法然に学ぶ人間学」および「京都文教入門」を開講している。

さらに、毎年5月25日は創立記念日として学園全体の教職員が一同に会して、創立記念式典を開催し、建学の精神を再確認する機会としている。

#### <2>人間学部・臨床心理学部

大学設置の理念・目的については、京都文教大学学則第1条に明記されているほか、大学案内、学生手帳、履修要項、大学ホームページに記載があり、様々な機会に繰り返し確認が行われ、全学的に共有されるような仕組みになっている。

学生に対しては、学生手帳に「建学の精神」および「学園のあゆみ」を記載している。

建学の精神、大学設置の理念、各学科の教育目標あるいはアドミッション・ポリシー等は、大学案内や入学試験要項等、各種パンフレットおよび大学ホームページ上で公表している。

#### <3>文化人類学研究科・臨床心理学研究科

大学院設置の理念・目的は、京都文教大学大学院学則第1条に明記されているほか、大学院案内、履修要項、大学院学生募集要項、大学院ホームページ等に記載され、様々な機会に繰り返し確認が行われ、全教職員に共有されるような仕組みになっている。

大学院生に対しては、履修要項に学則を掲載することで、大学院設置の理念・目的について周知を図っている。

さらに、臨床心理学研究科については、大学院学生の心理臨床の実習での適切性を担保するために、実習の手引き（「京都文教大学大学院心理臨床の手引き」）を配布し、周知させている。

(3)大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

<1>大学全体

本学では、大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について、学長を委員長とする自己点検・評価委員会を中心に自己点検・評価を実施するなど定期的・計画的な検証活動を行っている。

<2>人間学部・臨床心理学部

大学全体で実施している取り組み以外に特段実施しているものはない。

<4>文化人類学研究科

文化人類学研究科では、京都文教大学自己点検・評価委員会規程に基づき、年度ごとに自己点検・評価を実施している。また、研究科内部では、毎月1回開催される研究科委員会で、定期的に議題とし、検証を行い、必要な改善を実施している。

<5>臨床心理学研究科

臨床心理学研究科では、京都文教大学自己点検・評価委員会規程に基づき、毎年自己点検・評価を実施している。また、毎年、研究科独自のアンケートを実施し、教育・研究面の改善を行っている。とくに2011(平成23)年度は研究科開設10周年を機会に、理念、目的の適切性についてカリキュラムなどを含めて、検討を加えた。

## 2. 点検・評価

### 効果が上がっている事項

大学の個性化については、宇治市との包括協定を締結するなど、地域連携の取り組みが成果をあげている。

現在、宇治橋、大久保、伏見大手筋の3つのサテライトキャンパスを開設し、各種のイベントを通じて地域連携を図っており、この活動内容はフィールドリサーチオフィスのブログで公開中である。

また、大学の附置機関である心理臨床センター、人間学研究所、産業メンタルヘルス研究所においても各種プログラムを実施しており、地域連携を通じて社会に貢献するという大学の使命を果たしている。

### 改善すべき事項

本学の建学の精神は四弘誓願「衆生無辺誓願度 煩惱無数誓願断 法門無尽誓願学 仏道無上誓願成」であるが、漢文のままでは学生に理解されないので、開学当初より、これを「かぎりなき他者貢献 たえまなき自省自戒 たゆみなき真理探究 ゆるぎなき人格完成」とし、学生および教職員への周知をはかった。これに加え、2005(平成17)年度からは、この建学の精神を「響きあうこころ 生かしあういのち」というフレーズに置き換え、さらなる周知を試みたが、各個人が自己の行動指針として活用するには抽象的であった。

## 3. 将来に向けた発展方策

### 効果が上がっている事項

引き続き地域連携および地域貢献に取り組んでいく。

### 改善すべき事項

2012(平成24)年度は建学の精神を「共生の精神に基づき、他者への貢献を自己のよるこびとする人間」と表現し、学生はもちろんのこと教職員に周知を図り、各個人が自己の行動指針として建学の精神を活用できるようにする。また、これにあわせて、2012年度は学生手帳・ホームページ・大学案内も変更していく予定である。教職員については、事業計画立案時に、この文言を提示し、それにしたがって、2012年度から事業計画を具体的に立てていくことにしている。

## 4. 根拠資料

- 資料1 学校法人京都文教学園寄附行為
- 資料2 京都文教大学学則
- 資料3 京都文教大学大学院学則
- 資料4 京都文教大学心理臨床センター規程
- 資料5 京都文教大学人間学研究所規程
- 資料6 学校法人京都文教学園事務組織及び事務分掌規程
- 資料7 京都文教大学 2011 大学案内
- 資料8 京都文教大学大学院案内 文化人類学研究科

- 資料9 京都文教大学大学院案内 臨床心理学研究科
- 資料10 建学の精神冊子
- 資料11 学生手帳
- 資料12 京都文教大学人間学部履修要項
- 資料13 京都文教大学臨床心理学部履修要項
- 資料14 京都文教大学大学院文化人類学研究科履修要項
- 資料15 京都文教大学大学院臨床心理学研究科履修要項
- 資料16 2011年度(平成23年度) Green Book・2011改訂版 京都文教大学臨床活動の手引き
- 資料17 平成19年度「特色ある大学教育支援プログラム」申請書
- 資料18 平成20年度「質の高い大学教育推進プログラム」申請書
- 資料19 フィールドリサーチオフィスのブログ  
( URL : <http://www.cyber.kbu.ac.jp/blog/ujibashi/> )
- 資料20 バーチャルミュージアム  
( [http://www.kbu.ac.jp/kbu/virtual\\_museum/index.html](http://www.kbu.ac.jp/kbu/virtual_museum/index.html) )

## 2 . 教育研究組織

### 1 . 現状の説明

(1)大学の学部・学科・研究科・専攻および附属研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

#### <1>大学全体

本学は仏教精神に基づき、「共生の精神」「他者への貢献を自己のよろこびとする」という建学の精神を具現化するために努力してきた。

第1章で述べた理念・目的を実現するため、人間学部文化人類学科、人間学部現代社会学科、臨床心理学部臨床心理学の2学部3学科に加え、文化人類学研究科文化人類学専攻（修士課程）、臨床心理学研究科臨床心理学専攻（博士課程）の2研究科2専攻を設置している。

また、共通教育担当部長と共通教育委員会をおき、その統括の下に全学共通教育、仏教学、外国語教育、基礎的リテラシー教育などの運営を担当している。全学共通教育の教員は教養教育を担うとともに、三つの学科のいずれかに所属し、学科の講義や卒業論文も担当する。他方、各学科の教員も「基礎演習」等初年次教育に関わるなど、全教員が幅広く全学共通科目を担当するような体制になっている。

その他、学術研究を推進する組織として、人間学研究所、産業メンタルヘルス研究所を置き臨床心理学研究科の実践的教育・訓練・研究のために心理臨床センターを設置している。これら大学附置3機関は本学の建学の精神および学部の教育理念・目標と適合している。それぞれの機関はその研究成果を研究紀要として公開している。

#### <2>人間学部

本学人間学部は、仏教に基づく人格教育とリベラルアーツ教育の理念、および時代が要請する大学教育の理念を実現するために、文化人類学科と現代社会学科の二学科を設置している。

人間学部開設している2つの学科が主に扱う学問分野は経済学、経営学、政治学、社会学、法学、宗教学、文化人類学など多岐にわたっており、学部全体として多様で複合的な性格を有している。このような学科構成は、学術の進展や社会の要請などに対応するかたちで、形成されてきたものである。

このように多様で複合的な学科を擁する人間学部は、本学の理念・目的を実現する上で適切な形態であり、教授会の組織的一体性を実現している。また両学科の入学定員は合計で200名と比較的小規模であり、これを合計34名の教員が運営し、2名の実習職員がサポートしている。

#### <3>臨床心理学部

本学臨床心理学部は仏教に基づく人格教育とリベラルアーツ教育の理念、および時代が要請する大学教育の理念を実現するために、教育のために5つのコース制を採用している。32名の教員がいずれかのコースに所属し、学生は希望によってコースを選択できる。200名の学生は選択したコースを中心に学習を行っている。

#### <4>文化人類学研究科

文化人類学研究科には、文化人類学専攻修士課程が設置されている。入学定員は10名である。文化人類学専攻は、人間学部文化人類学科を基礎学科としている。

本研究科は人間学部の教育の延長上にあり、修士課程として高度な専門的知識および能力を備えた人材の養成に努めている。文化人類学研究科のこうしたあり方は、大学院の理念・目的に適合している。

#### <5>臨床心理学研究科

臨床心理学研究科には、臨床心理学専攻博士前期課程および後期課程が設置されている。入学定員は博士前期課程が30名、博士後期課程が2名である。本研究科では臨床心理学部の基礎教育を背景に、より高度な内容と心理臨床実践家（臨床心理士）となるための実地訓練がなされている。これは社会のさまざまな心の相談に応じるための教育と訓練である。このことは大学、および大学院の理念・目的に適うものである。

#### <6>京都文教大学人間学研究所

人間学研究所は「京都文教大学人間学研究所規程」第2条で「研究所は、京都文教学園の建学の理念に則り、人間学の総合的な学術研究を行うことを通じて、文化の発展に寄与することを目的とする」とその目的が謳われている。

また、同条第2項に下記の記載がある。

- 2 研究所は本条第1項の目的を達成するために次の事業を行う。
  - (1) 学術的研究調査およびその成果の発表
  - (2) 受託研究調査事業
  - (3) 研究会および研修会の開催
  - (4) 教員の研究業績の収集、保管、提供および閲覧
  - (5) 研究報告その他出版物の編集発行
  - (6) 公開講座ほか生涯学習に資する事業の実施
  - (7) 関係学術組織・機関等との協力
  - (8) 研究のために必要な資料の収集および整理
  - (9) 教員の国内、国外での研究、研究発表の促進
  - (10) その他前項に定める目的を達成するために必要と認められる事項

以上のように研究所の理念・目的・実施している事業は本学の理念・目的に合致していると言える。なお、上記事項が適切に施行されているかについては、8月を除く原則月1回の人間学研究所所員会議で定期的に検証を行っている。内容は所員会議議事録として保存されており、また研究誌『人間学研究』（年1回発行）の内容でもって裏付けられていると考える。

#### <7>京都文教大学心理臨床センター

心理臨床センターは「京都文教大学心理臨床センター規程」第2条で「臨床センターは、京都文教大学の建学の理念に則り、心理臨床の実際にかかわる研究を深め、その成果を京都文教大学の教育に還元するとともに、社会一般の相談援助に資することを目的とする」とされている。

センターが実施する事業は、第3条に下記の通り規定されている。

臨床センターは、第2条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 社会一般の人々にわたる心理臨床活動とそれに基づく理論の体系化
- (2) 心理臨床にかかわる学術調査・研究およびその成果の発表と刊行
- (3) 京都文教大学大学院臨床心理学研究科大学院生の臨床教育
- (4) 心理臨床にかかわる専門家に対するスーパービジョン
- (5) 心理臨床の研修活動
- (6) 研究会および講演会の開催
- (7) その他第2条に定める目的を達成するために必要と認められる事項

以上のようにセンターの理念・目的・実施している事業は本学の理念・目的に合致していると言える。

#### <8>京都文教大学産業メンタルヘルス研究所

産業メンタルヘルス研究所は「京都文教大学産業メンタルヘルス研究所規程」第2条で「研究所は、産業メンタルヘルス領域における研究・教育・実践活動を通じて社会に貢献することを目的とする」とその目的が示されている。

また、同条第2項に下記の記載がある。

2 研究所は、本条第1項の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 産業メンタルヘルスにかかわる研究事業
- (2) 企業のメンタルヘルスの支援事業
- (3) 本学臨床心理学研究科在学生および修了生の産業臨床実践の場の提供
- (4) 本学臨床心理学研究科在学生および修了生の教育
- (5) 本学学部生の教育
- (6) 本学教職員への共同セミナー等の実施
- (7) 社会教育
- (8) 書籍・CD・DVD等の出版事業
- (9) その他の社会的事業
- (10) その他、本条第1項に定める目的を達成するために必要と認められる事項

以上のように研究所の理念・目的・実施している事業は本学の理念・目的に合致していると言える。

(2)教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

<1>大学全体

本学では、教育研究組織の適切性について、京都文教大学自己点検・評価委員会規程に基づき、学長を委員長とする自己点検・評価委員会を中心に自己点検・評価を実施し、定期的な検証活動を行っている。

<2>人間学部・臨床心理学部

大学全体で実施している取り組み以外に特段実施しているものはない。

<3>文化人類学研究科・臨床心理学研究科

大学全体で実施している取り組み以外に特段実施しているものはない。

<4>京都文教大学人間学研究所

人間学研究所では、研究組織の適切性について、8月を除く原則月1回の人間学研究所所員会議で定期的に検証を行い、必要な改善を実施している。

<5>京都文教大学心理臨床センター

心理臨床センターでは、年3～4回開催される心理臨床センター拡大運営委員会、必要に応じて随時開催される心理臨床センター運営委員会、週1回の心理臨床センター会議を通して、定期的に検証を行い、必要な改善をすすめている。

<6>京都文教大学産業メンタルヘルス研究所

産業メンタルヘルス研究所では、京都文教大学自己点検・評価委員会規程に基づき、毎年自己点検・評価を実施している。また、毎月2回開催する研究所運営会議において、定期的に議題として検証を行い、必要な改善を実施している。

## 2. 点検・評価

効果が上がっている事項

臨床心理学部では、任期制の講師を多く抱えることで、小規模人数での実習が可能となり、学生に好評をえている。

心理臨床センターについては、来談者数は年々増え続け、ここ数年は年間400件を超えている。その要因の一つとして、2006(平成18)年3月から京都府南部地域に向けて行っている面接料金の減額措置がある。この取り組みは、心理臨床センター規定第3条の(1)に基づく地域社会への貢献を目的としたものであり、社会全体の経済状況の厳しさを背景としながら地域に広く知られるようになり、相談申し込み件数を押し上げている。近隣の関係機関や来談者からの紹介による来談も増えており、地域から一定の信頼を得ていることがうかがえる。

産業メンタルヘルス研究所の研究事業については、産官学連携によりメンタルヘルスの実態調査を行い、それぞれの機関におけるメンタルヘルス対策に反映すると共に、支援事業として官公庁および企業のニーズに合わせたメンタルヘルス研修を実施した。教

育事業においては、産業領域で活躍できる心理臨床家の養成を目指した産業心理臨床家養成プログラムを2009(平成21)年度に開発、2012(平成24)年3月までに11名の修了者を出し、プログラムが確立した。

#### 改善すべき事項

### 3. 将来に向けた発展方策

#### 効果が上がっている事項

心理臨床センターにおける2006(平成18)年から行っている京都府南部地域に向けた面接料金の減額措置は、専門相談機関として地域社会に貢献し、地域からの信頼を得るという点で重要な取り組みとなってきている。今後も、この措置の安定継続と発展に努めたい。

また、産業メンタルヘルス研究所では、米国で活躍する組織コンサルタントを2010(平成22)年から2度にわたって招き、組織コンサルテーションの知識と技術を学ぶワークショップとセミナーを開催したところ、多くのメンタルヘルス専門職の参加を得ることができた。今後継続的に発展させて行きたい。

#### 改善すべき事項

### 4. 根拠資料

- 資料21 京都文教大学心理臨床センターHP  
(<http://www.kbu.ac.jp/kbu/center/index.htm>)
- 資料22 京都文教大学産業メンタルヘルス研究所HP  
([http://www.kbu.ac.jp/kbu/mental\\_lab0/index.html](http://www.kbu.ac.jp/kbu/mental_lab0/index.html))
- 資料23 京都文教大学大学院教員任用規程
- 資料4 京都文教大学心理臨床センター規程
- 資料5 京都文教大学人間学研究所規程
- 資料24 京都文教大学産業メンタルヘルス研究所規程
- 資料25 2011年度人間学部研究報告 第14集
- 資料26 2011年度臨床心理学部研究報告 第4集
- 資料27 2011年度心理社会的支援研究 第2集
- 資料28 臨床心理研究 京都文教大学心理臨床センター紀要 第14号
- 資料29 人間学研究 vol.12 京都文教大学人間学研究所
- 資料30 京都文教大学産業メンタルヘルス研究所レポート第3号
- 資料31 京都文教大学自己点検・評価委員会規程
- 資料32 京都文教大学教学組織規程

### 3 . 教員・教員組織

#### 1 . 現状の説明

(1)大学として求める教員像および教員組織の編成方針を明確に定めているか。

##### <1>大学全体

本学では、学部・研究科それぞれの教育課程に則って主要分野に専任教員を配置し、教員組織を計画的に整備するよう努めている。

学部における教員1人あたりの学生数は、人間学部で26.1人、臨床心理学部で28.4人となっている。

大学として教員に求める資格基準は、京都文教大学教員選考規程および同内規において明確に定められている。また、京都文教大学倫理綱領を制定し、京都文教大学教員の行動規範を定め、大学が求める教員像を明示している。

教員組織は、大学設置基準および関係法令に則り、カリキュラム上の必要性によって構成されている。学部と大学院研究科は、密接な連関のもとに運営されている。各学部教授会は共通教育科目担当者を含むすべての専任教員によって構成され、教授会の責任において教育研究が行われている。

大学院2研究科の専任教員は京都文教大学大学院教員任用規程に基づき、適切に任用されている。2研究科はそれぞれの研究科委員会のもとで教育研究に係る責任を明確にしている。また、2研究科を統合する大学院委員会を設置し、定期的を開催し、組織的連携を図っている。

##### <2>人間学部

専任の教授・准教授・講師・助教に求められる資格基準は、京都文教大学教員選考規程および同内規に定めがある。

各学科の専任教員数は、収容定員、設置基準、その他資格等に係る法令上の基準を満たすことを前提に定めており、その具体的な教員構成は各学科のカリキュラム上の必要性や全体の年齢構成上のバランス等に従って決定している。その他、学生の多様化するニーズに応えるために、専任教員のいない分野には兼任教員に担当を依頼するなど、より柔軟な教員組織の運用を行っている。

文化人類学科所属教員数は14名であり、大学設置基準上必要専任教員数10名の1.4倍であることから、十分な教員数を有していると言える。

現代社会学科所属教員数は20名であり、大学設置基準上必要専任教員数14名の1.4倍であることから、十分な教員数を有していると言える。

人間学部では、全専任教員で構成する教授会のもとに各種委員会を置き、各学科、付属研究所も含め、組織的な連携体制を敷いている。教育研究面に関しては、全専任教員がいずれかの学科に所属している。各学科は定期的に学科会を開催し必要な連絡調整を行うとともに、人間学部に通ずる課題に関しては教務委員会を通して連絡調整を行っている。学科単位の問題は学科長が、人間学部全体に関わるような問題は教授会が組織として責任を負う体制であるが、最終的には学部長が学部の責任を負うことになっている。

上記のような組織的連携体制のもと、専任教員の場合、必要な話し合いは日常的に行われている。一方、兼任教員については、科目担当依頼時に必要な連絡を行うことで、教育目標等の共有化を図っている。

### <3>臨床心理学部

専任の教授・准教授・講師・助教に求められる資格基準は、京都文教大学教員選考規程および同内規に定めがある。

本学科の専任教員数は、収容定員、設置基準、その他資格等に係る法令上の基準を満たすことを前提に定めており、その具体的な教員構成は本学科のカリキュラム上の必要性や全体の年齢構成上のバランス等に従って決定している。また、臨床心理学という学問上の性格から、臨床心理学専門科目を担当する教員は、臨床心理士の資格を有することを重視している。臨床心理学部全体に関わるような問題は教授会が組織として責任を負う体制であるが、最終的には学部長が学部の責任を負うことになっている。

臨床心理学部臨床心理学科所属教員数は33名であり、大学設置基準上必要専任教員数12名の2.7倍であることから、十分な教員数を有していると言える。

### <4>文化人類学研究科

文化人類学研究科の教員組織は、人間学部文化人類学科に所属する専任教員で構成され、すべて学部との兼担となっている。教員は、京都文教大学教員選考規程、京都文教大学教員選考規程内規、および京都文教大学大学院教員任用規程に基づき、その能力・資質の適格性について厳正に判定している。

研究科の教員組織は、収容定員、設置基準、その他法令上の基準、ならびにカリキュラム上の必要性に従って決定・構成されている。

研究科における教育研究全般に関しては研究科委員会を開催し、責任の所在を明確にしている。

文化人類学研究科担当教員数は6名であり、大学院設置基準上必要専任教員数6名と同数である。

### <5>臨床心理学研究科

臨床心理学研究科の教員組織は、基礎となる臨床心理学部に所属する専任教員を中心に構成している。大学院の教員は京都文教大学大学院教員任用規程を定め、それに基づきその能力・資質の適格性について厳正に判定している。その他に、院生の実習などを担当する専任研究員を1人配置している。

とくに、臨床心理学という学問上の性格から、科目を担当する教員は、臨床心理士の資格を有することを重視している。

臨床心理学研究科博士前期課程担当教員数は12名であり、大学院設置基準上必要専任教員数6名の2倍であることから、十分な教員数を有していると言える。

臨床心理学研究科博士前期課程担当教員数は8名であり、大学院設置基準上必要専任教員数6名の1.3倍であることから、十分な教員数を有していると言える。

(2)学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

<1>大学全体

専任教員および兼任教員については、毎年、授業科目と担当教員の適合性を判断・確認する仕組みが整備されている。

専任教員を新規に採用する場合、採用条件には科目担当能力を担保する専門領域・学歴・業績等を明記するとともに、とりわけ資格等に係る採用案件の場合、必要とされる経験・経歴等も明示し、募集を行っている。人事委員会は採用条件に照らして、応募者の科目担当能力を慎重かつ厳密に判断する。人事委員会で承認とされた案件は教授会上程され、そこで投票による最終判断がなされる。

特に、専任教員を採用する場合は各学部とも、科目担当能力に加えて年齢構成にも配慮している。

また、兼任教員を新規に採用する場合は、当該人事について各学科の審議を経た後、人事委員会で資格審査を行い、最終的に教授会で決定する仕組みになっている。

<2>人間学部

人間学部では、幅広い教養を基盤にした専門的知識・技能の習得を目標として、2つの学科を設置している。各学科の教員数は、収容定員に基づき、設置基準およびその他の資格等に係る基準を満たすことを前提に決定している。また、各学科の教員（分野）構成については、各学科の教育課程上、専任によって充たすことがふさわしい主要分野に教員を適切に配置するため、運営会議、教学会議および人事委員会において採用計画を検討している。また、学生の多様化するニーズに応えるため、専任の中にも任期制の特別任用教員および授業担当特別任用教員の範疇を定め、より柔軟な教員組織の運用を心掛けている。現時点では、専任教員1人あたりの学生数は26.1名となっている。

専任教員および兼任教員については、毎年、授業科目と担当教員の適合性を判断・確認する仕組みが整備されている。

専任教員を新規に採用する場合、採用条件には科目担当能力を担保する専門領域・学歴・業績等を明記するとともに、とりわけ資格等に係る採用案件の場合、必要とされる経験・経歴等も明示し、募集を行っている。人事委員会は採用条件に照らして、応募者の科目担当能力を慎重かつ厳密に判断する。人事委員会で承認とされた案件は教授会上程され、そこで投票による最終判断がなされる。

また、兼任教員を新規に採用する場合は、当該人事について各学科の審議を経た後、人事委員会で資格審査を行い、最終的に教授会で決定する仕組みになっている。

<3>臨床心理学部

学部の教員数は収容定員に基づき、設置基準およびその他の資格等に係る基準を満たすことを前提に決定している。

また、教員の担当分野の構成については、学科会において採用計画を立案し、運営会議、教学会議および人事委員会において採用計画を検討している。

また、臨床心理学部の特性としての実験、実習の授業を重視し、これらの指導を行う若手の教員を配置している。

現時点では、専任教員一人あたりの学生数は28.4名となっている。

専任教員および兼任教員については、毎年、授業科目と担当教員の適合性を判断・確認する仕組みが整備されている。専任教員を新規に採用する場合、採用条件には科目担当能力を担保する専門領域・学歴・業績等を明記するとともに、とりわけ心理学実験・実習の授業等に係る採用案件の場合、必要とされる経験・経歴等も明示し、募集を行っている。

人事委員会は採用条件に照らして、応募者の科目担当能力を慎重かつ厳密に判断する。人事委員会で承認された案件は、教授会に上程され、そこで投票による最終判断がなされる。

また、兼任教員を新規に採用する場合は、当該人事について各学科の審議を経た後、人事委員会で資格審査を行い、最終的に教授会で決定する仕組みになっている。

#### <4>文化人類学研究科

文化人類学研究科では、京都文教大学大学院教員任用規程に基づいて研究科担当教員の資格が明確化されており、適正な人事配置が行われている。

文化人類学研究科の担当教員は、基礎となる人間学部文化人類学科の教授の中から、文化人類学上の研究業績が豊富で、教育経験も豊かな教員6名の専任教員を配置している。

現職専任教員については、研究科会議において当該教員の専門領域・学歴・経歴・業績・実績等を勘案し、授業科目と担当教員の適合性を判断・確認する仕組みが整備されている。

#### <5>臨床心理学研究科

臨床心理学研究科では、京都文教大学大学院教員任用規程に基づいて研究科担当教員の資格が明確化されており、適正な人事配置が行われている。臨床心理学研究科の担当教員は、基礎となる臨床心理学部臨床心理学科の教授の中から、研究科会議において当該教員の専門領域・学歴・経歴・業績・実績等を勘案し、授業科目と担当教員の適合性を判断・確認している。

### (3)教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

#### <1>大学全体

本学では、教員の募集・採用・昇任は下記の通り関連規程（京都文教大学教員選考規程、京都文教大学教員選考規程内規、京都文教大学人事委員会細則、京都文教大学教員審査委員会細則、京都文教大学院教員任用規程）に基づいて適切に行われている。

本学は大学運営の主要部分を学長、副学長、学部長、学科長、研究科長、教務部長、学生部長、事務局長および各研究所・センターの所長によって構成される大学運営会議が担っており、教員の採用についてはこの会議に必ず諮ることとなっている。

実際の教員の募集・採用・昇任等、人事に関わる審査業務と意志決定は学部教授会が中心になって行い、大学院研究科委員会は大学院の教育・研究および人事に関する事項を審議・決定している。

採用にあたっての専門領域・経歴・業績等の条件は、主に担当予定科目との対応によって決定される。具体的な選考は、京都文教大学教員選考規程、同内規、京都文教大学人事委員会細則、京都文教大学特任教員規程、京都文教大学教員審査委員会細則に基づき、人事委員会が担当する。人事委員会は採用条件に照らして採用の可否を審議する。人事委員会の審議結果は教授会に上程される。

教授会で審議の後、審査資料の縦覧が行われ、その後教授会で投票が行われて、採用・昇任が決定する。

本学における教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きは、上記のように明確化されている。

なお、公募情報は国立情報学研究所のWebサイトや本学ホームページで公開するほか、関係する大学・大学院などへ公募文書を送付している。

#### <2>人間学部・臨床心理学部

大学全体で実施している取り組み以外に特段実施しているものはない。

#### <3>文化人類学研究科・臨床心理学研究科

文化人類学研究科と臨床心理学研究科の専任教員はそれぞれ文化人類学科と臨床心理学部の教員の中から任用されるという形になっており、京都文教大学大学院教員任用規程第2条で、「研究科教員任用基準に該当し、その担当する専門分野に関して、高度の教育研究上の指導能力があると認められる者について、研究科委員会の審査に基づき、大学院委員会において審議し、理事長が任用する」と定められている。この規程に従って、それぞれの研究科委員会が、その資格の有無を審査している。

(4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。

<1>大学全体

本学では、大学全体として年度末に教員の研究業績と教育活動の報告を義務付けているほか、毎年「教員研究活動報告書」を公開している。

新任教員に対しては、4月の当初にFD研修を実施し、本学のFDに関する取り組みの説明と協力依頼を行っている。更に、関西FD連絡協議会の初任教員向け研修プログラムの案内をし、参加を促している。

一方で、全教員向けの研修として、年2から3回のFD講演会を実施している。2011（平成23）年度は、学務基幹システムの更改およびそれに連動した学生・教職員ポータルサイト「UNIVERSAL PASSPORT」が導入されたため、この利用の促進を目的とし、以下の2回FD講演会を実施した。

他大学より学ぶ「UNIPAの活用法」

～授業の中でUNIPAを活用した運営事例

及び 学生支援における UNIPA の活用事例と注意事項～

講師：阪南大学 北川悦司先生、石畑勝晴教務課課長補佐

参加者 約50名

「UNIPAの効果的な使い方を考える」～『UNIPA元年』の総括～

講師：京都文教大学 平岡聡先生、山本真一先生、寺尾健志教務課員

参加者 約40名

このように、年度によって内容は変わっていくが、時宜に応じた演題を選んで実施している。

これまで専任教員の資質向上に対する教育研究活動等の評価が行われるのは、昇任審査時だけであったが、2011（平成23）年度より、各教員が自己評価した教員評価書を年度末に提出することを求め、それを学長、学部長、学科長が内容確認を行うこととした。また、建学の精神に関わる研修会や大学教育に関する研修会等を実施し、不断に教員の資質向上を図っている。

これ以外に、宗教委員会主催の教職員研修会、人権委員会主催の教職員研修会、キャンパス・ハラスメント防止対策委員会主催の教職員研修会が開催されている。

また、教員の研究水準の向上を図り、学生への教育の充実発展をはかるため、京都文教大学研究員規程によって、一定期間、国内の大学、研究機関、また外国の大学、研究機関において研究を担保し、研究費、渡航費を援助する制度が策定されている。これまで40人の教員がこの研究員制度を活用している。

さらに附置機関である人間学研究所、心理臨床センター、産業メンタルヘルス研究所、健康管理センターで実施されている講演会、シンポジウム、共同研究なども教員の資質の向上に生かされている。

<2>人間学部・臨床心理学部

本学では、大学全体として年度末に教員の研究業績と教育活動の報告を義務付けているほか、毎年「教員研究活動報告書」を公開している。また半期ごとに学生による授業

をより良くするためのアンケートを実施し、教員にフィードバックしている。ただし、これを活用した教員評価は行っていない。これまで専任教員に対する教育研究活動等の評価が行われるのは、昇任審査時だけであったが、2011(平成23)年度より、各教員が自己評価した教員評価書を年度末に提出することを求め、それを学長、学部長、学科長が内容確認を行うこととした。また、大学教育に関する研修会等を実施し、不断に教員の資質向上を図っている。

これ以外に、宗教員会主催の教職員研修会、人権委員会主催の教職員研修会、キャンパス・ハラスメント防止対策委員会主催の教職員研修会が開催されている。

また、教員の研究水準の向上を図り、学生への教育の充実発展をはかるため、京都文教大学研究員規程によって、一定期間、国内の大学、研究機関、また外国の大学、研究機関において研究を担保し、研究費、渡航費を援助する制度が策定されている。これまで人間学部では24人の教員が、臨床心理学部では16人の教員がこの研究員制度を活用している。

さらに附置機関である人間学研究所、心理臨床センター、産業メンタルヘルス研究所、健康管理センターで実施されている講演会、シンポジウム、共同研究なども教員の資質の向上に生かされている。

### <3>文化人類学研究科・臨床心理学研究科

文化人類学研究科と臨床心理学研究科では、学部同様、年度末に教員の研究業績と教育活動の報告を義務付けているほか、FD活動の一環として学生による授業評価アンケートを実施している。調査の結果は各教員に通知されるが、これらを活用した教員評価は行われていない。

本研究科におけるFD活動は、基本的に学部と一体的に行われており、各種研修会の実施、および研究員制度や大学附属研究所等で行われる研究発表等の活用によって、教員の資質向上を図っている。

また、臨床心理学研究科では、海外の講師を招き、講演と討論を行っている。さらに、海外との積極的な交流を行っている。ことに、研究科と韓国ソウル東部児童相談所との研究交流会を行っている。

## 2. 点検・評価

### 効果が上がっている事項

教員の採用・昇格の基準等については、「京都文教大学教員選考規程」及び「京都文教大学教員選考規程内規」において、求める能力・資質等を明らかにしたうえで、厳格に運用している。

大学設置基準上及び大学院設置基準上の必要教員数に対して、人間学部は1.4倍、臨床心理学部は2.7倍、文化人類学研究科は1倍、臨床心理学研究科は1.6倍であり、大学設置基準及び大学院設置基準に定める必要教員数を満たしている。

教員1人当たりの学生数については、2009(平成21)年に策定された「学校法人京都文教学園中長期経営改善計画」において、30人を目標数値とすることとされている。これに対して現状は、人間学部が26.1人、臨床心理学部が28.4人であることから、概ね目標数値

に達していると言える。

また、2011（平成23）年度に各教員が自己評価をする教員評価を実施した。

#### 改善すべき事項

本学であらたに教員を採用する場合、学部・学科の構成員に関して、必ずしも年齢・性別・キャリア・国籍の基準（目標）が明確化されていないので、学部・学科によっては、年齢的ばらつきや性差の偏りが見られる。

本学では、2011（平成23）年度に学生・教職員ポータルサイト（UNIVERSAL PASSPORT）が導入され、本格始動を始めた。その一方で、就業力 GP 採択に伴い、学生の就業力向上を目指したポートフォリオ・システムも導入したが、こちらはまだ、このシステムをどう使うかについて学内同意は得られておらず、UNIVERSAL PASSPORT との棲み分けも行われていない。

### 3．将来に向けた発展方策

#### 効果が上がっている事項

今後も大学設置基準、大学院設置基準に定める基準を下回ることが無いよう教員組織を整備することはもちろんのこと、教員一人あたりの学生数の目標を30人とし、少人数教育が行えるように教員組織の整備に努めていく。

#### 改善すべき事項

これからは今まで以上に大学の大学のヴィジョンやミッションを明確化し、それに沿った教員採用を行い必要がある。本学の場合は、研究者養成の大学ではなく、京都文教大学学則第1条で謳われているように、「仏教精神に基づく人間教育を基盤に、広い教養と専門分野の能力を身につけ心豊かな人間の世界を造り上げる有為の人材の育成」が教育目標である以上、それを実現させる教育力を備えた教員の採用が必要である。これまでの本学における教員採用は部分的に教育力の評価を淹れてはいたが、大学全体として組織的に行ってきたわけではなかった。今後、本学において教員を採用する場合は、「教育力重視」という点を大学全体で共有し、それを具体的に反映させた形、たとえば模擬授業の実施し、その結果を評価対象に入れて、教員採用を行うなどの方策を考えていきたい。

入学してくる学生は多様化してきているが、これに対応するためには、教員組織も多様な人員を配する必要がある。本学ではこの点が充分意識されてこなかった。そのために、学部・学科の構成については年齢・性別・キャリア・国籍に関するばらつきが存在するのも事実である。この点を改善していくために、学部学科の構成員に関するグランドデザインを早急に策定し、それに基づいて、年齢・性別・キャリア・国籍等を十分に配慮した教員採用を行っていきたい。

また、ポートフォリオ・システムの本格稼働が急務である。そのためには、早急に学内議論を重ねて同システム活用のコンセンサスを確立し、つづいてUNIVERSAL PASSPORT との連携および棲み分けを考え、何よりも学生にとって、両システムが学士力と就業力の向上に向けて機能するような仕組み作りを確立しなければならない。

#### 4 . 根拠資料

- 資料33 京都文教大学教員研究活動報告書2011（平成23）
- 資料34 京都文教大学教授会規程
- 資料35 京都文教大学教員選考規程
- 資料36 京都文教大学教員選考規程内規
- 資料37 京都文教大学人事委員会細則
- 資料38 京都文教大学教員審査委員会細則
- 資料23 京都文教大学大学院教員任用規程
- 資料39 京都文教大学倫理綱領
- 資料40 京都文教大学研究員規程
- 資料41 京都文教大学キャンパス・ハラスメント防止対策規程
- 資料42 京都文教大学セクシュアル・ハラスメント防止指針

## 4 . 教育内容・方法・成果

### A . 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

#### 1 . 現状の説明

(1)教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

##### <1>大学全体

人間学部および臨床心理学部ならびに大学院の文化人類学研究科、臨床心理学研究科は、建学の精神を共通の教育理念とし、それを踏まえた上で教育目標を定めている。学士課程・修士課程・博士課程の教育目標は、大学および大学院それぞれの学則、大学案内、履修要項、ホームページ等に明示されている。

両学部ならびに大学院における学位授与の基本方針は、京都文教大学学位規則に、大学院についても京都文教大学学位規則に明記している。それらについてはさらに具体的なディプロマ・ポリシーとして明文化し、公開している。これらはいずれも本学の教育目標を踏まえて定められたものである。

両学部および両研究科で達成すべき学習成果は、学部・学科、研究科・専攻ごとのディプロマ・ポリシーに明示されている。ディプロマ・ポリシーは、履修要項、大学案内、ホームページ等に掲載されている。

##### <2>人間学部

本学は人間学部内に2つの学科を設置している。建学の精神を共通の教育理念とし、各学科はそれぞれの設置の趣旨に即して教育目標を定めている。京都文教大学学則において、「人間学部は、建学の精神を受け、仏教精神を基盤とし、ダイナミックに動く文化と社会に関わり、「共に生きる」ことによって「人間」を学び、広く社会に貢献することを理念とする。広い教養と専門分野の能力を身につけ、広く人間の文化と社会についての知識を深め、新たな文化創造に寄与する人間と良き社会の実現に貢献する人材を育てることを目的とする」と学部設置の目的を定めている。

学生に対しては、履修要項やホームページに各学科の教育目標を明示している。

人間学部全体の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）は次の通りである。

「今日ますます複雑化かつグローバル化する社会の中で、しっかりした自分の意見を持ち、積極的に社会に働きかけていける人材をおくりだすことを目的としている。その中でも、特に多文化を理解できる広い視野と教養を有し、複雑な現代社会の制度やシステムについてその現状を認識しているとともに、その解決方法や対応の仕方について修得していることが望まれる。また、外国語を含めて、人とのコミュニケーション能力が重要視される」

ここに明記されている通り、本学の教育目標に沿って編成された教育課程で学修し、これを修了した者に学位を授与するというのが本学の学位授与方針であり、教育目標と学位授与方針は整合性が取れている。なお、学部はもちろん各学科もそれぞれにディプロマ・ポリシーを定めている。

人間学部で達成すべき学習成果は、学部および各学科のディプロマ・ポリシーに明記されている。本学では共通教育と専門教育により、幅広い教養と各専門分野における深い学識を習得し、自ら問題を発見し解決する能力を身につけることを求めている。

### <3>人間学部文化人類学科

京都文教大学学則において、「文化人類学科は、世界の諸民族・文化の間に見られる類似と差異を理解し、問題発見能力を養うことを目的とする」と学科設置の目的を定めている。

文化人類学科では、次の通りにディプロマ・ポリシーを定めている。

「わたしたちが今日の多文化状況を生きるうえで、文化人類学はますますその重要性を増している。民族や宗教、歴史だけでなく、性差や年齢、障害の有無などによって立場を異にする人びとが、ともに支えあって課題を乗り越え、生かしあう世界をどのようにつくっていくかは、だれもが真剣に考えなければならない。文化人類学はそれらに貢献する学問である。文化人類学科は、大学の建学の精神である「四弘誓願」に基づき、他者と自己がその垣根を越えて結びあう「共生(ともいき)」を基本的な教育理念とし、現場主義と実践フィールドワークを教育の方法として、グローバル化と多様化が同時に進行する現代社会を、社会性とコミュニケーション能力をもって軽やかに生き抜く人材を育成することを目標とする」

より具体的には、本学科を卒業した学生は次のような能力を身につけていることを目指す。

また、学科教員で下記のように共有して定めている。

- ア．多文化への共感と異文化理解の力
- イ．人と交わるコミュニケーションとチームワークを育む力
- ウ．現場での情報を調査・分析し、問題解決を図る力
- エ．文化・社会に対する自分の意見を持ち、それを表現する力

### <4>人間学部現代社会学科

京都文教大学学則第4条において、「現代社会学科は、ソーシャルアントレプレナー精神の涵養により、広い視野と社会的な関心を有して今後の現代社会を担う人材を育成することを目的とする」と学科設置の目的を定めている。

現代社会学科では、「現代社会における諸問題を発見し、解決できる人材」、「新しい事業を起こし、地域や社会に貢献できる人材」の育成を教育目標としており、学科の卒業生には、「現代の社会生活を取り巻く制度やシステムの現状を認識し、現代社会の抱える諸問題を理解し、それらの解決方法の糸口や対応の仕方を修得していること」、「組織マネジメント力、問題解決力、コミュニケーション力など、社会人にも求められる汎用的技能を身に付けていること」、「ソーシャルアントレプレナーシップ(社会参加・社会貢献の志)とそれを実現する創意とスキルを備えていること」などが求められ、

それを学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）としている。

この学位授与方針をさらに具体的に「卒業時に身に付けるべき要素(到達度評価項目)」として表現すると、次のようになる。

ア．以下4項目のうち、いずれか1つ以上の知識・能力を身に付けていること

ア)法律・政治に関する身近な問題を発見し、それについて論じることができる。

イ)経済・経営に関する身近な問題を発見し、それについて論じることができる。

ウ)身近な社会現象について、調査・分析し、それについて論じることができる。

エ)衣・食・住・環境・生命・宗教・アートなど、生活関連分野のうち、いずれかについての知識を持ち、現代社会との関わりについて論じることができる。

イ．以下3項目に示す汎用的技能および意欲・態度を身に付けていること

ア)現代社会関連の文献や情報を収集し、読解や分析ができる。また、そのために必要な語学力（主に英語力）を備えている。

イ)現代社会の諸問題をテーマとした調査・研究を企画・実行し、その成果を文章（レポート）や口頭（プレゼンテーション）で効果的に表現できる。

ウ)地域や社会に貢献しようとする意欲を持って自らの進路を選ぶことができる。

#### <5>臨床心理学部

京都文教大学学則において、「臨床心理学部は、建学の精神を受け、より広い視野のもとで、人や社会との生きたかかわりを持ち、自分の生きる意味を見出し、他者を助け、みずから行動できる力を持った社会人を積極的に育成することを基本理念とする」と学部設置の目的を定めている。

また、「臨床心理学科は、臨床心理学的教養を生かして様々な領域で活躍できる人材を養成することに教育の焦点をあてる。とりわけ、臨床心理学的な教養に裏打ちされた豊かなコミュニケーションの力の育成を重視し、多様な領域で活躍できる人材を育てていくことを目的とする」と学科設置の目的を定めている。

本学部学科では、建学の精神を教育理念とし、4年間かけて臨床心理学についての学問的基礎を学び、あわせて体験実習により自分自身の性格を知り、自分と家族や友人や友達との人間関係の持ち方について理解する。さらには、臨床心理学を軸にした対人援助についての講義、演習、実習により得た知識をより幅広い日常の社会生活にいかし、かけがえのない自分の人生を生かしていく力を持った学生を育てることを教育目標としている。

ここに明記されている通り、本学の教育目標に沿って編成された教育課程で学修し、これを修了した者に学位を授与するというのが本学の学位授与方針であり、教育目標と学位授与方針は整合性が取れている。

臨床心理学部で達成すべき学習成果は、学部および各学科のディプロマ・ポリシーに明記されている。本学では全学共通科目と専門科目により、幅広い教養と各専門分野に

おける深い学識を習得し、自ら問題を発見し解決する能力を身につけることを求めている。

臨床心理学は、医療・教育・福祉・産業など、様々な応用領域を持っている。臨床心理士などの心理学専門家として社会に出ることを考える場合、学部段階では、できる限り領域横断的に学ぶことが求められている。また、臨床心理学諸学派についても、できるだけ広い知識を持っておくことが望まれる。さらに、臨床心理学だけでなく心理学の諸領域を細分化することなく、全体で一つのカリキュラムを形成しつつ、選択の余地を多く残し、その中で学生が自らの学びをデザインする形で行ってきた。

この学位授与方針を基にして、学生が4年間の間、どのように学んでいのかという「学びの道筋」や「学びのテーマ」を示し、「生命・医療」「子ども・青年」「コミュニティ」「ユング心理学」「心理学総合」の5つのコースのどれかに学生は所属し、領域横断的で多様な学びを保障しつつ、学生が自分の立ち位置を見失わないで、学部での学びと自らの将来とを結び付けて考えることができるようになることを目指している。

#### <6>文化人類学研究科

文化人類学研究科は、京都文教大学大学院学則第4条の大学院設置の目的に従って、文化人類学的知識と素養の教授を中心に据えた教育により、異文化接触の現場において適切に対応できる高度な異文化間リテラシーを備えた地域問題の専門家と、現代社会の問題の専門家を養成することを教育目標として掲げ、以下のような教育目標「ディプロマ・ポリシー」を策定し、研究科ホームページでも公表している。

文化人類学的な専門知識を習得し、フィールドワークを中心とする調査を計画・実施することができ、それらに基づいて現代社会における多文化共生状況に関わる諸問題に解決案を提示できる能力を備えている。

本研究科の学位授与方針は、京都文教大学大学院学則第17条に、修士課程の修了要件として以下の通り定めている。

- (1)大学院に2年以上在学すること。ただし、在学期間に関しては、研究科委員会が優れた業績をあげたと認められた者には、大学院に1年以上在学すれば足りるものとする。
- (2)当該研究科において定める30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査および最終試験に合格すること。
- (3)前(2)の課程修了の認定には、その研究に必要な1ヵ国以上の外国語によく通じていることを一条件とする。

さらに京都文教大学大学院学位規則の第3条第4項で下記の通り定めている。

- 4 本学大学院学則第17条の定めるところにより大学院修士課程あるいは大学院博士前期課程を修了した者に授与する。

本研究科が教育目標で養成を目指している、異文化接触の現場において適切に対応で

きる高度な異文化間リテラシーを備えた地域問題の専門家、現代社会の問題の専門家にとっては、文化人類学的な専門知識の習得、フィールドワークを中心とする調査の計画・実施能力、それらに基づいて現代社会における多文化共生状況に関わる諸問題に解決案を提示できる能力は必須である。本研究科の教育課程は、研究科の教育目標に沿って編成されており、学位授与方針は本研究科の教育目標と整合している。

#### <7>臨床心理学研究科

本研究科では前期課程と、博士後期課程がある。

京都文教大学大学院学則第3条第2項では、「修士課程および博士前期課程は、本学の学部における一般的ならびに専門的教養の基礎の上にさらに広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力または高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養うことを目的とする」と定めている。また、同条第3項では、「博士後期課程は、専攻分野について研究者として自立して研究活動を行うに必要な高度の研究能力およびその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする」と定めており、その違いを述べている。

博士前期課程では、2年の修業年限で30単位以上を必要とし、博士後期課程では3年の修業期限で10単位以上必要としている。

博士後期課程においては、「課程博士」と「論文博士」の2種類がある。すなわち、所定の年数（3年）以上在学し、単位修得し、博士論文審査および最終試験に合格したものである。もしくは、退学後、3年以内に博士論文審査および最終試験に合格のものも含める。これまでに4人の課程博士が誕生している。また、論文博士として、本学に論文を提出し、審査および試験に合格したもので、かつ本学大学院博士課程を修了したものと同等以上の学識があると確認した者にも学位授与している。2011（平成23）年度に最初の論文博士が誕生した。

(2)教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

<1>大学全体

学部および研究科は本学の教育目標を実現するために、教育課程の編成・実施方針をカリキュラム・ポリシーとして明示し、それぞれをホームページ等で公表している。

<2>人間学部

人間学部を構成する2つの学科は、それぞれの専門分野に関する深い知識と高い能力を涵養し、かつ幅広い教養を身につけるために必要なカリキュラムを編成している。人間学部の設置は学校教育法第52条の趣旨を踏まえ、人間学部の下に置かれた2学科がそれぞれ専門教育課程を編成している。

人間学部の2学科は、それぞれ社会的要請に応え、現代社会が求める高度の専門的知識および技能を涵養すべく、教育課程を編成している。

人間学部全体の教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）は次の通りである。

「学部としては建学の精神に則った教育を基本としているが、その下で両学科ともに現場主義教育を重視している。また、現代社会学科では複雑な現代社会について総合的に学べるように社会科学の分野と関連生活分野のカリキュラムをバランスよく設定し、社会に立派に貢献できる人材の養成を目指している。文化人類学科ではフィールドワークを基礎に、多文化を生きる人々の生き様を学び、その知恵を実社会に生かす方法を身につける教育を目標としている」

全学共通科目は、人間理解、社会理解、自然理解、共生理解ならびに外国語科目、体育科目、総合科目にわたって開講し、40単位の取得を原則とする。専門教育科目は、各学科の教育目標を達成するために必要な必修科目および選択科目を置き、文化人類学科60単位、現代社会学科68単位の取得を原則とする。

このほか、各学科のカリキュラム・ポリシーも、ホームページや履修要項に明示されている。

入学時に配布する履修要項には、カリキュラム表および履修の方法に関する記載があり、科目区分、必修・選択の別、単位数、履修年次、開講期等はカリキュラム表に明記されている。

<3>人間学部文化人類学科

文化人類学科では、下記の通りカリキュラム・ポリシーを定めている。

文化人類学科のカリキュラムは、フィールドでの学びを重視した現場主義教育と実践フィールドワークを基礎に、地域社会や国際社会において、多文化を生きる人びとの生きざまを学び、その知恵を実社会に活かす方法を身につけることを教育の目標として下記のとおり定めている。

ア．1年次に履修する文化人類学の基礎となる科目を「文化人類学基本科目」に配置している。

イ．2年次以上の専門科目においては、世界の12の地域からなる「地域研究科目」と、現代社会を特徴づける16のテーマからなる「比較文化科目」を展開して、人間の多様な価値観に触れることを目的としている。また全学共通科目、現代社会学科と臨床心理学部の科目、他大学の授業科目（大学コンソーシアム単位互換科目）は、学生の視野の拡大を図り、関心と知識、学問的方法の幅を広げるうえで重要であり、文化人類学を支える周辺領域分野と捉える。

ウ．「フィールドワーク科目」では1年次の「フィールドワーク入門」、2年次の「フィールドワーク実習」を必修とし、日本を含む世界の諸民族・文化、また現代の様々な問題について、現場での経験を核に知識の涵養および定着を図っている。「地域研究関連外国語」は異文化理解の基本となる専門語学を学び、フィールドでの理解をより深いものにする。

エ．3、4年次は「演習科目」によって少人数教育を行い、討論による意見形成とレポートや論文をまとめる能力を培い、4年間にわたる学びの総仕上げをおこなう。

オ．また、1年次から4年次に至る学びの中で、文化人類学と実社会との接点を学生に明確に意識させ、職業教育を進めるために、インターンシップを含む「キャリア構築科目」を設けている。

カ．フィールドワークを核とする本学科の特長をさらに活かすため、2008（平成20）年度からは中国・インド・アフリカ（タンザニア）の3カ国で集中・長期的な現地調査・研究・語学学習を行い、これらの地域に関する総合的な能力を持つ人材を養う「地域文化特別プログラム」を設置している。また、2009（平成21）年度からは「文化コーディネーター養成プログラム」を開始し、文化資源や文化情報に関する総合的な情報知識力・技術力・企画推進力を備えた、文化の専門家として地域社会に貢献できる人材を育成する。

キ．文化人類学の学びを資格に結びつける課程として、中学校・高等学校教員免許状（社会ならびに地理歴史）、社会調査士、博物館学芸員を設けており、これらは人と交わる力、人に伝える力を存分に発揮できる現場である。

入学時に配布する履修要項には、カリキュラム表および履修の方法に関する記載があり、科目区分、必修・選択の別、単位数、履修年次、開講期等はカリキュラム表に明記されている。

#### <4>人間学部現代社会学科

現代社会学科の教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）は大学のホームページに掲載している。カリキュラム・ポリシーは以下の通りである。

現代社会学科では、主に、法・政治学、経済・経営学、社会学という3つの社会科学の理論と方法をバランスよく学び、現代社会が抱える多種多様な問題を発見する力とそれらを解決していく力の養成を目指している。さらに、地域や社会に貢献できる

人材の育成を目標に、自ら事業を企画して実践する力とそのためのノウハウの涵養を目指している。そのため、次のようなポリシーに基づいてカリキュラムを設定している。

- ア．3つの社会科学の分野について、「基礎科目」、「基幹科目」、「展開科目」を設置し、体系的に深く学ばせる。
- イ．生活関連の諸分野について、数多くの「関連科目」を設置し、多様なライフスタイルを学ばせる。
- ウ．演習・実習を中心に、少人数によるきめ細かな指導を行う。
- エ．演習・実習を中心に、現場教育を重視する。
- オ．外国語講読を行う中で、外国語（主に英語）に関する基礎知識の定着と活用力の養成を目指す。

#### <5>臨床心理学部臨床心理学科

臨床心理学部は専門分野に関する深い知識と高い能力を涵養し、かつ幅広い教養を身につけるために必要なカリキュラムを編成している。臨床心理学部の設置は学校教育法第52条の趣旨を踏まえ専門教育課程を編成している。

臨床心理学部臨床心理学科は、社会的要請に応え、現代社会が求める高度の専門的知識および技能を涵養すべく、教育課程を編成している。

臨床心理学部臨床心理学科の教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）は次の通りである。

本学の建学の精神および各学科の設置の趣旨に基づき、幅広い教養と深い専門的知識を身につけるために、全学共通科目および専門教育科目を置く。

全学共通科目は、人間理解、社会理解、自然理解、共生理解ならびに外国語科目、体育科目、総合科目にわたって開講し、40単位の取得を原則とする。専門教育科目は、各学科の教育目標を達成するために必要な必修科目および選択科目を置き、54単位の取得を原則とする。

専門教育科目の中に、全学共通科目の趣旨に合致する科目がある場合には、当該専門教育科目をもって全学共通科目に充てることができる。

入学時に配布する履修要項には、カリキュラム表および履修の方法に関する記載があり、科目区分、必修・選択の別、単位数、開設年次等はカリキュラム表に明記されている。

#### <6>文化人類学研究科

本研究科の教育課程は、研究科の教育目標に沿って編成されている。教育課程の編成・実施方針は、大学院履修要項のカリキュラム表、授業科目と単位について、履修上の注意等で、必修・選択の別、単位数、開設年次等が明示されている。

また、文化人類学研究科では、以下のようなカリキュラム・ポリシーを策定し、履修要

項やホームページで以下の通り明示している。

- ア．フィールドワークを重視し、学生自身の関心に基づいた調査・研究をおこなう。
- イ．地域文化研究科目を学ぶことによって、特定地域に関する知識理解を深化させる。
- ウ．現代文化研究科目を学ぶことによって、現代社会の諸問題に対応する特定テーマ研究を深化させる。

入学時に配布する履修要項には、カリキュラム表および履修の方法に関する記載があり、科目区分、必修・選択の別、単位数、履修年次、開講期等はカリキュラム表に明記されている。

#### <7>臨床心理学研究科

本研究科の教育課程の編成・実施方針は、高度の心理専門職として社会のニーズに答えられる人材養成のための教育がなされている。これら履修要項やホームページに明示されている。以下のようなカリキュラム・ポリシーをもとに教育をしている。

- ア．臨床心理学の研究を通して、臨床心理学をはじめとする諸科学の成果にアクセスし、必要な知識を引き出し分析する専門的なアカデミックスキルを身につけさせる。
- イ．心理療法の実践経験を通して、共感的に他者を理解する姿勢、他者との相互交流に開かれた態度を身につけさせる。
- ウ．心理療法、心理査定の実践経験を通して、臨床心理学の専門知識と観察事実を統合し、問題を分析する技術と視点を身につけさせる。
- エ．心理臨床が展開する場の構造を分析する視点を身につけさせ、多様な現場で有効な実践を展開させる適応性を備えさせる。
- オ．他者の心を理解する前提として、自分の心についての感受性を磨き、自己理解を深めることに関心を持たせる。

入学時に配布する履修要項には、カリキュラム表および履修の方法に関する記載があり、科目区分、必修・選択の別、単位数、履修年次、開講期等はカリキュラム表に明記されている。

(3)教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。

<1>大学全体

本学では、大学・学部・研究科の教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針について、履修要項、大学案内、ホームページ等に明記し、大学構成員に周知するとともに、社会に対しても公表している。

<2>人間学部・臨床心理学部

大学全体で実施している取り組み以外に特段実施しているものはない。

<3>文化人類学研究科・臨床心理学研究科

大学全体で実施している取り組み以外に特段実施しているものはない。

(4)教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に  
検証を行っているか

<1>大学全体

本学の教育課程については、社会的要請、関係法令の改正等に基づいて随時見直しを行っているほか、教育目標、学位授与方針等に関しては規程に基づき、自己点検・評価を行っている。

<2>人間学部・臨床心理学部

大学全体で実施している取り組み以外に特段実施しているものはない。

<3>文化人類学研究科・臨床心理学研究科

文化人類学研究科では、京都文教大学自己点検・評価委員会規程に基づき、年度ごとに自己点検・評価を実施している。また、文化人類学研究科では毎月1回開催される研究科委員会で、臨床心理学研究科では毎月2回開催される研究科委員会で定期的に議題とし、検証をおこない、必要な改善を実施している。

また、臨床心理士資格認定協会の評価を定期的に受けており、2011(平成23)年度も合格の評価を得ている。

## 2．点検・評価

### 効果が上がっている事項

学部、大学院ともに、学位授与方針をディプロマ・ポリシーとして、教育課程の編成・実施方針をカリキュラム・ポリシーとして学生へ明示し、ホームページ等で公表している。

また、臨床心理学研究科においては外部者による検証として、臨床心理士資格認定協会の評価を定期的に受けており、その質が担保される仕組みになっている。2011（平成23）年度も合格の評価を得ている。

### 改善すべき事項

「教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針」が学生へ周知されているかを確認するため、2010（平成22）年度より卒業生アンケートの質問項目を見直す。

## 3．将来に向けた発展方策

### 効果が上がっている事項

学部、大学院ともに、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーを学生への明示することとホームページ等で公表することは今後も継続していく。

### 改善すべき事項

## 4．根拠資料

資料12 京都文教大学人間学部履修要項

資料13 京都文教大学臨床心理学部履修要項

資料14 京都文教大学大学院文化人類学研究科履修要項

資料15 京都文教大学大学院臨床心理学研究科履修要項

資料43 京都文教大学シラバス

資料44 京都文教大学大学院シラバス

資料45 2011年度 人間学部・臨床心理学部時間割

資料46 2011年度 大学院文化人類学研究科 時間割表

資料47 2011年度 大学院臨床心理学研究科 時間割表

資料48 京都文教大学学位規則

資料2 京都文教大学学則

資料3 京都文教大学大学院学則

資料49 人間学部文化人類学科・現代社会学科の3つのポリシー

資料50 臨床心理学部臨床心理学科の3つのポリシー

## B．教育課程・教育内容

### 1．現状の説明

(1)教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

#### <1>大学全体

本学では、カリキュラム・ポリシーに則って必要な授業科目を開設しており、基礎から高度で専門的な内容に発展するような体系的な配置をとっている。学部は、授業科目を全学共通科目、専門科目および資格関連科目に分けている。全学共通科目は、2010(平成22)年度よりカリキュラムを大幅に変更し、本学の建学の精神を学ぶ「KBUアイデンティティ科目」(仏教学A・仏教学B・浄土学A・浄土学B・京都文教入門)をはじめ、「教養コア科目」(人間理解・社会理解・自然理解・共生理解)、「リテラシー科目」(学習・言語・情報・身体・キャリア)、「現場実践教育科目」の4領域に分類し、学びの基礎や教養を身につける科目など学修目的が明確になるようにしている。また専門科目は、学年進行に伴い各学科の専門性が増す仕組みになっていて、4年次には、「卒業論文」「卒業研究演習」などの学びの集大成となる科目が設定されている。

#### <2>人間学部

学部の授業科目には、講義・演習・実習・講読・卒業論文等があり、学科のカリキュラムおよび教職課程・博物館学芸員課程等、資格関係のカリキュラムに則って適切に開設されている。

全学共通科目は、本学の建学の精神を学ぶ「KBUアイデンティティ科目」をはじめ、「教養コア科目」、「リテラシー科目」、「現場実践教育科目」、など多様な科目を開講しており、それぞれの分野に必修単位を適正に配分している。

文化人類学科の学びの特徴は、フィールドワークすなわち現場主義にある。その軸は、1年次と3、4年次にある演習科目と、1年次から4年次までであるフィールドワーク科目によって構成されている。なかでも2年次(必修)の「フィールドワーク実習」と3、4年次(選択)の「実践人類学実習」が、実際に「現場」に行くことを組み込んだ授業である。

それ以外にも、1年次(必修)では「初年次演習」と「文化人類学基礎演習」、「フィールドワーク入門」でも、学外に出てレポートをまとめる内容を含み、3年次(必修)の「文化人類学演習」でも「現場」に出て調査する内容になっているクラスもある。4年次(必修)の「卒業研究演習」では、卒業論文、卒業研究の指導が行われているが、その多くはフィールドワークに基づいたテーマとなっている。

この軸に沿ったかたちで「キャリア構築科目」が配置され、1年次には「文化人類学とキャリア構築」、2年次の「フィールドワーク実習」で海外に行く「地域文化特別プログラム」では、その中に「仕事現場のフィールドワーク」が組み込まれ、「キャリア分析法」と合わせて、海外でのインターンシップ経験が必須となっている。1年次には「文化人類学とキャリア構築」、3年次には「社会に活かす文化人類学」、4年次には「社会人準備実践演習」がある。こうした「キャリア科目」の充実は、文化人類学を学ぶことによって身につく力を、「社会人基礎力」と結びつけて理解し、その実践的意義を

学生と教員が自覚する目的で図られた。

この軸を取り巻くように、文化人類学基本科目、比較文化科目、地域研究科目といった講義科目のほか、「地域研究関連外国語」が配置されている。これらは学生を「現場」へ連れて行くことこそしないが、世界各地の「現場」へ出かけた教員による講義となっている。

卒業要件単位は124単位であり、専門科目の必修単位が60単位、全学共通科目の必修単位が40単位となっている。また、学生が各自の必要性に応じて学びを進めるため、全学の科目から自由にとった単位を卒業単位に参入する自由科目の単位を24単位に設定している。開設授業科目の総単位数は、専門科目と全学共通科目で、それぞれ154単位と148単位となっている。

現代社会学科専門科目のうち講義科目については、「専門基礎科目」「専門基幹科目」「専門展開科目」を配置し、学科の様々な学問分野を、基礎的知識の修得から専門知識の獲得まで順を追って体系的に学べる構成になっている。また、それぞれの学問分野に関連した科目を「関連科目」に設置した。主に1年次生向けの科目群である「専門基礎科目」には、学科の特徴と学科での学び方を理解させる「現代社会入門」を必修科目として設置し、1年次春学期に全員が履修することとした。

演習科目は学科教育の中心との認識から、1年次秋学期から4年次秋学期まで全ての学期に学科の演習科目を設置している。1年次春学期は全学共通科目「初年次演習」が必修科目として設置されているため、現代社会学科の学生は、入学時から卒業時まで全ての学期で演習科目を受講できる体制となっている。1年次秋学期開設の「現代社会基礎演習」は選択科目であり、春学期に受講した「初年次演習」で修得した技能を使って専門分野での演習を受講する。この「現代社会基礎演習」と2年次春学期の「現代社会基礎演習」は、専門分野の演習の入門編として位置づけられている。この2学期には、学生は自らが興味を持つ学問分野の演習を受講し、本格的に勉強する学問分野を見極める機会を得る。その後、2年次秋学期から本格的な演習「現代社会研究演習入門」が始まり、4年次秋学期の「現代社会研究演習」まで、原則として同一の教員の指導を受け、その成果として「卒業論文」を執筆する。専門科目としての演習科目は選択必修科目であるが、「卒業論文」が必修科目であるため、実際にはほとんどの学生が全ての年次の演習を履修している。

現場教育を重視する現代社会学科では実習科目の役割も大きい。2年次生向け実習科目「現代社会実習」と3年次生向け実習科目「現代社会実習」には、地域活性化の取り組みへの参加や企業の社会的活動への協力などを行うクラスもある。また「現代社会実習」には、海外へ行ってその国の制度・習慣・文化・言語を学ぶクラスも設けている（2011（平成23）年度は中国での実習を実施した）。3年次生向け「エクスターンシップ実習」は、協力してくれる企業や地方自治体から提示された課題を学生がグループで検討し、その検討結果を企業・地方自治体に報告・発表（プレゼンテーション）して評価を受ける。問題解決力とコミュニケーション力などの育成につながり、さらに受講生が自信を得る効果も期待できる科目である。このほかに、社会人基礎力を涵養する科目として、3年次生向け「ソーシャルスキル演習」を設置している。文章の書き方、グループディスカッションなどグループでの作業の進め方、自己PRの仕方などを受講

生に身に付けさせる。自己分析を徹底することで、自分を理解し、自分の将来について真面目に考えるきっかけを与える効果が期待できる科目である。

卒業要件単位は 124 単位であり、専門科目の必修単位が 68 単位、全学共通科目の必修単位が 40 単位となっている。また、学生が各自の必要性に応じて学びを進めるため、全学の科目から自由にとった単位を卒業単位に参入する自由科目の単位を 16 単位に設定している。開設授業科目の総単位数についても、専門科目と全学共通科目で、それぞれ 212 単位と 148 単位となっている。

### <3>臨床心理学部

学部の授業科目には、講義・演習・実習・講読・卒業論文等があり、学科のカリキュラムおよび教職課程・精神保健福祉士受験資格取得課程等、資格関係のカリキュラムに則って適切に開設されている。

全学共通科目は、本学の建学の精神を学ぶ「KBUアイデンティティ科目」をはじめ、「教養コア科目」、「リテラシー科目」、「現場実践教育科目」など多様な科目を開講しており、それぞれの分野に必修単位を適正に配分している。

卒業要件単位は 124 単位であり、専門科目の必修単位が 54 単位、全学共通科目の必修単位が 40 単位となっている。また、学生が各自の必要性に応じて学びを進めるため、全学の科目から自由にとった単位を卒業単位に参入する自由科目の単位を 30 単位に設定している。開設授業科目の総単位数についても、専門教育と全学共通科目で、それぞれ 169 単位と約 148 単位となっている。演習科目は学科教育の中心との認識から、1 年次秋学期から 4 年次秋学期まで全ての学期に学科の演習科目を設置している。1 年次春学期は全学共通科目「初年次演習」が必修科目として設置されているため、臨床心理学科の学生は、入学時から卒業時まで全ての学期で演習科目を受講できる体制となっている。1 年次秋学期開設の「臨床心理学基礎演習」から学生たちは少人数で臨床心理学の基礎を学び始める。2 年次春学期の「コミュニケーションスキル演習」は、本学科のコンセプトでもある人間関係能力を高めるための基礎演習として位置づけられている。2 年次秋学期から学生たちは選択したコースの演習が始まり、4 年次秋学期の「臨床心理学総合演習」まで、学生が選択したコースの演習で学び、その成果として「卒業論文」を執筆する。

現場実践で役立つための教育を重視する臨床心理学科では実習・実践演習科目の役割も大きい。2 年から臨床観察実習として、現場施設・機関で訪問実習する。また、実践演習科目を複数科目を登録して、臨床の実際を体験的に学ぶ。

また、心理学実験査定科目は少人数制により、学生たちは実験し、その結果レポートを教員に添削してもらうことで、実験査定に精通するようになる。

### <4>文化人類学研究科

本研究科の授業科目には、講義と演習があり、カリキュラム・ポリシーに則って適切に開設されている。授業科目は基礎科目、基幹科目（地域文化研究科目と現代文化研究科目）、研究法演習に分類されている。基礎科目で最新の文化人類学を学び、地域文化研究科目で特定地域に関する知識理解を深化させ、現代文化研究科目で現代社会の諸問

題に対応する特定テーマ研究を深化させることができる。研究法演習では、フィールドワークを重視し、学生自身の関心に基づいた調査・研究を行う能力を身につけられるようになっている。

講義、演習とも順次性のある授業科目は段階的に履修するよう体系化されている。とくに基幹科目については、春学期に講義、秋学期に演習という配置とし、専門知識の習得や院生自身の問題関心に従って調査を実施というように、研究を計画的に進展させることができるようにしている。

文化人類学研究科のカリキュラムにおいては、研究法演習と現代文化科目のうちの「フィールドワーク」がリサーチワークであり、それ以外の科目がコースワークにあたる。リサーチワークを体系的に進めるのと並行して、コースワークで専門的知識を深められるようにカリキュラムは編成されており、バランスが取れている。

#### <5>臨床心理学研究科

臨床心理学研究科の授業科目には、講義、演習、実習があり、カリキュラム・ポリシーに則って適切に開設されている。基幹科目としては「臨床心理学特論」、「産業臨床心理学特論A・B」、「児童青年臨床心理学特論」などの幅広い教養科目がある。これは臨床心理学の基礎知識の習得を目指している。

次に臨床科目として「臨床心理面接特論A・B・C」、「心理臨床査定実習A1・A2・B」などがあり、これらはカウンセラーとして仕事をするための面接技法や心理検査などを具体的に学ぶためのものである。

さらに、附置機関である心理臨床センターでのカウンセリングや遊戯療法を実際に体験する。そして将来、カウンセラーとして成長することができるように訓練されていく。

修士論文は主に各ゼミで指導されるが、各ゼミ担当教員だけでなく研究科全教員が協力して指導できるような体制を取っている。すなわち、修士論文の中間発表などを2年間に3回設けることによって修士論文への動機づけを高め、質の向上を目指している。

博士後期課程では、主にゼミ担当教員が学位論文作成について個別指導をすると同時に、「臨床心理学応用研究A・B・C」として高度の内容の指導を行っている。

本研究科のコースワークとリサーチワークのバランスは適切と考える。

博士後期課程では、より高度な研究能力を高めるための演習と教員の個別の論文指導を行っている。

(2)教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

<1>大学全体

両学部および両大学院研究科は、以下に述べるように、それぞれのカリキュラム・ポリシーに基づいて学士課程や修士課程・博士課程に相応しい教育内容を提供している。

学生に対して高校教育から大学教育に円滑に移行できるような配慮は全学共通科目においてなされている。たとえば1年次に少人数クラス編成の「初年次演習」を配置して、大学で学ぶ意味を学生に考えさせ、学ぶための基本姿勢を身につけさせるよう図っている。「初年次演習」では、資料の扱い方、口頭報告の方法やレポートの書き方、ディスカッションの仕方などの基礎的スキルを学習する。各学科においても、少人数の基礎演習や各種概論等、入門科目を1年次に開設し、当該学科で学ぶ内容の概要やその意義を理解し、4年間の学習の展望を持つことができるような指導を行っている。

特に2010(平成22)年度以降は、初年次教育に力を注ぐべく「書く技法」をはじめとする「リテラシー科目」を配置し、より適切なものとなるよう工夫を重ねている。

<2>人間学部

各学科の教育課程は、基礎から専門へ授業科目を漸進的に配置しており、学生が無理なく高度で幅広い専門的知識や技能を修得できるよう配慮している。

<3>人間学部文化人類学科

文化人類学科のカリキュラムは、教養教育については、上記の人間学部の項目で述べたとおりである。専門教育については、フィールドでの学びを重視した現場主義教育と実践フィールドワークを基礎に、地域社会や国際社会において、多文化を生きる人びとの生きざまを学び、その知恵を実社会に活かす方法を身につけることを目標としている。その達成のために、以下のような教育内容を提供している。

ア．1年次に履修する文化人類学の基礎となる科目を「文化人類学基本科目」として配置している。また、2年次以上の専門科目においては、世界の12の地域からなる「地域研究科目」と、現代社会を特徴づける16のテーマからなる「比較文化科目」を展開して、人間の多様な価値観に触れることを目的としている。また自由科目として、全学共通科目、現代社会学科と臨床心理学部の科目、他大学の授業科目(大学コンソーシアム単位互換科目)から取得した単位を認定しており、これらは学生の視野の拡大を図り、関心と知識、学問的方法の幅を広げるうえで重要であり、文化人類学を支える周辺領域分野と位置づけている。

イ．「フィールドワーク科目」では1年次の「フィールドワーク入門」、2年次の「フィールドワーク実習」を必修とし、日本を含む世界の諸民族・文化、また現代の様々な問題について、現場での経験を核に知識の涵養および定着を図っている。「地域研究関連外国語」は異文化理解の基本となる専門語学を学び、フィールドでの理解をより深いものにするコミュニケーション力を身につける。フィールドワークを核とする本学科の特徴をさらに活かすため、2008(平成20)年度からは中国・インド・アフリカ(タンザニア)の3カ国で集中・長期的な現地調査・研究・語学学習を行い、これ

らの地域に関する総合的な能力を持つ人材を養う「地域文化特別プログラム」を設置している。2011（平成 23）年度はアフリカの実習地としてエジプトを予定していたが、当地の政情不安により目的地をトルコに変更した。また、2009（平成 21）年度からは「文化コーディネーター養成プログラム」（学科の修了認定制度）を開始し、文化資源や文化情報に関する総合的な情報知識力・技術力・企画推進力を備えた、文化の専門家として地域社会に貢献できる人材を育成している。

ウ．3、4年次は「演習科目」によって少人数教育を行い、討論による意見形成とレポートや論文をまとめる能力を培い、4年間にわたる学びの総仕上げをおこなう。

エ．また、1年次から4年次に至る学びの中で、文化人類学と実社会との接点を学生に明確に意識させ、職業教育を進めるために、インターンシップを含む「キャリア構築科目」を設けている。文化人類学の学びを資格に結びつける課程として、中学校・高等学校教員免許状（社会ならびに地理歴史）、社会調査士、博物館学芸員、地域公共政策士（第1種）を設けており、これらは人と交わる力、人に伝える力を存分に発揮できる現場である。

#### <4>人間学部現代社会学科

学生が高校教育から大学教育へ円滑に移行できるような措置を用意している。すなわち、1年次生に対しては、全学共通科目のリテラシー科目群によって、大学での学びに必要な技能と技術を確認させている。たとえば、「初年次演習」で大学での学びに必要な技能（資料の探し方と扱い方、調査の仕方、レポートのまとめ方、報告の仕方など）を身に付ける。「書く技法」では文章表現の仕方を学び、レポートの書き方を身に付ける。「KBUアイデンティティ科目」では、本学と本学での教育の特徴を認識して、本学への所属意識を持たせ、大学教育を受ける立場にあることを明確に意識させる。専門科目では、1年次生向け「専門基礎科目」のなかの必修科目「現代社会入門」で、学科の特徴と学科での学び方を理解させ、人生における大学での学びの意味と意義を考えさせ、学ぶための基本姿勢を身に付けさせている。

現代社会学科の専門科目の教育課程は、基礎から応用へと授業科目を漸進的に配置しており、学生が無理なく専門的知識と技能を修得できるように配慮している。

#### <5>臨床心理学部

学科専門科目のうち講義科目については、「心理学科目」「臨床心理学科目」を設置し、多岐にわたる心理学分野、臨床心理学分野を網羅し、学生たちの視野が偏ることがないように、より広い視野で臨床心理学を学ぶようにしている。

演習科目は学科教育の中心との認識から、1年次秋学期から4年次秋学期まで全ての学期に学科の演習科目を設置している。1年次春学期は全学共通科目「初年次演習」が必修科目として設置されているため、臨床心理学の学生は、入学時から卒業時まで全ての学期で演習科目を受講できる体制となっている。1年次秋学期開設の「臨床心理学基礎演習」から学生たちは少人数で臨床心理学の基礎を学び始める。2年次春学期の「コミュニケーションスキル演習」は、本学科のコンセプトでもある人間関係能力を高めるための基礎演習として位置づけられている。2年次秋学期から学生たちは選択したコー

スの演習が始まり、4年次秋学期の「臨床心理学総合演習」まで、学生が選択したコースの演習で学び、その成果として「卒業論文」を執筆する。

現場実践で役立つための教育を重視する臨床心理学科では実習・実践演習科目の役割も大きい。2年から臨床観察実習として、現場施設・機関で訪問実習する。また、実践演習科目を複数科目登録して、臨床の実際を体験的に学ぶ。

また、心理学実験査定科目は少人数制により、学生たちは実験し、その結果レポートを教員に添削してもらうことで、実験査定に精通するようになる。

#### <6>文化人類学研究科

本研究科は博士課程をもたない修士課程のみの研究科である。専門分野の高度化に対しては、「現代文化人類学」で、文化人類学の今日的問題を講義するとともに、教員各自が「地域文化研究科目」と「現代文化研究科目」で最先端の文化人類学的研究を紹介しており、高度な専門的知識および能力を備えた人材を養成する修士課程に相応しい教育内容を提供しているといえる。

#### <7>臨床心理学研究科

本研究科では博士前期課程では臨床心理士を養成するための幅広い講義および、演習を配置し、無理なく訓練ができるようにしている。臨床心理士の養成訓練は院生自身の人格成長と深く関係しているため、人格発達の視野も含めた指導を行っている。担当教員は臨床心理士として訓練を受けた心理臨床家ばかりであるため、院生の心の状態を配慮しながらの指導助言が可能となっている。

## 2. 点検・評価

### 効果が上がっている事項

初年次教育のうち、全学的に行われている「初年次演習」は、大学で学ぶために必要な転換教育の役割を果たしている。また、文化人類学科のフィールドワーク科目、現代社会学科の「エクスターンシップ実習」、臨床心理学科の「臨床観察実習」などの実習科目は、それらの専門性を修得するために大きな効果を上げてきている。

従来本学では、学生すべてに対して共通して必要と認められる大学基礎教養教育として共通教育科目を設け、卒業必修単位 124 単位中 40 単位をこれに当ててきた。しかしながら、2013（平成 25）年度の学部改組計画にあわせて、共通教育検討委員会を立ち上げ、学部学科ごとに必要とされる共通教育について再検討し、その必修単位の配分についても再検討した。

### 改善すべき事項

産業メンタルヘルス研究所が、産業領域で活躍できる心理臨床家の養成を目指して開発した産業心理臨床家養成プログラムと、本学大学院臨床心理学研究科における教育との連携を今後進める必要があると考えられる。

## 3. 将来に向けた発展方策

### 効果が上がっている事項

人間学部は、総合社会学部への改組転換とコース制の導入にむけて、文化人類学科のフィールドワーク科目をより効果的な科目分野に配置していく必要があるものと考えられる。

2011（平成 23）年度に共通教育検討委員会において取りまとめた共通教育科目の必修単位数に関しては、学部学科並びに取得資格との関連から、その専門科目共通科目の区分を含めて検討を続けていく必要がある。

### 改善すべき事項

これまで「初年次演習」「書く技法」等の科目の設置で充実を図ってきた初年次教育であるが、その成果に関して統一してその効果を検定、測定することが充分には行われてこなかった。来年度以降において、授業評価アンケートなどを利用して、これらに着手することが検討されている。

産業メンタルヘルス研究所の産業心理臨床家養成プログラムで築いた教育内容を本学大学院臨床心理学研究科の教育に反映していくことを検討中である。

## 4. 根拠資料

資料 51 「京都文教大学現場主義教育レポート スパイラルアップ VOL.1」(文部科学省平成 19 年度「特色ある大学教育支援プログラム(特色 G P)」「現場主義教育充実のための教育実践～地域と結ぶフィールドワーク教育～」報告書)

資料 2 京都文教大学学則

資料 3 京都文教大学大学院学則

資料 52 文化人類学研究科の教育理念と三つのポリシー

資料 53 臨床心理学研究科の教育理念と三つのポリシー

## C．教育方法

### 1．現状の説明

#### (1)教育方法および学習指導は適切か。

##### <1>大学全体

学部では、講義、演習、実習、実験等、それぞれ適切な授業形態を採用している。また、その開講形態と役割に関しては、入学時のオリエンテーションにおいて説明を行っている。両学部では、履修が適正におこなわれるために、各セメスタの科目登録に上限を設定している。とくに大学教育形態に十全な対応が取りにくい1・2年次生に関してはセメスタ24単位とし、3・4年次生においては30単位としている。このほかにも、入学や進級時に全学科でオリエンテーションを実施し、丁寧な履修指導を行っている。とくに推薦入試、AO入試で合格した入学予定者に対しては、学修への移行をスムーズに行うため、プレエントリーを実施し、入学前学習を実施している。また、英語・「書く技法」などのリテラシー科目の一部では、習熟度別に応じた適切な指導を行うため、プレイスメントテスト等を利用したクラス分けを実施している。

一方、大学院では、履修科目の登録に上限は設定されていないが、入学時のオリエンテーションはもちろん、その後も研究計画に基づいた指導を行っており、学習指導は適切と考える。

本学では、少人数で行われる演習科目や国内外で行われる実習科目、またそれぞれの問題意識によって作成される卒業論文や修士論文等、学生の主体的参加を促す授業科目が、学部・研究科とも、豊富に用意されている。

##### <2>人間学部

文化人類学科では教育目標を達成するために、授業内容に応じて講義、演習、実習、を効果的に配置している。とくに国内外のフィールドワーク実習や複数の教員が担当するオムニバス型の講義、運営にチームまたはティーチングを取り入れた演習科目など、多用な授業形態を採用している。講義科目を通して幅広く専門的な知識を修得し、少人数の演習科目あるいは実習科目によって主体的学習態度の養成に努めている。4年次には、「卒業論文」、「卒業研究演習」を設定し、学生の自主的な学習の深化を促している。とくに実習・演習科目については、1～4年次すべてにおいて学期末の成果発表会を行い、学生の勉学意欲と教員の指導技術の向上に努めている。

現代社会学科では教育目標を達成するために、授業内容に応じて講義、演習、実習を効果的に配置している。講義科目によって幅広い専門的な知識の修得を、また、少人数の演習科目および実習科目によって主体的学習態度の養成を目指している。さらに、3年次生向けエクスターンシップ実習や4年次生に必修科目として設定される「卒業論文」は学生の自主的な学習の深化を促している。また、複数の教員が協力して担当する演習や海外実習を含む実習など、多様な授業形態を採っている。

##### <3>臨床心理学部

臨床心理学科では教育目標を達成するために、授業内容に応じて講義、演習、実習、実験を効果的に配置している。そのほか、実習や個別研修、複数の教員が共同して担当

する演習など、多彩な授業形態を採用している。基本的に、講義科目を通して幅広く専門的な知識を修得させ、それとともに少人数の演習科目あるいは実習科目によって学生の自主的・主体的学習態度の涵養に努めている。4年次には「卒業論文」を設定し、学生の自主的な学習の深化を促している。

#### <4>文化人類学研究科

本研究科では、講義、演習を体系的かつバランスよく効果的に配置・履修することにより、教育目標の達成をめざしている。いずれの授業においても少人数教育を基本とし、学生の主体的な参加を促すきめ細かい指導が行われている。

学位論文作成指導にあたっては、院生の研究計画書と入学時のオリエンテーションに基づき、研究指導教員を決定している。なお、学生の研究テーマや関心の変化に合わせて、研究途上での指導教員の変更を認めている。

研究指導教員が修士論文を指導するための授業は設定されていないが、個別に時間を設定し、綿密な指導をおこなっている。さらに、「文化人類学基礎研究法演習」と、「文化人類学研究法演習」の授業を通じて、修士論文の構想・執筆に向け、全教員が幅広い観点から指導している。

#### <5>臨床心理学研究科

臨床心理学研究科で臨床心理士養成の教育訓練を行う場合、院生の心の状態を常に勘案しながら細心の注意で行っている。これは指導教員、学外のスーパーバイザー、さらに実習先の教員やスタッフをも含めて院生を手厚く訓練している。これはただ単にカリキュラムの内容や配置について配慮だけではなく、心理臨床家養成のための教育的配慮である。とりわけ、心理臨床家の養成はそれぞれが個別指導を行っている。

修士論文、博士論文の指導は基本的には各指導教員が直接に指導している。大学院教員全体がそれぞれの院生に指導を受けることができるように配慮している。そのために毎年春と秋に修士論文報告会を開催し、院生全員が全教員の前で計画案とその作成経過を発表する。それに対して全教員がアドバイスをし、よりよい論文作成のためのアイデアを提供している。院生の発表の形式についてどのような形がふさわしいのかを年ごとに試行錯誤している。たとえば、パネル形式を試みたり、パワーポイントでの発表にしたりして、よりよい形式にしている。

(2)シラバスに基づいて授業が展開されているか。

<1>大学全体

大学全体として、シラバスに基づいた授業を実施している。シラバスは、授業の概要、到達目標、事前履修が望ましい科目、授業スケジュール、授業方法、授業外学習、成績評価方法、教科書、参考書、準備物、教員からのメッセージ、教員との連絡方法、参考Web ページ、その他を、専任・兼任を問わず、すべての科目担当者がすべての科目について記載する。また、休講した場合も補講を必ず実施するなど、シラバス記載の内容に基づいて行われるよう担当者に依頼している。

<2>人間学部・臨床心理学部

大学全体で実施している取り組み以外に特段実施しているものはない。

<3>文化人類学研究科・臨床心理学研究科

シラバスは、学部と共通の型式で、授業の概要、到達目標、事前履修が望ましい科目、授業スケジュール、授業方法、授業外学習、成績評価方法、教科書、参考書、準備物、教員からのメッセージ、教員との連絡方法、参考Webページ、その他を、すべての科目担当者がすべての科目について記載している。シラバスはホームページで公開されており、研究科の授業はこのシラバスに基づいて行われている。同時に、履修する学生の研究上の関心にも充分配慮して、授業内容の充実に努めている。

(3)成績評価と単位認定は適切に行われているか。

<1>大学全体

本学では単位制による単位認定が行われている。また成績評価は各科目によって具体的には異なるが、平常点、中間試験、期末試験、期末レポートなどによって適切に行われている。本学の成績はすべて100点満点の数値によって記録され、学生への評価は2009(平成21)年度以降の入学生の場合、90点以上が秀、89~80点が優、79~70点が良い、69~60点が可、59点以下が不可、その他「放棄」など、厳格になされている。(2008(平成20)年度入学生以前に対しては、「秀」評価はおこなわれていない。)なお、成績評価の方法については、基本的に科目を担当する教員に任せられ、個別に行われている。複数の教員が関わる科目の場合、評価が大きく異なることのないよう教員間で基準を策定して評定することが一般的であるが、制度として行われているわけではない。成績評価基準については、あらかじめシラバスに明示しているが、原則として担当教員の判断に委ねている。本学では、1単位の学習時間を、講義・演習の場合15~30時間までの範囲、実験・実習の場合30~45時間の範囲を目安としている。セメスタにおける各科目の授業回数は試験を除いて15回を確保しており、実習・演習・講義科目が2単位、語学科目の場合1単位と定めている。(なお、科目特性にあわせて、一部の講義・演習・実験科目では8コマで1単位科目も実施している。)集中講義の場合は15コマで同様の認定としている。編入学、海外留学等に関わる既修得単位の認定は、入学時の一括認定を除いて、学生の申請により行われるが、履修済み科目と申請科目のシラバスの整合性を点検し、適合したもののみを教授会において認定している。

<2>人間学部・臨床心理学部

大学全体で実施している取り組み以外に特段実施しているものはない。

<3>文化人類学研究科・臨床心理学研究科

講義科目および演習科目については、学則に定める通り、担当教員が試験を行って、60点以上取得した者に単位を認定する。シラバスに評価方法や評価基準(優・良・可)が明示されており、筆記試験や課題に対するレポート提出あるいは口頭発表などによって評価される。

(4)教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

<1>大学全体

大学全体としては、毎年自己点検・評価を実施している。FD委員会が実施の「授業をよりよくするためのアンケート」、また卒業時の「卒業生アンケート」等をもとに教育成果に関する検証を行っている。

「授業をよりよくするためのアンケート」は授業を見直し、よりよいものにするためのツールの1つとして、アンケートが可能な全授業を対象に各学期2回、年間計4回、学生によるアンケート形式で携帯電話、パソコンを用いて実施している。アンケート内容は全科目共通の項目であり、自由記述欄を設け幅広い意見の聴取を行っている。このアンケート結果は翌日にはWeb上で教員が確認することができるので、原則として翌週の授業の中で教員を通じて学生にフィードバックし、授業の見直しをする体制をつくっている。さらに、教員の中には、授業ごとにレスポンスシートを配布し授業の改善に役立っている例もある。

また、全教員向けの研修として、年2～3回のFD講演会を実施している。2010(平成22)年度は以下の演題で計3回のFD講演会を実施した。

「大学カリキュラムにおける文章表現科目の意義と課題」

講師 本学 手嶋英貴准教授

参加者 約40名

「発達障害のある学生への支援」

～全国高等教育機関およびおよび本学の現状と課題～

講師 小坂志伸相談員

参加者 約30名

「大学改革における教職協働」～ミドルアップ・ミドルダウンの必要性と課題～

講師 愛媛大学 秦 敬治准教授

参加者 約30名

2011(平成23)年度は、学務基幹システムの更改およびそれに連動した学生・教職員ポータルサイト「UNIVERSAL PASSPORT」が導入されたため、この利用の促進を目的とし、以下の2回FD講演会を実施した。

他大学より学ぶ「UNIPAの活用法」

～授業の中でUNIPAを活用した運営事例

及び 学生支援における UNIPAの活用事例と注意事項～

講師：阪南大学 北川悦司先生、石畑勝晴教務課課長補佐

参加者 約50名

「UNIPAの効果的な使い方を考える」～『UNIPA元年』の総括～

講師：京都文教大学 平岡聡先生、山本真一先生、寺尾健志教務課員

参加者 約40名

このように、年度によって内容は変わっていくが、時宜に応じた演題を選んで実施し

ている。

#### <2>人間学部・臨床心理学部

人間学部と臨床心理学部では毎年自己点検・評価を実施している。FD委員会が実施の各セメスタ2回の授業をよりよくするためのアンケート、また卒業時の卒業生アンケート等をもとに教育成果に関する検証を行っている。その結果は個々の教員の教育内容、教育方法の改善に役立てられている。授業をよりよくするためのアンケートは、各セメスタの序盤と終了時期に、携帯電話・パソコンを用いた所定のアンケートを実施し、個別に対応可能な問題に関しては原則として授業時間内にフィードバックする方法をとっている。また所定のアンケートには自由記述欄を設け、幅広い意見の聴取を行っている。さらに、教員の中には、授業ごとにレスポンスシートを配布し授業の改善に役立っている例もある。

#### <3>文化人類学研究科

文化人類学研究科では、京都文教大学自己点検・評価委員会規程に基づき、年度ごとに教育成果について自己点検・評価を実施している。研究科内部では、毎月1回開催される研究科委員会で、定期的に議題とし、検証をおこない、必要な改善を実施している。さらに、修士論文の構想・執筆に向け、全教員が幅広い観点から指導している科目である「研究法演習」では、全教員の前で大学院生が自身の研究成果を発表することによって、授業の中で教育成果、教員の指導の適切性も問われることになっている。

#### <4>臨床心理学研究科

臨床心理学研究科では、京都文教大学自己点検・評価委員会規程に基づき、年度ごとに教育成果について自己点検・評価を実施している。これとは別に博士前期課程修了生は、修了後の秋に臨床心理士資格試験を受ける。この結果が12月に発表される。修了生はほぼ全員が受験するので、その合格率が年々評価の対象となる。教育の成果がそれによって問われることになるので、毎年、教育指導の適切性を振り返る機会ともなっている。

## 2. 点検・評価

### 効果が上がっている事項

#### <1>大学全体

授業の目的、到達目標、授業内容・方法、1年間の授業計画、成績評価方法・基準等を明らかにしたシラバスを、統一した書式を用いて作成し、かつ、学生があらかじめこれを知ることができる状態にしている。

また、授業科目の内容、形態等を考慮し、単位制度の趣旨に沿って単位を設定している。

既修得単位の認定を、大学設置基準等に定められた基準に基づいて、適切な学内基準を設けて実施している。

教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした、組織的な研修・研究の機会を設けている。

2011(平成23)年度より学習ポータルシステム(UNIVERSAL PASSPORT)を本格導入したことで、就学指導、出席管理、授業時資料提供、成績処理等の面において、学生、教員ともに利便性が向上した。

#### <2>人間学部文化人類学科

ア.カリキュラム全体を精査し、各授業の有機的結びつきを明確化するとともに、教員間での共有を図り、授業改善(FD)につなげてゆくという点について、チーム・ティーチングの考え方が徐々に教員間に定着しつつある。学年末に新旧の担当者連絡会議を開いて、課題の共有を図ることができた。

イ.初年次教育をより充実させるため、新旧担当者間の連絡会議を年度末に開き、各クラスの工夫や問題点を共有できた。

ウ.1~4年次までの一貫した少人数による演習教育を充実させる目的で、年度末に1~4年次まで成果発表会を行い、学生の発表技術と競争意識の向上、また教員の指導技術の向上に効果があった。

#### <3>人間学部現代社会学科

初年次教育の充実を図るため、1年次生向け「初年次演習」については、担当教員8名が各授業の前にミーティングを開き、授業内容の擦りあわせと課題事項の共有を行うことを励行した。これにより、クラスによって受講生の授業理解度に差異が出ることを避けるように努めた。

### 改善すべき事項

#### <1>大学全体

2011(平成23)年度より授業をよりよくするためのアンケートを授業改善の方策に位置づけたが、全体として回答率が向上していない。従って運用について検討の必要がある。各学部各学科からの意見に従い、改善する努力をしている。

現在30単位としている3年次生以上履修上限単位に関しては、適正な制限の範囲について検討していく必要がある。

学習ポータルシステム（UNIVERSAL PASSPORT）の効果的な運用に関して、引き続きワークショップ等において研修を進めていく必要がある。

## <2>人間学部文化人類学科

ア．フィールドワーク実習については、実施時期や期間、方法などについて、学部全体での実施を視野に入れながら、再検討の必要がある。とくに地域文化特別プログラムについては、抜本的な見直しが必要である。また、海外実習だけでなく、国内実習にも力を入れていく必要がある。

イ．演習を実施するなかで、書く力、議論する力の不足が目立つことが報告されている。

ウ．昨年からスタートした学科独自のキャリア教育をフィールドワーク実習など他の授業との連携を図りながらすすめ、充実を図る必要がある。

エ．学科の修了認定制度である文化コーディネーター養成プログラムを立ち上げたが、学生間での認知が充分でなく、フィールドワーク実習や実践実習など授業との連携を深めながら、認定学生の増加を目指す。

## <3>人間学部現代社会学科

1年次生向けの秋学期演習科目「現代社会基礎演習」は、1年次生が春学期の「初年次演習」で修得した学びの技能を専門分野の学習に応用できるようになることを目的としているが、クラスによって受講生の到達度合いに差があり、これの改善を図ることが必要である。

## 3．将来に向けた発展方策

効果が上がっている事項

シラバスについては今後もその内容を見直し、充実を図っていく。

単位制度の趣旨に沿って今後も授業科目の内容、形態等について検討を続ける。

既修得単位の認定については、今後も学内基準に沿って適切に行っていく。なお、この既修得単位の認定に係る学内基準についても適宜見直していく。

教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした、組織的な研修・研究の機会を継続して設けていく。

2011（平成23）年度より、学務基幹システムを更改し、それに連動した学生・教職員ポータルサイト「UNIVERSAL PASSPORT」を導入した。これにより、従来複数のシステムを使って運用していた学生情報、成績処理、出席管理、シラバス入稿業務等の集約が図られた。同様に学生の履修登録、授業支援システムおよび学習に関する情報についても一体化され、利便性の向上も図られた。

フィールドワーク実習については、学部再編に伴い、文化人類学科独自の取り組みから、総合社会学部全体の学生が履修する科目へと拡大することで、社会科学を学ぶより多くの学生に現場で活躍できる力をつけてほしいと考えている。また、それがキャリアに結びつくように、インターンシップの要素を盛り込むことで、より実践的な力として学生に意識されることをめざしたい。

人間学部現代社会学科では、1年次生向け「初年次演習」については、担当教員が各授

業前にミーティングを開いて、授業内容の擦りあわせと課題事項の共有を行うことを、今後も励行していく。更に、年度が替わる前には、新旧の科目担当者が集まって、旧年度に成功した事項と改善すべき事項の引継ぎを行うようにする。

#### 改善すべき事項

大学全体としては、教職員ポータルサイトの導入により、それまで独自に運用してきた学習支援システム（携帯電話による出席管理・授業をよりよくするためのアンケート）の統合と留学生の受入体制の整備が課題となっている。

文化人類学科では、演習における書く力、討論する力の向上に向けて、初年次における教育との連携が必要であると考えている。演習担当者からのリクエストを出すことにより、初年次教育のより一層の充実を図ることが可能となる。キャリア教育については、学年ごとの到達目標を明確にし、4年間を通したプログラムとして効果が上がるように設計をし直す。文化コーディネーター養成プログラムについては、地域公共政策士資格とも関連づけながら、学部教育のなかに明確に位置づけ、学内外への広報に力を入れる必要があると認識している。

現代社会学科では、1年次生向け秋学期演習科目「現代社会基礎演習」については、科目の到達目標を明確に示し、クラスによって到達度にばらつきが出ないようにする。そのために、個々のクラスで採用するテキストの候補として、内容の難易度が同等と思われる書籍を、予め複数選択してクラス担当教員に提示する。各クラスの担当教員は、提示されたテキストのリストの中から自分の専門領域を踏まえて、テキストを選ぶこととする。

#### 4. 根拠資料

- 資料54 2010年度文化人類学科事業計画
- 資料55 2009年度事業計画の評価 文化人類学科
- 資料56 京都文教大学履修及び単位認定規程
- 資料57 貴学における「学習力調査」結果について
- 資料58 入学前学習 プレエントランスデー 全体プログラム
- 資料59 入学前学習 カレンダー
- 資料60 外国の大学に留学する学生の取扱いに関する内規
- 資料61 外国の大学に留学する学生の取扱いに関する施行細則
- 資料62 卒業生アンケート集計結果（2011年3月卒業生）
- 資料63 卒業生アンケート自由記述集計結果（2011年3月卒業生）
- 資料31 京都文教大学自己点検・評価委員会規程
- 資料64 平成23年度「文化コーディネーター養成プログラム」修了認定及び「地域公共政策士第 種プログラム」修了認定の手引き
- 資料65 文化コーディネーター養成プログラム - フィールドワークを活かした現場主義教育の軌跡 - 2008-2010年度活動報告書
- 資料66 京都文教大学FD委員会規程
- 資料67 京都文教大学FD作業委員会内規
- 資料68 FD講演会ちらし（5種類）

資料69 2011年度授業をよりよくするためのアンケート調査結果報告書

## D．成果

### 1．現状の説明

#### (1)教育目標に沿った成果が上がっているか。

##### <1>大学全体

本学では、学修成果に関する統一的な評価システムは有していない。しかしながら、教育目標と卒業・修了の要件を学生が深く理解するために、履修要項にアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーを記載すると同時に、入学時、進級時に履修のためのオリエンテーションを行っている。また、卒業・修了時の課題研究（卒業論文・卒業制作）あるいは修士論文を厳格に評価することによって、各学科や専攻が掲げるそれぞれの教育目標に照らしてどの程度学修成果があがったか、ということに対する評価が行われている。両学部では、学生による「授業をよりよくするためのアンケート」調査や卒業学年による卒業生アンケート等を実施している。また、2010（平成 22）年度入学生よりG P A（Grade Point Average）を導入して、成績表に表記するようになっている。

##### <2>人間学部

文化人類学科では、学生の主観的自己評価として、卒業時のアンケートを毎年とっているので、2011（平成 23）年 3 月に実施したものを例に述べる。まず、教育目標は学科のディプロマ・ポリシーとして表現されており、それは次の 4 点に集約される。

ア．多文化への共感と異文化理解の力

イ．人と交わるコミュニケーションとチームワークを育む力

ウ．現場での情報を調査・分析し、問題解決を図る力

エ．文化・社会に対する自分の意見を持ち、それを表現する力

これらの項目に関連する質問別に、「文化人類学科に在籍したことでどのような能力が身についたと思うか」という問いに対して、「そう思う」「まあそう思う」と答えた学生の割合を数字で見ることによって、限定的ではあるが、教育目標に沿った成果としたい。

オ．「他者を尊重することの大切さを認識するようになった」94.4%

「知的好奇心が芽生えた」97.2%

カ．「何事も人に頼らず自分の力でやり遂げられるようになった」77.5%

「人とのコミュニケーションがうまくできるようになった」87.3%

「あきらめずに努力する習慣が身についた」84.5%

キ．「必要な情報を自分で収集できるようになった」84.6%

「情報を的確に分析できるようになった」77.4%

「観察力が鋭くなった」81.6%

「まめにメモを取る習慣が身についた」85.9%

「物事を要領よくまとめる能力が身についた」71.9%

「人の話をきちんと聞く習慣が身についた」90.1%

- 「行動力が身についた」83.1%
- ク.「視野が広がった」95.8%
- 「社会や世界の動きが自分なりに理解できるようになった」83.1%
- 「自分なりの価値観を形成できた」95.8%
- 「自分の考えをきちんと人に伝える能力が身についた」80.3%
- 「文章を書く力が身についた」70.4%

以上のように、われわれが教育の目標と考える、他者への共感と理解については9割以上、人とコミュニケーションする力については8割、現場で活躍できる力についてはおおむね8割、文化・社会に対する意見を持つことについても8～9割の学生が身についたと回答している。

現代社会学科では、3年次生を対象とする専門科目「エクスターンシップ実習」で、受講生に受講の前後で自分の能力が伸びたと感じる度合いを使って自己評価をさせている。これは主観的な評価ではあるが、授業の成果を表すひとつの参考指標と考えている。2011（平成23）年度の授業では、受講生は、受講前を1として平均で、協働力（1.5）、統率力（1.3）、課題発見力（1.2）、親和力（1.2）、自信創出力（1.2）、実践力（1.1）が伸びたと評価している。

#### <3>臨床心理学部

臨床心理学部では学習成果についての自己評価についてのアンケート調査は実施していないが、むしろ形骸化しつつあった卒業論文発表会を昨年度から大改革した。

#### <4>文化人類学研究科

本研究科において、学生の学習成果を測定するための具体的な評価指標はないが、これまで本研究科が社会に送り出してきた人材を見ると、文化人類学とその関連分野の大学院博士課程への進学、シンクタンク研究員、青年海外協力隊、学術系出版社の編集者等、文化人類学という専門分野の延長上で専門職に就いている者が多い。修了生のこうした進路・就職状況は、とりもなおさず本研究科における学習成果を証するものである。

#### <5>臨床心理学研究科

臨床心理学研究科では院生の学習成果を測定する具体的指標は臨床心理士資格試験である。その合格率は平均80%水準を維持していることでその成果が評価できるであろう。ちなみに全国平均はおよそ60%である。

また博士後期課程でもこれまで4名の課程博士を出した。

(2)学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

<1>大学全体

本学では、京都文教大学学則、京都文教大学大学院学則、京都文教大学学位規則や京都文教大学履修および単位認定規程に従い、適切に卒業認定・修了認定を行っている。学位授与に関しては、両学部において、それぞれディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを明文化し、公表している。卒業の認定は、修得された単位数と学修成果が規程に適合しているかについて教務委員会で確認した後、教授会において判定している。

<2>人間学部・臨床心理学部

大学全体で実施している取り組み以外に特段実施しているものはない。

<3>文化人類学研究科

文化人類学研究科では、学位授与にあたり、大学院学則および学位規則に基づいて、研究科委員会がその合否を決定している。

修士論文は、研究指導教員が主査となり、副査2名とで審査している。審査に際しては、全教員が参加する口頭試問を必須としている。その結果は100点満点で数値化され、研究科委員会で最終審査を行い、合格と判断した者にのみ、学位を授与している。また、審査結果は大学院委員会でも審議している。以上から学位授与は適切に行われているといえる。

現在のところ、研究指導教員と学位審査主査は同一人物であるが、副査を2名とすることで、学位審査および修了認定の客観性・厳格性を確保している。また、学部生、教職員なども聴講できる、公開の修士論文発表会を実施し、大学院生の研究成果を公開するとともに、学位授与の適切性を担保している。

<4>臨床心理学研究科

臨床心理学研究科では、学位授与にあたり、大学院学則および学位規則に基づいて、研究科委員会がその合否を決定している。

修士論文は、主査、副査計3名で審査を行っている。審査に際しては、全教員が参加する公開発表を必須としている。その結果は100点満点で数値化され、研究科委員会で最終審査を行い、合格と判断した者にのみ、学位を授与している。以上から学位授与は適切に行われているといえる。

また、修士論文発表会を実施し、大学院生の研究成果を公開するとともに、学位授与の適切性を担保している。博士論文の審査に当たっては学外の識者を含めて審査を行い、公正性を保っている。

学位授与にあたり論文の審査を行う場合、開学時においては、それぞれの教員の判断基準がお互いに分からない状態であった。そのために、審査前に教員全体がそれぞれの信条を発表し、お互いの基準を示してきた。それらを何年も繰り返していくうちに基準がお互いに共有され、安定した基準になっている。しかし、それを学生が知る状態にすることにまでは至っていない。至急にその基準を明確にし、2012（平成24）年度中には学生に公開することになっている。現在作成中である。

## 2. 点検・評価

### 効果が上がっている事項

各学部学科において、卒業論文発表会を実施し、卒業論文要旨集等を作成することで、各学生の学修達成を公開している。

臨床心理学部では改革として、パワーポイント形式による発表グループと従来のポスター形式による発表グループとに分け、各グループ2名ずつの教員が司会進行し、審査委員(学生、事務局員、実習機関・連携機関等の専門家)がそれを評価し、賞を与えることにした。この改革により、発表に向けて卒論の仕上げに対する学生の熱意が高まった。

卒業・修了の要件については、京都文教大学学則および京都文教大学大学院学則に基づき、あらかじめ学生が知ることができる状態にしている。

### 改善すべき事項

両学部とも、制定・公開されているディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに沿ってカリキュラムを編成しているが、カリキュラム・ポリシーの具体的な部分が個々の授業にどのように該当しているかが不明確である

## 3. 将来に向けた発展方策

### 効果が上がっている事項

卒業・修了の要件については、今後も京都文教大学学則および京都文教大学大学院学則に則り厳正に行うとともに、あらかじめ学生が知ることができる状態にしていく。

### 改善すべき事項

両学部とも、制定・公開されているディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに沿ってカリキュラムを編成しているが、カリキュラム・ポリシーの具体的な部分が個々の授業にどのように該当しているかを検証し、両者の関係について、シラバスなどで表示する工夫が必要である。

## 4. 根拠資料

資料2 京都文教大学学則

資料3 京都文教大学大学院学則

資料48 京都文教大学学位規則

資料56 京都文教大学履修及び単位認定規程

資料62 卒業生アンケート集計結果(2011年3月卒業生)

資料63 卒業生アンケート自由記述集計結果(2011年3月卒業生)

資料70 2010年度卒業生の進路

## 5 . 学生の受け入れ

### 1 . 現状の説明

#### (1)学生の受け入れ方針を明示しているか。

##### <1>大学全体

本学は四弘誓願の仏教精神を基盤に、人間学と臨床心理学を通して「人間」への理解と洞察を深め、広く人類の福祉と社会平和の実現に貢献できる人材の育成をめざしている。

入学者選抜においても、入試教科の見直しや受験生の適性などを考慮しながら、下記のような受け入れ方針のもとに多様な経験や能力を持った学生の受け入れを進め、「人間」を立体的に学んでいける学習環境の実現に力を注いでいる。

ア . 高等学校において文系基本科目を学習し、大学で学ぶにあたり十分な基礎学力を有していること。

イ . 自ら進んで学ぶための課題探求心と学習意欲を有していること。

ウ . 社会に向けて大学での学習成果を社会へ還元したいという意欲を有していること。

エ . 専門的職業人や研究者として活躍する熱意と適性を有していること。

オ . 学生が互いに啓発し合い、より奥深い学習成果と人間理解を得られる環境を作るため、社会人など異なる経験・特性を持った学生を受け入れること。

こうした本学の学生の受け入れ方針は、各学部においては「京都文教大学 大学案内2011」、「2011年度京都文教大学学生募集要項」、ならびに本学オフィシャルWebサイトに明示している。各研究科においては「京都文教大学大学院 大学案内2011」、「2011年度京都文教大学大学院学生募集要項」、ならびに本学オフィシャルWebサイトに明示している。

なお、障がいのある学生について可能な範囲で受け入れることを本学は基本的な方針としている。

##### <2>人間学部

人間学部はアドミッション・ポリシーを「2011年度京都文教大学学生募集要項」などに公表し、求める学生像を以下のように定めている。

人間学部が求めているのは、世界のさまざまな文化や現代社会の諸問題に強い関心や好奇心と、これらの問題について深く学び、それらを解決しようとする強い意欲を有する人材である。また、学問の実践、現場主義教育という観点からは、学校や地域社会等の現場で、何かを企画したり運営したりすることに興味を有している者、地域や社会への貢献に意欲を有する人材を求めている。

##### <3>臨床心理学部

臨床心理学部のアドミッション・ポリシーは以下のとおりである。

臨床心理学の専門家としてのみならず、社会の幅広い分野において、臨床心理学的

な教養を生かしていこうとする意欲ある人、社会における自他のコミュニケーションのあり方に対する洞察力を身につけるとともに「こころ」に関心をもち、他者や社会に実際に貢献できる力を身につけようとする人、病気や障害をもつ人たちとともに生きる社会の実現に主体的に取り組もうとする人など、社会の様々な領域において、自己と他者とがともに「生かし合う関係」を主体的に構築しようとする人を求めている。

#### <4>文化人類学研究科

文化人類学研究科では、求めている学生像について以下のようなアドミッション・ポリシーを策定し、「2011年度京都文教大学大学院学生募集要項」などに明示している。

- ア．複雑かつ多様化する国内外の情勢に対応し、異文化接触の場に起こる諸問題に対処していきたいと考える人。
- イ．グローバル化する国際社会に対応できる高度な専門職を目指す人。
- ウ．異文化間リテラシーを備えた地域問題の専門家として、国際社会で活躍を目指す人。
- エ．現代社会の諸問題に、文化の視点から取り組もうとする人。

#### <5>臨床心理学研究科

臨床心理学研究科が求めている学生像は、「2011年度京都文教大学大学院学生募集要項」において以下のように明示している。

- ア．臨床心理学の知識や技術を身につけ、臨床心理学的な対人援助の実践に献身したいと思う者。
- イ．臨床心理学の知識や技術の学習に必要な基本的なアカデミックスキルをもつ者。

(2)学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

#### <1>大学全体

##### ア．学生募集方法

学生募集方法は、主たる対象の高校生にとどまらず、本学で学ぶ志を持った社会人も視野に入れている。本学の学部構成や教学内容などが未だ浸透していないという側面もあるため、知名度アップを目的とした地道な地域貢献活動や高校教員とのネットワーク作りを急いでいる。

具体的に行っている学生募集活動は以下のとおりである。

- ア)各種情報媒体(「京都文教大学 大学案内2011」、「2011年度京都文教大学学生募集要項」、「京都文教大学大学院 大学案内2011」、「2011年度京都文教大学大学院学生募集要項」ならびに本学オフィシャルWebサイト)の作成・配布、進学情報業者が提供する進路情報誌、進路情報Webへの出稿
- イ)各種媒体・本学Webサイトを通じた入試資料請求者のデータ確保
- ウ)受験生への直接広報として、業者主催の進学相談会参加

- エ)オープンキャンパス(3月1回、6月1回、8月2回、9月1回)の実施
- オ)高校で行われる入試説明会、模擬授業への参加
- カ)入試センタースタッフによる高校訪問
- キ)高校教員対象説明会の実施
- ク)高大連携の積極的展開

#### イ. 入学者選抜方法の適切性

本学の入学者選抜の方法・募集対策の基本方針を定めるために、学部長を委員長とし(2学部間で1年ごとの持ち回り)、学科長、教務部長、学生部長と入試実行委員会委員長・副委員長で構成される「入試委員会」を置いている。その方針に基づき、試験日程や試験科目、また教学上の関係を分析し、入学選抜試験の企画・立案を行い、そして実施実務を担当するために各学科から選出された委員で構成される「入試実行委員会」が、事務局「入試センター」と連携して業務を推進している。入学者判定については入試委員会と実行委員会が合同で原案を作成し、教授会へ原案を提出し審議を行う。したがって、入学者選抜基準は教授会で審議・承認を経て決定される。

本学の入学者選抜試験は推薦入学選抜・AO入試・一般入学選抜に大別できる。それぞれの試験日程は、各試験の合格発表の後に次の試験日を設定するなど、それぞれの試験の可否を確認して受験できるように組んでいる。受験生は、自分に合った入学試験を選択することができる。

それぞれの入試方式の内容、位置づけ等は以下の通りである。

#### ア)推薦入学選抜

本学では、一般公募推薦専願制・併願制、指定校制、特別推薦制、社会人推薦制、強化スポーツ推薦制、指定地域推薦制、同窓生・浄土宗檀信徒推薦制の7方式を実施している。

#### イ)一般公募推薦

指定校は高校との日常の関係性を重視した制度で地域を限定しているのに対し、公募制は広く全国の高校から本学の教育方針を理解した入学者を受け入れている。選抜方法は、高校ごとの格差を考慮し、出願時の評定基準は設けず、本学が独自に行う基礎学力検査を課し同一基準で判定している。

また、公募推薦において専願制のみであったが、高校進路指導教員からのヒアリングの結果や専願制の受験生の減少から、2008(平成20)年度入試より併願制を導入した。

#### ウ)指定校推薦

選抜方法は、推薦基準を満たした志願者について面接を行い、日頃の生活態度や勤勉性・意欲といった人間性を重視して入学を認めている。指定校は、入試実行委員会で基本案を作成し各学科会で審議の上、毎年度見直しを実施している。

a. 一般推薦・一般入試の高校別志願者数・合格者数・入学者数

b. 本学学科内容と高等学校の学科内容との親近性

c. 本学の教育方針を熟知し、今後の高大連携の期待度

以上の点から高校を選定し、日頃生徒と接する担任の先生や学校長の責任ある推

薦で入学を認め、高校と本学との信頼関係で成立する入学制度であり、関係性を強めるとともに学生を育てることを重視している。指定高校は京都・滋賀・大阪・奈良の地域が中心ではあるが一般入試における受験生は全国からきていることも勘案し、西日本を中心に沖縄県も含め選定している。

#### エ)特別推薦

併設校である京都文教高等学校および高大連携協定を結んでいる上宮高等学校との推薦入試である。

京都文教高等学校と協議の上、出願基準を評定平均値3.0以上と定め、併設高校としての優遇措置を行っている選考は11月と3月に行っている。高大連携協定を結ぶ上宮高等学校とも、京都文教高等学校と同様に、出願基準に関する協議・接続教育(授業)を実施し、適切な志願者を募っている。

高等学校の学生・保護者に対しては、本学の学科内容を充分理解した上で出願できるよう、生徒・保護者に対して、直接、間接的に高等学校と大学が連携して、講演会・個別相談会を実施し、学生の進路指導にあたっている。

#### オ)臨床心理学科社会人推薦

社会人への再教育・学問的方法論の導入機会を設けることも、社会的使命であると考えられる。また、カリキュラムにおいて実践教育が大きな位置づけを持つ本学においては、社会的経験を有する学生が社会経験のない学生とともに学ぶことで、授業の活性化と深みを得られる。この点を目的に導入されたのがこの制度である。

出願条件は入学する年の3月31日現在、満23歳以上で次の3つの要件をいずれも満たすことが条件である。

- a．社会人としての経験を有すること(専業主婦・家事手伝いを含む。浪人・専門学校・各種学校・大学などの在学は含まない)
- b．大学入学資格を有すること(要資格証明書提出)
- c．合格した場合、本学への入学を確約できる者(専願制)

#### カ)強化スポーツ推薦

強化スポーツとして本学が指定した女子サッカーについて2007(平成19)年度から、また2011(平成23)年度からは軟式野球を強化種目として新たに加え募集を開始した。

#### キ)指定地域推薦

本学の地域貢献・社会貢献を担当する部局としてフィールドリサーチオフィスが新設されたことに伴い、連携する自治体・団体との取り組みをより強固にするため、特に文化人類学科において実施しているまちづくりプロジェクトを発展させる人材を確保するために新設された。また離島など臨床心理士過疎地域に優秀な人材を就職させるための取り組みでもある。

実際の入学者はいないが、徐々に連携した取り組みを行っている地域については(富山県福岡町など)浸透し始めており特に富山県呉西地区からの受験者数が増加傾向にある。

#### ク)同窓生・浄土宗檀信徒推薦

2009(平成21)年度入試より、高等学校の卒業見込み者を対象に、本学ならびに

併設する京都文教短期大学の卒業生が推薦者となる同窓生推薦、浄土宗寺院の住職が推薦者となる浄土宗壇信徒推薦入試を実施している。いずれの推薦の場合も、全体の評定平均値が人間学部は3.0以上、臨床心理学部は3.3以上と高等学校の学力基準を設けている。試験科目である小論文、面接および志望理由書、推薦書、調査書により総合的に判定を行っている。

#### ケ)一般入学者選抜

一般入学者選抜は高等学校での学習習熟度を選抜判定基準においた制度である。大学進学文系志願者が学ぶ教科・科目を受験科目とし、本学入学者選抜の中心として位置づけている。

##### a. 一般入学選抜 A 日程・B 日程

2009(平成21)年度より英語・国語・数学の3科目から2科目を判定する方式に変更し、また志願順位の高い受験生を確保するため学科併願や併設短期大学との併願制度を実施して志願者数の増加を図った。2011(平成23)年度においては2日間実施を2週連続することで競合大学との併願者を増やす戦略のもと、1月22日23日をA日程、1月29日30日をB日程と称して実施した。

##### b. 一般入学選抜 C 日程

英語、国語、選択科目(日本史・世界史・政経・数学から1科目選択)の3教科のマーク式筆記試験で、2月12日・13日の2日間本学を含めA・B日程と同じ8会場で実施した。

##### c. 一般入学選抜 D 日程

英語、国語の2教科のマーク式筆記試験で本学のみの実施である。3月実施のため、敗者復活的入試のように考えてしまうが、第2志望以下ではあるが、基礎学力の高い学生が入学している現実がある。特に人間学部にとっては主力入試と考えられる。

#### コ)AO入学選抜

全学科で実施している。それぞれ入学後の学びに直結する入試内容になっている。

#### サ)大学入試センター試験利用選抜

大学入試センター試験の成績を利用した入学試験である。英語、国語、選択科目1科目の3教科型で、配点は各100点の合計300点である。

### <2>人間学部

京都文教大学入学者選抜規程に則り、年度ごとに作成される入学試験要項に従って募集・選抜を行っている。

入試区分としては、公募制推薦(一般【専願】)、公募制推薦(一般【併願】)、指定校推薦、特別推薦、強化スポーツ推薦、指定地域推薦、一般入学選抜(A日程)、一般入学選抜(B日程)、一般入学選抜(C日程)、一般入学選抜(D日程)、AO入学選抜、大学入試センター試験利用選抜(前期・後期)がある。AO入学選抜では、文化人類学科はフィールドワーク、現代社会学科は企画書のプレゼンテーションを中心とした入試を展開している。また、人間学部の学生募集活動として、文化人類学科においては「チャカル(フィールドワーク実習)」などサブパンフレットを作成し、細かな募集

活動を行っている。

### <3>臨床心理学部

臨床心理学部の入試区分としては、公募制推薦（一般【専願】）、公募制推薦（一般【併願】）、指定校推薦、特別推薦、同窓生・浄土宗檀信徒推薦、臨床心理学科社会人推薦、強化スポーツ推薦、指定地域推薦、一般入学選抜（A日程）、一般入学選抜（B日程）、一般入学選抜（C日程）、一般入学選抜（D日程）、AO入学選抜、大学入試センター試験利用選抜（前期・後期）がある。AO入学選抜では、臨床心理学科はグループディスカッションを中心とした入試を展開している。

### <4>文化人類学研究科

文化人類学研究科の学生募集は、入試要項、大学院案内、Webサイト等により公正かつ適切に行っている。入学者選抜にあたっては、学生の受け入れ方針に基づき、期待する学力を測る入試を実施している。

文化人類学研究科では、一般入試を春期と秋期に行っている。試験内容は、春期が研究計画書審査、過去の研究成果（卒業論文またはそれに代わる論文）、専門科目、外国語（英語）、および面接を行う。秋期は、研究計画書審査、専門科目、外国語（英語）、小論文、および面接を実施する。面接試験では、研究計画書に基づき、入学後の研究テーマ、フィールドワークの計画、修了後の進路などについて、全教員による質疑を行い、筆記試験に現れにくい、受験生の研究に対する意欲やアプローチの仕方等を確認している。外国語において、英語以外の外国語で受験を希望する場合は、出願期間の1か月前までに問い合わせる必要がある。

以上は、受け入れ方針に照らして公正かつ適切に行っている。

### <5>臨床心理学研究科

臨床心理学研究科には博士前期課程と博士後期課程を設けている。

博士前期課程では、一般入試を春期と秋期に行っている。試験内容は、春期が研究計画書審査、過去の研究成果（卒業論文またはそれに代わる論文）、心理学、英語、および面接を行う。秋期では、研究計画書審査、心理学、英語、および面接を課す。

また、博士後期課程では、一般入試を春期のみ行う。試験内容は、研究計画書審査、学術論文審査（修士論文またはそれに代わるもの）、英語、および口述試験を行う。

以上は、受け入れ方針に照らして公正かつ適切に行う。入学者選抜にあたっては、学生の受け入れ方針に基づき、期待する学力を測る入試を実施している。

(3)適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

#### <1>大学全体

入学者数・在籍学生数が入学定員・収容定員と大幅に乖離してしまうことのないよう、教授会や入試委員会が過年度の入学試験結果や入学者数を踏まえ、慎重に合否判定を行っている。

2011(平成23)年5月1日付のデータでは、収容定員に対する在籍学生数比率は各学部おおよそ1.0で、ほぼ適正な管理が行われているといえる。

また、入学定員に対する入学者比率は、単年度でみると2007(平成19)年度から2010(平成22)年度まで、2009(平成21)年度の間で1度だけ1.25を超えたことがあったが、いずれの学部も1.1~1.25と適正な範囲内で推移している。ただし、2011年度の入学定員に対する入学者比率は大学合計で0.9と落ち込んだ。これは、早期に入学生を確保したいという競合他大学の影響によって一般入学選抜D日程(3月入試)の志願者数が急落したこと、また経済環境の冷え込みによって地方試験会場の受験生が激減したことなどが要因として考えられる。対策として、2012(平成24)年度入試では一般入学選抜A・B日程(1月・2月入試)において定員を確保し、3月入試は調整入試にできるように努めていく。

#### <2>人間学部

2011(平成23)年度現在、人間学部の在籍学生数は886名、収容定員数900名に対する在籍学生数比率は0.98となっている。入学定員に対する入学者数比率は5年間平均で1.1となっており、きわめて適正な値になっている。

#### <3>臨床心理学部

臨床心理学部における2011(平成23)年度の収容定員に対する在籍学生数比率は1.07。過去5年間平均の入学定員に対する入学者数比率は1.17であり、適正な学生数を受け入れられていることがわかる。

#### <4>文化人類学研究科

文化人類学研究科の収容定員20名に対し、在籍学生数は5名であり、在籍学生数比率は0.25となっている。入学定員比率の5年間平均値は0.22となっており、決して適正とはいえない比率となっている。入学者の推移を見ても、定員を充足したのは、開設された2000(平成12)年度だけで、2005(平成17)年度は9名、2006(平成18)年度は5名、2007(平成19)年度は2名、2008(平成20)年度は4名、2009(平成21)年度は1名、2010(平成22)年度は1名、2011(平成23)年度は3名となっている。

設置年度である2000年をのぞいて定員を充足していない状態が長く続いていることに対しては、研究科としても以下のような対策を講じてきた。学内の学生に対する説明会の実施。学外の学生に向けて、学外会場での説明会の実施。大学院オープンキャンパスの実施。本学学生にかぎり、1年間で修士課程を修了できる可能性も視野に入れた「大学院科目等履修生」制度の実施。留学生の受け入れ。しかし、十分な実効はあがっておらず、非常に苦しい状況にある。

基礎となる学科の定員が1学年80名であるのに対し、大学院の定員が1学年10名というのは過大であり、定員の削減など抜本的な見直しが必要になっている。

#### <5>臨床心理学研究科

臨床心理学研究科の入学定員は博士前期課程が30名、博士後期課程が2名となってお

り、現在の教育設備、教員数からみて適正な人数と思われる。博士前期課程は例年、ほぼ100名を上回る志願者を集めているが、入学定員に対する入学者数比率の過去5年間平均は1.0であり、実際に入学した者の数はほぼ入学定員のとおりである。博士後期課程においても、入学定員に対する入学者数比率の過去5年間平均は0.9となっている。

選考において厳格な審査が適用された結果、ほぼ適切な管理がなされていると言える。

(4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

#### <1>大学全体

学部・研究科とも、学生募集・入学者選抜等に関する諸規定に従って、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜に関する業務を推進している。

学生募集および入学者選抜に関する定期的な検証は毎年行われ、入試委員会や入試実行委員会が入学試験の執行や入学試験方法・種類を評価し、次年度の対策へとつなげている。

各研究科においても、入学者選抜に関する諸計画の策定および実施、また定期的な検証を研究科委員会および大学院入試委員会が行っている。

#### <2>人間学部・臨床心理学部

人間学部と臨床心理学部では、各入試の募集定員や試験問題および面接の内容・基準等の実施方法などについて、毎年点検・確認を行っている。学部における検証結果は、入試委員会に集約され、入試制度のさらなる改善に活かされている。

また、各入試方式別に入学者の入学後の成績を調査しており、入試の効果について分析を行っている。

#### <3>文化人類学研究科・臨床心理学研究科

文化人類学研究科と臨床心理学研究科では、京都文教大学大学院入学者選抜規程を定め、入学者選抜を公正かつ適切に行うために大学院入試委員会を中心に入試関連業務を遂行している。

毎年、大学院入試委員会および研究科委員会において入学者選抜に関する諸計画を策定し、学科試験、研究計画書、研究業績（卒業論文等）、面接の基準などを十分に吟味して公正かつ適切に実施するよう努めている。

また、研究科入試委員は、入試に関わる業務全般の管理・運営にあたり、出願資格や試験科目の適切性、出題の仕方や内容が学生の受け入れ方針にふさわしいものであるかの確認、また合否判定の原則等について毎年検証を行っている。

## 2. 点検・評価

### 効果が上がっている事項

従来は大学院入試を二日間で行ってきた。すなわち、一次の学力試験と二次面接である。

これは受験生の負担がかかるために、一日で行う入試に変えてきた。そのために受験生の増加が見られた。

#### 改善すべき事項

文化人類学研究科は収容定員充足率を改善する必要がある。

将来臨床心理士として活躍できるより質の高い学生の確保が重要であり、それをどのような形で行うのかを試行錯誤している。入試問題の工夫や面接試験の工夫が求められる。

### 3. 将来に向けた発展方策

#### 効果が上がっている事項

#### 改善すべき事項

文化人類学研究科は、定員充足率を改善するため、抜本的な対策が必要である。

### 4. 根拠資料

資料7 京都文教大学 2011 大学案内

資料71 京都文教大学平成23年度入試要項（平成23年4月入学者用）

資料72 京都文教大学平成23年度編入学募集要項（平成23年4月入学者用）

資料8 京都文教大学大学院案内 文化人類学研究科

資料9 京都文教大学大学院案内 臨床心理学研究科

資料73 2011年度（平成23年度）京都文教大学大学院 文化人類学研究科＜修士課程＞  
臨床心理学研究科＜博士（前期・後期）課程＞学生募集要項

資料74 京都文教大学入学者選抜規程

資料75 京都文教大学入試委員会規程

資料76 京都文教大学入試実行委員会内規

資料77 入試情報 過去のデータ

（[http://www.kbu.ac.jp/kbu/nyushi/data\\_result2011.html](http://www.kbu.ac.jp/kbu/nyushi/data_result2011.html)）

資料78 『チャカル』（文化人類学科フリーマガジン）

## 6 . 学生支援

### 1 . 現状の説明

(1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。

2011(平成23)年度に策定した「京都文教大学の目標」において、学生支援に関する方針を次のように定めている。

#### <学習支援>

私たち教職員は、学生一人ひとりに目を向け、きめ細やかな支援を行います。入学した学生に対しては、授業だけに限らず、自主勉強会、講演会、指月アワー、ゼミ合宿、リメディアル教育などのあらゆる機会を通じて、常に成長できるように努力します。

#### <学生生活支援>

私たち教職員は、学生の生活を支援し、学生の成長のために、ボランティア活動、京都文教元気プロジェクト、地域連携学生プロジェクト等の課外での成長の場を提供するために努力します。

また、学生相談室、ハラスメント相談員制度、健康管理センターなどの厚生施設、経済的支援としての奨学金の整備に努力します。

#### <進路支援>

私たち教職員は、在学中に学生が自分の進路と向き合い、進路を決められるよう支援し、卒業時には学生が希望する進路に進めるよう、体制を作り、支援します。

学生に対する支援は、「京都文教大学教学組織規程」により学生部長が任命され、「学校法人京都文教学園事務組織及び事務分掌規程」に学生部学生課ならびに学生部キャリアサポート課の事務分掌が規定されている。学生部長のもとに学生委員会が設けられ修学支援、生活支援を、就職委員会が進路支援を分担している。学生委員会の目的は「学生生活の充実と向上を図る」ことにあり、具体的には、1.就学異動、2.自治会活動および課外活動に関する事項、3.奨学金および授業料の減免措置、4.学生の表彰および懲戒に関する事項、5.その他学生生活一般に関する事項について審議を行なっている。

学生委員会と学生課は各学科、各種委員会、健康管理センター、学生相談室と密接な連携をとりながら、本学学生に対する修学支援、生活支援を、就職委員会とキャリアサポート課は進路支援を推進している。

#### ( 修学支援 )

教務委員会では、学生が自ら学習計画を立て、履修科目を決定できるように履修ガイド・相談などのオリエンテーションを実施している。また、学生一人一人に対して教員担当者を定め、「クラス担任制度」と「オフィスアワー」を設け、履修や成績等の相談のみならず、生活全般にわたって対応している。履修未登録者、低単位取得者に関しては、教務委員会からの情報提供、学生委員会・学生課による学科・担任への問題点の整理調整、対応依頼などを行なって効果を上げている。

#### (生活支援)

寮(大学専用アパート)、およびアパート(一般物件斡旋)はナジック学生情報センターに委託している。学生課と情報共有し、緊急対応などの24時間連携態勢を整えている。アルバイトは同じくナジック学生情報センター「学生アルバイト情報ネットワーク」でパソコン、携帯電話でアルバイト情報を提供している。メンタルケアに関しては「学生相談室」、身体の健康に関しては「健康管理センター」を設置している。心因的な問題で居場所が必要な学生のためにサロン室を設置、また健康管理センターも解放している。

クラブ活動の活発化と活動学生の利便性を図るため、クラブ連合協議会と学生課が協調し、金銭的支援と運営上のアドバイスを行なっている。課外活動団体として、活動趣旨、人数面、継続性の点でクラブ活動として馴染まない学生の自主活動については、学内活性化を目的とした「京都文教元気プロジェクト」の制度を設け大学学生課が金銭面、運営面で協力している。

#### (進路支援)

「卒業後も自立した社会人として、キャリアを積み重ねることができる学生を育み、その進路をサポートすること」を進路支援の方針としている。

学生の進路に関する課外での支援は、主にキャリアサポート課と就職委員会が対応している。一方、正課に関連する学生のキャリア支援は、実践教育サポートオフィスと就業力育成支援委員会が担当している。この委員会には、キャリアサポート課職員も構成員として参加している。

大学全入時代を迎え、本学においても「学ぶ目的」が不明確な学生、基本的な準備が整わないまま就職活動や進学・受験に突入している学生が年々増加している。ここ数年、厳選採用が定着し、採用側が大学生に求める水準が高まる中、基礎学力や学習意欲の低い学生は就職活動で一層の苦戦を強いられている。

このような就職・進路環境の中、従来の就職ガイダンスや進路面談などの課外支援に加え、正課教育においてキャリア教育に関する科目や現場実践教育科目などを専門教育と連動させることを推し進めている。このことは、単に就職活動向けのノウハウを身につけさせるものではなく、学士課程教育の中核をなす専門の学びを生かすキャリア教育、さらにはそれが専門学習の深化につながるキャリア教育を目指している。

従来の大学教育では、課外の就職進路支援と学士課程教育は別物とされ、仮にキャリア系科目やインターンシップ科目が正課教育内に設置されても、専門教育と連動することはほとんどなかった。このような現状を鑑みると、大学での学問探究が就業力の向上に繋がり、キャリア形成に向けた支援が学士力の向上に結びつくような教育開発が、本学における喫緊の課題である。

#### (学習支援)

2010(平成22)年度より『書く技法』が1回生向け正課必修科目に導入され、この科目の日々の指導をすること、また、数学リメディアル講座・英語リメディアル講座・SPIの数的処理等の質問を受ける場所として、学習支援室を開室した。

学習支援室は火曜日から金曜日の週4日12時30分から16時(火曜日のみ17時)で開室し、

チューターが3名～7名在室し、学生への個別対応をしている。

## (2) 学生への修学支援は適切に行われているか。

### <1> 留年者および休・退学者の状況把握と対応の適切性

本学では、留年制度を設けておらず、単位未修得等によって卒業資格を満たさないことが明らかになった段階で、卒業延期となる。また休学に関しては在籍料などの徴収はなく、担任との面談を通して手続を行う。連続2年間、合計4年間まで可能である。

年間留年者数は、「過去3年留年者数の推移」の通り学生数の4%台で推移している。また、休学者は「過去3年休学者数の推移」の通り5%前後、年間退学者の人数は「過去3年退学者数の推移」の通り3%弱である。また、入学年度別の在籍状況、異動状況は「京都文教大学学生数」の通りである。

これら留年者、休学者、退学者に関する対応は、事務局で届け出を受理する前に必ず担任との面談を行う。担任が指導と状況把握を行い学生課で取りまとめをしている。その結果の異動は定期的開催される学生委員会、学科会で報告、確認され、各学部の教授会で審議を経て承認される。

長期にわたり個別的に対処・対応が必要な学生に対しては、学生委員を中心とした学科と学生課で支援が行われる。学生からの修学相談はもちろんだが、学生委員会、各学科の学生委員と学生課で、出席、履修登録、単位取得状況のデータを用い、就学異動対象者とならないように、学生へアプローチし指導を行っている。

教職員が一体となり問題を共有し、関係各部署が連携を取りながら、学生へのヒアリングを行い、学生とともに適切な修学支援を考え、学生が修学環境を維持するための具体的指導を行なっている。

### <2> 障害のある学生に対する修学支援措置の適切性

障害のある学生に対しては、入試受験特別措置、入学前の事前相談を保護者、学生と行っている。入学手続き後、授業の特別対応が必要な場合は、学生課と学科の学生委員を通じて学科会で支援態勢を検討し、関連各部署が支援策を講じている。生活支援については学生課、健康管理センターが中心となり、対応が必要な学生のニーズを把握し検討のうえ具体策を実施している。また、学内バリアーの解消のため、障害学生たちと学生課、施設課、総務課の職員と課題検討を行ない、多くの学内バリアーを解消した。また行政に対して地域のバリアーへの提言を行った。発達障害学生への支援については、健康管理センターや学生課がコーディネーターとなって、家族とも緊密に連絡を取り、所属学科、教務委員会、学生委員会、健康管理センター、担任が相互に連携して必要な措置を講じている。

ノートテイク養成講座は職員が講師となり、ボランティアセンター所属学生に実施し育成する態勢をとっている。

### <3> 奨学金等の経済的支援措置の適切性

学業優秀学生への奨学金から、家計が急変し学費や生活費の工面が困難になった学生への緊急支援の奨学金制度まで、支給目的を明確にした各種奨学金を設けている。広く

知らしめるため学生手帳に掲載している。経済的困窮の場合には状況に応じ、弾力的かつ効果的に運用している。

- ア．学費・生活費など就学ための恒常的な奨学金として「日本学生支援機構奨学金」
- イ．学費支弁者の家計急変に対応する奨学金として「教育後援会修学支援制度」、「プラバー奨学金」
- ウ．学業成果を促進するための奨学金として「成績優秀者奨学金」、「指月奨学金」、「中信育英会奨学金」
- エ．建学の精神を涵養するための奨学金として「浄土宗奨学金」、「浄土宗宗門関係学校奨学金」

### (3) 学生の生活支援は適切に行われているか。

学生の心身の健康に関わる支援は、宇治学舎衛生委員会と健康管理センター、学生相談室運営委員会と学生相談室、学生委員会と学生課のように、協議部署と実施部署が対になる組織構成で、支援体制を作り、役割を分担している。他部署との連携や情報提供、協力依頼は学生課が中心となり行っている。心身の健康支援に関わる部署間の連携で成果を上げている。

最近では従来に増して対応の難しい学生が増えてきている。支援の必要な学生に対して適切な支援をコーディネートし、一貫した支援を提供できるようにするため、毎週、学生部長が座長となり健康管理センター、学生相談室、学生課の実施部署で情報交換をおこない、問題に即応できる体制を整えている。

#### <1>心身の健康保持・増進および安全・衛生への配慮

学生課では入学時における心身に問題を抱えた学生への支援要望の受付とコーディネートを行っている。また、学生からの修学相談が心身に係わる問題に発していることも多く、結果的に支援に結びつくことも多い。このような点からも学生課のインテーカーとして果たす役割は大きく、その責を十分に果たしている。個別相談以外にも保護者向けの「学生支援懇談会」を開催している。啓発活動では「薬物乱用防止講演会」、「交通安全に関する講習会」を行っている。

#### (学生相談室)

学生相談室では臨床心理士の専任カウンセラー2名、非常勤カウンセラー3名、非常勤精神科医1名、事務2名を配置している。また、学生が1人で静かに居ることのできる学生サロンを併設している。開室時間は月曜日から金曜日の10時から17時である。相談以外にも、「学生相談室だより/月刊」を発行、陶芸・ビーズ細工・料理など様々なグループワークを開催し、学生相談室が居場所や仲間づくりの場としての機能を付加させるなど、面談室から出た積極的な活動をしている。また各学科会へ出向き精神面で課題を抱えた学生への対応についての教職員研修を行っている。

学生相談室活動報告が示すように、相談件数は増加傾向にあり、来談する一人一人が複雑な課題を抱えていたり、保護者に対する対応が必要な場合も多く、支援に要する時間や手間は以前よりも増えている。

(健康管理センター)

健康管理センターでは、学生の健康診断や健康相談、応急処置等、通常業務の他に、健康保持・増進のための啓蒙・啓発活動を行っている。最近では、特に医学的処置を要しない者の延べ人数が来室者の半分以上を越える。「看護師が見守ってくれる保健室」、居場所として定着していることが窺える。

新入生の身体と心の健康状態を把握するため「健康アンケート」を実施し、既往症のほかメンタル面でも、記入された問診票を基に保健師が呼びだしをするなど予防措置にも力を入れている。啓発活動としては、禁煙キャンペーン、学生プロジェクト「性と健康・WAVE RINGS」、山城北保健所と協力してのAIDS啓発キャンペーン、教職員を対象にAEDの使用を含む救急蘇生法の講習なども行っている。

## <2>ハラスメント防止のための措置

3学科より各2名の教員、ならびに事務職員より2名の委員からなる人権委員会を設置している。

人権委員会ではハラスメント防止のための3つの理念を念頭におき、活動を行なっている。

- ア．人権尊重の精神の涵養・理念の普及等を行う「人権教育・啓発」の推進
- イ．学生・教職員への「人権保障」の支援
- ウ．人権が侵害された場合の相談窓口と適切な対応「人権相談・救済」の窓口の充実

2000(平成12)年に「京都文教大学セクシュアル・ハラスメント防止指針」が策定された後、社会の変化に対応すべく2011(平成23)年4月に「京都文教大学キャンパス・ハラスメント防止対策規程」が策定された。この規程に基づき京都文教大学キャンパス・ハラスメント防止対策委員会が設置されるとともに、キャンパス・ハラスメント相談室を設けた。キャンパス・ハラスメント相談室は、外部相談員1名と内部委員2名で運営している。これらの活動は学生へ広く告知するために「学生手帳」、リーフレット、人権委員会ホームページに掲載している。

また、「キャンパスライフに関連して発生する問題対応の流れ・キャンパスライフに関わる人権侵害等についての相談メモ(相談シート)」を作成し、教職員の対応が効果的、かつ組織的に対応できるよう、教職員に配布するなど、その周知徹底をはかった。ハラスメントの理解と注意を喚起するため、具体的な事例をも含めた、大学教職員用の「人権教育・相談ガイド」を作成・配布し、教授会などで周知徹底している。

教職員や学生の継続的な人権意識の向上のための、啓発集会・講演会等を企画・開催している。

- ア．新聞報道から「人権ウォッチング」の定期的発行
- イ．教職員を主たる対象とした学外人権研修
- ウ．学生を対象とした人権講演会
- エ．人権図書コーナーの設置
- オ．人権懸賞論文

(4) 学生の進路支援は適切に行われているか。

進路支援については、大学としては就職委員会、事務組織としては学生部キャリアサポート課が担当している。

就職委員会は原則として毎月開催であり、各学部・各学科から2名ずつの委員を選出している。この会議体で、学部学科別進路状況、ゼミ経由での学生への連絡をはじめ、進路支援活動状況や進路支援に関する課題を討議している。

また、キャリアサポート課では毎週報告書を出して、全教職員に回覧し、学生の進路に関する情報を共有している。また、求人票などのデータはWebで閲覧できるようになっており、公務員、教員関係の問題集、月刊誌などの関連書籍も揃えている。進学については全国の臨床心理系の大学院の願書、過去問題を集め、参考図書も置いている。

進路支援については、1～3年次生の春のオリエンテーション時に、ふり返しシートを記入させ、その年度の学生の把握をしている。特に入学時の1年次生については、各学部教員にもシートを閲覧している。

主に進路指導というのは3年次生以降になるが、1、2年次生でも進路に対する意識を上げていくために、共通教育のキャリア系科目として「キャリアと自己形成」「キャリアと企業文化」を配置している。また、今年度より「現場実践教育科目群(インターンシップ、ボランティア、プロジェクト科目)」を配置し、早い時期から社会と接するように指導している。

また、専門科目でも「エクスターン実習」「社会に活かす臨床心理学」「社会に活かす大学での学び」「社会に活かす文化人類学」、「社会人準備実践演習」などの科目をキャリア系科目として配置し、キャリア意識の涵養に努めている。

ゼミとの連携も強化し、ゼミ経由での進路調査を毎年6月、10月、1月に実施し、教員から要望があれば、ゼミの時間にキャリアサポート課員が出張し、進路指導の話をする時間を作っている。

進路・就職オリエンテーションの冊子にあるように、キャリアのガイダンス、進路別のアドバイス、インターンシップ、課外講座・資格取得講座、通信教育講座などについては毎年周知を図っており、特に3年次生以降は4月に実施するオリエンテーションに引き続いて春学期に2回程度のガイダンスを実施し、秋以降の就職活動本番に向けて指導している。10月のガイダンスでは、就職ガイドブックやこれらのガイダンスは指月アワー(水曜日3限)に実施している。

公務員を目指す学生には、1年次生の秋学期からのプログラムを今年度よりスタートさせ、2、3年次生の講座と併せ、「文教CAP」という名称で実施している。

また、臨床心理学部の学生は、大学院における臨床心理士を目指し、(財)日本臨床心理士資格認定協会の指定する臨床心理士養成プログラム的一种指定の臨床心理学大学院を希望する学生が多く、それが本学の特徴の一つとなっている。これに対応するため、大学院進学基礎英語講座、心理系大学院英語対策講座、心理系大学院模試(英語・専門)、心理系大学院直前対策講座(研究計画書・面接)を行っている。

さらに、2009(平成21)年度の「大学教育・学生支援推進事業(テーマB)」(学生支援推進プログラム)に本学の「学びと社会をつなぐ資格連動型キャリア支援プログラム」

が採択され、各学科の学びと結びついた資格講座の開講が推進された。

また、2010(平成22)年度には「大学生の就業力育成支援事業」についても、本学の「就業力と学士力を結ぶシナジー創成型教育」が採択され、キャリア系科目群の充実の一助となっている。

## 2. 点検・評価

### 効果が上がっている事項

修学指導の具体的な対応が確立しつつある。前述した「学生フォロースケジュール」にあるように、教務委員会から提供される履修登録、出席、単位修得状況などの資料を用い、問題学生を4年間を通してチェックするシステムができた。その結果、教務課・教務委員会 学生課・学生委員会 学科長・学科学生委員 クラス担任 学生というように、問題点の把握と共有化、そして学生への個別指導という流れができた。

進路支援では、学科の学びと結びついた資格講座や「文教CAP」を実施することで、意識の高い学生の受講につながり、課外の学びの動機付けになった。基礎学力が不足している学生には、リメディアル講座を開講し、学生のレベルに応じて学びのモチベーションを維持している。

今年度から「現場実践教育科目群」が開講され、インターンシップやプロジェクト科目、ボランティア演習を通じて、2年次生から社会や企業現場、福祉施設、学校現場と接することができるようになった。

学習支援については、数学・英語リメディアル講座は課外講座である為、学生のモチベーションの維持が課題であった。しかし、講座の宿題の解答を学習支援室に置いておき、答え合わせを学習支援室で行い、併せて質問受けをする等、学習支援室とタイアップした運営をすることにより、理解度のアップとモチベーションの維持を図ることができた。

### 改善すべき事項

担任との面談だけで、金銭的な負担もなく休学できるため、安易に休学する学生がいることを否定できない。在籍料の徴収も検討する必要がある。

ノートテイクは現在、聴覚障害学生の在籍がなく、支援技術の継承が課題である。

また障害学生に対する、卒業後の社会環境への適応力、生活維持など自主自立の精神と能力の育成と社会的資源との連携が課題である。

障害学生への実際的な対応は出来ているが方針が明文化されていない。「障害学生の対応に関する規程」が未整備である。

多数を占める「日本学生支援機構奨学金」受給者に対する、金銭貸借契約の知識がなく安易な態度で給付を受ける学生が増加している。金銭貸借の基礎知識を教育する必要がある。

2011(平成23)年度にキャンパス・ハラスメント防止対策規程が策定され、相談室が設置されたことは大きな前進と言えるが、相談体制が外部相談員1名と内部相談員2名と十分な体制であるとは言えない。

修学指導の具体的対応としての方法論は確立したが、学科によって教員の取り組みにまだ差がある。取り組みの有効性を具体的に伝え、学生の個別指導に積極的に取り組む、な

お一層の意識の醸成が必要である。

オフィスアワーは2004(平成16)年度から実施しているが、予約制の有無など実施形態の学内コンセンサスが不十分である。

進路支援では、「大学生の就業力育成支援事業」でキャリア系の正課科目が複数開講したが、体系化されるには至っていない。

資格講座やリメディアル講座、検定試験等の学内受験、キャリア系正課科目などをサポートする窓口がそれぞれ異なるため、手続きをする学生が混乱を来すことがある。

基礎学力や学習意欲の低い学生が増えることにより、年々、就職活動のサポートや学生の育成に手がかかっている。そのため、求人先等との外部とのネットワーク作りに時間を割くことが厳しくなっている。

### 3. 将来に向けた発展方策

#### 効果が上がっている事項

前述の通り「修学指導の具体的対応」のプロトタイプができた。部署連携、データ資料の時系列的利用を支援の人的資源とどう結び付けるかという試みでもあった。問題の早期の把握と解決に手ごたえを感じている。

進路支援では、キャリアサポート課の所管であった資格講座等の課外講座が、2012(平成24)年度から教育支援課へ移管することで、課外のエクステンション的な講座の窓口が一元化される。この業務移管に伴い、キャリアサポート課スタッフが学生面談や企業訪問へ注力する時間を確保できることが期待される。

2012(平成24)年度より、キャリアサポート課が主催してきた就職・進学向け課外講座を教育支援課に移管することとした。この移管により、リメディアル講座を含めて課外講座を教育支援課が一括して担当することになり、課外講座の一貫した流れを作ることができるようになった。

また、学習支援室の運営も教育支援課が行っているため、学習支援室と連携した課外講座の実施が容易にできるようになる。

#### 改善すべき事項

修学指導の対応方法のプロトタイプが出来てきたが、学科により教員の取り組みにまだ温度差がある。取り組みの有効性を具体的に伝え、学生指導に積極的に取り組む一層の意識の醸成が必要である。

オフィスアワーを2004(平成16)年度から実施しているが、時間内の研究室の解放、予約制の有無など、実施形態が教員により異なる。学内コンセンサスが不十分である。

現在、休学時の在籍料徴収がないことで、安易に休学する学生が多いという論がある。この点に関して、修学指導上のメリット、デメリットを論議し、その点を踏まえた上で徴収の是非を決定する時期に来ている。

学生支援機構の奨学金制度に関して、貸与型の奨学金を教育ローンと位置づけ、学生には申込みと連動し金銭貸借の基礎知識を理解させる教育が必要である。

障害学生支援については「障害学生支援」の規定化が急がれる。

キャンパス・ハラスメント相談室の内部相談員については、外部研修への参加を経た者

を加え、現状の2名から拡充する必要がある。

キャリア系正課科目の体系化を検討するとともに、各部署を横断してキャリア教育を所管する部署を設置するための事務組織再編を検討する。

#### 4．根拠資料

- 資料41 京都文教大学キャンパス・ハラスメント防止対策規程
- 資料79 学生相談室利用案内（サロン室利用案内を含む）
- 資料80 学生相談室だより
- 資料81 就職ガイドブック 2011-2012年度
- 資料32 京都文教大学教学組織規程
- 資料82 オフィスアワーHP  
([http://www.kbu.ac.jp/kbu/campus/life/life\\_index.html](http://www.kbu.ac.jp/kbu/campus/life/life_index.html))
- 資料83 学生フォロースケジュール
- 資料84 nasic学生情報センターパンフレット（ひとり暮らし）
- 資料85 アルバイト紹介HP  
([http://www.kbu.ac.jp/kbu/campus/life/life\\_index.html](http://www.kbu.ac.jp/kbu/campus/life/life_index.html))
- 資料86 京都文教大学学生相談室規程
- 資料87 京都文教大学健康管理センター規程
- 資料88 課外活動ハンドブック
- 資料89 課外活動団体紹介パンフレット
- 資料90 就学異動集計（過去3年留年者・休学者・退学者の推移）
- 資料91 京都文教大学学生数
- 資料34 京都文教大学教授会規程
- 資料71 京都文教大学平成23年度入試要項（平成23年4月入学者用）
- 資料92 京都文教大学2011年度新学期スケジュール・12各種サポート
- 資料93 学内のバリアフリーに関する意見
- 資料94 京都文教学園宇治キャンパスバリアフリー対策工事工程表
- 資料95 ノートテイクー養成講座案内
- 資料11 学生手帳
- 資料96 現行の奨学金制度と実績
- 資料97 学生生活支援懇談会（京都文教大学教育後援会第16回総会のご案内）
- 資料98 学生相談室活動報告
- 資料99 健康アンケート
- 資料100 人権委員会HP ひとりひとりの人権が大切にされていますか？  
([http://www.kbu.ac.jp/kbu/campus/life/life\\_index.html](http://www.kbu.ac.jp/kbu/campus/life/life_index.html))
- 資料101 人権教育・相談ガイド（教職員用）
- 資料102 教職員対象人権研修会案内
- 資料103 人権研修会ビラ
- 資料104 人権図書コーナー設置資料一覧
- 資料105 京都文教大学人権委員会主催2011年度人権懸賞論文公募のご案内

- 資料106 京都文教大学就職委員会規程
- 資料107 2011年度進路・就職オリエンテーション（全学年共通）
- 資料108 文部科学省学生支援推進プログラム採択事業 資格連動型キャリア支援プログラム 資格講座のご案内
- 資料6 学校法人京都文教学園事務組織及び事務分掌規程
- 資料109 学習支援室案内
- 資料110 英語リメディアル講座ちらし
- 資料111 数学リメディアル講座ちらし

## 7 . 教育研究等環境

### 1 . 現状の説明

#### (1)教育研究環境の整備に関する方針を明確に決めているか。

本学の教育研究環境の整備については、京都文教大学の目標の中で、学生の学びと課外活動の中心、教職員の働く場、地域の方にとっては、宇治市における唯一の大学として、という3つの視点から環境整備をしていく、ということが記載されている。

しかしながら、設備関係については、併設の短期大学との兼ね合いもあり、学校法人全体の計画の中に入っている。実質的には、2009(平成21)年に策定された「京都文教学園中長期経営改善計画」の中で「施設・設備の整備」として2010(平成22)年度までの施設整備計画として教育研究・実習研究棟(月照館)の新築と学生サロン棟(サロン・ド・パドマ)の新築について記載されている。その後の計画については、「宇治キャンパス第二次整備」として大学図書館・短大図書館が一体となった図書館の整備が必要であるとの認識が示されている。

加えて、将来的には岡崎キャンパスの旧法人事務局建物を新築した際には、一部を心理臨床センターとして利用することも計画されている。

また、大学のPCルームや研究室、事務局で学生・教職員が使用するパソコンをはじめとする情報機器・視聴覚機器については、更新期間を決め、計画的に整備している。

#### (2)十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。

京都文教学園宇治キャンパスは、1964(昭和39)年に京都文教短期大学の移転用地として購入され、1967年(昭和42年)に京都文教短期大学(当時 京都家政短期大学)が移転し、その29年後の1996(平成8)年に短期大学の一部を改組転換し、京都文教大学が設置された。

宇治キャンパスの校地面積は81,150㎡であり、京都文教大学と京都文教短期大学が共用している。校地は大学設置基準に定める16,900㎡(収容定員1人当たり10㎡×1,690人)に対し約4倍の広さを有している。また、在学する学部生・大学院生1人当たりの校地面積は28.9㎡(81,150㎡÷(大学・院1,905名+短期大学899名))である。

大学が主として使用している普照館は、1階に図書館、2階に教員研究室、3・4・5階に講義室および演習室および研究室が置かれている。光暁館は、1階に健康管理センター・会議室、2階に大学・短期大学の事務室、3階に講義室・演習室、3階の一部と4階に教員研究室が設けられている。常照館は1階に法人事務局・大学院図書室、2階は講義室・演習室、3階は大学院生の共同研究室および演習室が置かれている。弘誓館は、300人収容の大講義室3室、600人収容大講義室1室が設けられている。

専任教員の個人研究室は、教員が所属する学科ごとに個人研究室・学科長室・学科事務室・学科共同研究室等がまとまるようにしている。研究室エリアには、個人研究室の他に共同研究室が各学科ごとに設けられており、学科会や学科内のミーティングなどに使われている。

課外活動施設として2007(平成19)年に「時習館」が竣工した。さらに2011(平成23)年には学生厚生施設として「サロン・ド・パドマ」の完成を見た。これにより、宇治キャン

ンパスの当面の施設整備計画が完了した。

学生・教職員の安全・衛生確保のため、医師を構成員に含む宇治学舎衛生委員会を置いている。

(3)図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。

本学図書館は1996(平成8)年に大学開設に伴い普照館1階に設置され、その後2000(平成12)年の大学院開設に伴い常照館1階に大学院図書室が設置された。本学図書館は学生の学習施設としての機能を重視し、また滞在型図書館を目指し図書の収集と利用環境の整備を行っている。

さらに同じキャンパスに京都文教短期大学図書館があり、大学・短期大学の学生および教職員はこの3つの図書館を全て同様に利用出来る。このため、図書は一部のものを除いて重複購入しないように調整しており、業務においても図書・雑誌の発注・受入・目録作成・整理などは両館で協業して行っている。従って一部の統計データについては短大図書館との合計数を掲載している。

<1>図書、学術雑誌、電子情報等の整備状況とその適切性

ア．蔵書について

本学の蔵書数と年間受け入れ冊数は以下の通りである。

(2011年3月31日現在)

|                      |           |         |
|----------------------|-----------|---------|
| 蔵書数                  | 冊数        | 137,387 |
|                      | 内：外国語     | 24,451  |
|                      | 短大図書館との総蔵 |         |
| 所蔵雑誌種数               | 総数        | 2,452   |
|                      | 内：外国語     | 612     |
| 年間受入図書冊数<br>(2010年度) | 総数        | 8,988   |
|                      | 内：洋書      | 770     |
| 年間受入雑誌種数<br>(2010年度) | 計         | 1,091   |
|                      | 内：外国語     | 908     |
| 視聴覚資料                | 総数        | 5,883   |
| 消耗図書(文庫・新書)          | 総数        | 30,244  |
| 電子ジャーナル              | 総数        | 3,221   |
|                      | 内：外国語     | 3,015   |
| オンラインデータベース          | 総数        | 11      |
|                      | 内：外国語     | 2       |

イ．蔵書構成について

心理学・精神医学・文化人類学（民族学）・社会学関連の図書は重点的に整備している。

\* 分類別の蔵書数 2011.3.31 現在

| 分類             | 大学・大学院  |        |         | 短大図書館との合計 |        |         |
|----------------|---------|--------|---------|-----------|--------|---------|
|                | 冊数      |        | %       | 冊数        |        | %       |
|                | 和書      | 洋書     |         | 和書        | 洋書     |         |
| 00 総記          | 4,814   | 296    | 3.96%   | 9,846     | 1,684  | 5.02%   |
| 10 哲学          | 13,140  | 4,953  | 14.02%  | 20,388    | 5,462  | 11.25%  |
| 内：140 心理学      | 6,766   | 3,351  | 7.84%   | 7,969     | 3,513  | 5.00%   |
| 20 歴史          | 12,041  | 2,387  | 11.18%  | 19,078    | 2,504  | 9.39%   |
| 30 社会科学        | 41,696  | 8,835  | 39.15%  | 67,419    | 9,795  | 33.60%  |
| 内：320 法律       | 2,602   | 208    | 2.18%   | 3,212     | 212    | 1.49%   |
| 内：330 経済       | 6,199   | 1,182  | 5.72%   | 7,220     | 1,226  | 3.67%   |
| 内：360 社会・福祉    | 12,215  | 2,396  | 11.32%  | 18,767    | 2,482  | 9.25%   |
| 内：370 教育       | 7,186   | 544    | 5.99%   | 19,969    | 1,285  | 9.25%   |
| 内：380 風俗習慣・民族学 | 5,641   | 2,534  | 6.33%   | 8,555     | 2,590  | 4.85%   |
| 40 自然科学        | 10,890  | 1,474  | 9.58%   | 22,982    | 2,256  | 10.98%  |
| 内：490 医学・精神医学  | 7,551   | 1,123  | 6.72%   | 15,269    | 1,249  | 7.19%   |
| 50 技術・工学       | 3,239   | 249    | 2.70%   | 11,938    | 529    | 5.42%   |
| 60 産業          | 3,110   | 443    | 2.75%   | 4,792     | 523    | 2.31%   |
| 70 芸術・美術       | 5,405   | 506    | 4.58%   | 14,918    | 2,388  | 7.53%   |
| 80 言語          | 3,315   | 1,268  | 3.55%   | 5,842     | 2,011  | 3.42%   |
| 90 文学          | 9,642   | 1,364  | 8.53%   | 21,409    | 4,068  | 11.09%  |
| 合計             | 107,292 | 21,775 | 100.00% | 198,612   | 31,220 | 100.00% |

\* 図書費で購入しているが学科共同研究室に保管されているものを除く。

ウ．図書資料の収書方針と予算配分について

基本的にカリキュラムに対応した学習図書の購入を優先している。他に学生の読書意欲の向上のためベストセラーなどの一般図書の購入にも配慮している。

図書費は図書館委員会において配分を決定している。予算は年度初めに、教員選書分（学科別教員選書費、教員研究用図書費）、図書館選書分（図書館基本図書費、学生選書費、継続図書費）、新聞・雑誌および文書・新書等の消耗図書購入費に配分している。ただし各項目の支出状況を見て随時配分を見直しており、年度末に駆け込み購入が起こらないように計画的に執行するように努めている。また教育後援会の寄贈を受け、ビジネス書・資格就職関連図書を学生教養図書として購入している。

学生からはリクエストカードおよびホームページから購入希望を受け付けている。他に学生の参加を募り、京都市内にある大型書店に出向き、直接本の買い付けを行う「選

書ツアー」を春と秋の年2回実施しており、毎回10名程度の学生が参加している。ここで購入した図書は選書した学生の簡単な推薦文をつけ図書館入口付近に特別コーナーを設けて配架している。

学生の読書力向上のため教育支援課と協力し学生・教職員からの推薦図書として「文教100冊」を選出しコーナーを設けて配置している。また教員指定図書コーナーを設け、そこには毎年教員にアンケートを取り、授業等で参考資料として使用する図書を教員別に配置しわかりやすい工夫をしている。

#### エ．学術雑誌の整備

洋雑誌は概ね3年ごとに見直しているが、毎年5～10%の値上がりがあるためタイトル数としては削減方向にある。ただ和雑誌は学生の利用も多く見込まれるため、開講カリキュラムの内容を参考に関連する雑誌のタイトルを追加している。特に心理学・精神医学系の和雑誌・研究紀要は積極的に収集している。

#### オ．電子資料の整備

2000(平成12)年に全学的なキャンパスLANを整備し、その有効な設備の利用として、オンラインデータベース・電子ジャーナルを積極的に導入してきている。また2011(平成23)年夏に利用契約上可能なものは自宅等学外からも利用できるSSL-VPN装置を導入した。

(現在契約しているデータベース・電子ジャーナル)

##### データベース関連

新聞：朝日新聞、読売新聞、日経テレコン

参考図書：ジャパンナレッジ＋N

文献情報：(和)日外雑誌記事索引、医中誌Web、CiNii、大宅壮一文庫

(洋)Psycinfo、Psycarticles、Econlit

企業情報：東京商工リサーチ

法律関係：Westlaw(日本版)、Westlaw(International)、Hein-on-line

##### 電子ジャーナル

和雑誌：日経BP記事検索

洋雑誌：SicenceDirect(Psychology)、EBSCO(SocINDEX with Fulltext、Psychology&Behavial sciences collection)

#### カ．鶴見和子文庫について

個人文庫として、社会学者故鶴見和子氏の蔵書・原稿・資料等がほぼ全て本学図書館に寄贈されて鶴見和子文庫とし、その一部を公開している。図書については自由に閲覧・貸出出来る状態であるが、資料関係は整理中で、2008(平成20)から2010(平成22)年度には文部科学省科学研究補助金に採択され、終了後も継続して作業を行っている。

<2>図書館の規模、司書の資格等の専門能力を有する職員の配置、開館時間・閲覧室・情報検索設備などの利用環境

ア．職員の配置

専任職員は課長 1 名、係長 1 名、特任職員 1 名、計 3 名である。この内司書資格者は 1 名である。

閲覧、参考業務、整理、目録作成業務は外部事業者に業務を委託している。委託業務従事者における司書資格率は 8 割程度となっている。

イ．利用環境

授業期間中の閉館時間は最終授業終了時（19:30）後、21:00 まで開館している。2011（平成 23）年度より休業期間中の全学行事・入学試験等が無い土曜日も開館することとした。

開館時間（大学図書館）

|       |    |            |     |            |
|-------|----|------------|-----|------------|
| 授業期間中 | 平日 | 8:50～21:00 | 土曜日 | 9:00～17:00 |
| 休業期間中 | 平日 | 9:00～18:00 | 土曜日 | 9:00～17:00 |

ウ．施設・設備について

大学図書館は和図書・雑誌および視聴覚資料、大学院図書室には洋書・洋雑誌を中心に配架している。閲覧室には開設当初より情報機器の整備がなされており、情報検索やレポート作成用にパソコンが設置されている。

キャンパス内に 3 つの図書館があり図書・資料が分散して配架されているため、少しでも図書資料を見つけやすくするために、蔵書検索システムでは横断的に検索でき、また仮想的に 1 つの書架として閲覧できるシステムを構築している。

|        |                   |                      |
|--------|-------------------|----------------------|
| 大学図書館  | サービススペース面積        | 1,321 m <sup>2</sup> |
|        | 管理スペース面積          | 95 m <sup>2</sup>    |
|        | 座席数               | 279 席                |
|        | パソコン利用端末（蔵書検索端末含） | 62 台                 |
|        | ビデオ利用端末           | 9 台                  |
| 大学院図書室 | サービススペース面積        | 315 m <sup>2</sup>   |
|        | 管理スペース面積          | 46 m <sup>2</sup>    |
|        | 座席数               | 45 席                 |
|        | パソコン利用端末（蔵書検索端末含） | 4 台                  |
|        | ビデオ利用端末           | 1 台                  |

エ．利用者教育

新入生へは初年次演習の中で図書館の基本的な利用講習を行っている。また 2 年次生以上の学生には文献の検索方法などの講習を教員の申し込みによりゼミ単位で行っている。

\* 2010 年度の実績

|             |     |
|-------------|-----|
| 図書館利用講習実施回数 | 4   |
| 図書館利用講習参加人数 | 343 |
| 文献検索講習実施回数  | 21  |
| 文献検索講習参加人数  | 171 |

オ．学外への開放と相互利用

地域貢献の一環として一般市民へ図書館を開放している。利用は申込制により受け付けている。従来館内閲覧のみであったが 2011（平成 23）年度より、館外貸出サービスも開始した。

2011 年 10 月現在での登録者数は 72 名（卒業生含む）、2011 年 4 月から 9 月末までの入館者延べ数は 216 名となっている。

また地元の宇治市中央図書館と相互利用について話し合いを進めている。

カ．利用実績

2010 年度

|             |           |         |
|-------------|-----------|---------|
| 利用者数        | 入館者数（延べ数） | 259,898 |
|             | 学外利用者（実数） | 133     |
| 館外個人貸出冊数    | 貸出総数      | 41,022  |
|             | 内学部生      | 31,718  |
|             | 内大学院生     | 3,669   |
| 学生一人の貸出冊数   | 学部生       | 16.8    |
|             | 大学院生      | 47.3    |
| 文献複写（学外依頼含） | 複写枚数      | 43,933  |
| 参考業務        | 受付総件数     | 1,215   |

<3>国内外の教育研究機関との学術情報相互提供システムの整備

本学は開学時から新設図書館のための資料不足を補うため、国立情報学研究所の目録所在情報サービス（NACSIS-ILL）に参加している。依頼には手数料が発生するが学部生で年間 3,000 円、大学院生で 10,000 円を上限に大学が負担しており学生への便宜を図っている。

2010 年度実績

|            |          |       |
|------------|----------|-------|
| 相互協力<br>業務 | 図書借受冊数   | 40    |
|            | 図書貸出冊数   | 99    |
|            | 文献複写取寄件数 | 913   |
|            | 文献複写提供件数 | 3,531 |

(4) 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

学生研究室として研究科ごとに学生共同研究室を設置している。また、学生の個人自習室として P C ルームには約 150 台のパソコンを設置している。ここでは、パソコンの利用

に関して様々な疑問や問題の相談を受け付けるサポートデスクがあり、専門のスタッフが常駐している。

その他、グループディスカッションや会議が行えるスペースとして、サロン・ド・パドマや時習館の多目的ルームがある。

本学では京都文教大学ティーチング・アシスタントに関する内規に基づき、学部教育および大学院教育に関して、演習、実験、実習の授業の教育補助、学生に対する学習上の助言および相談、その他教育上必要と認める教育補助業務に従事するティーチング・アシスタントを置いている。

また、本年度から学習上の助言および相談、その他教育上必要と認める教育補助業務に従事するスチューデント・アシスタント制度を発足させた。

現在、専任教員（専任講師待遇の附置施設専任研究員を含む。）には、以下のように個人研究費が支給されている。本学では全教員が学部を担当しているため、大学院指導担当の有無によって、個人研究費の総額は50万円から100万円までの間で異なる。前述の専任講師待遇の附置施設専任研究員については、学部担当教員に準じて支給されている。

教員の研究を支える基礎的な研究費として位置づけられている個人研究費に関しては、他学との比較においても、十分な額が手当てされている。

< 京都文教大学・個人研究費支給額の内訳 >

| 学科・研究科             | 個人研究費     |
|--------------------|-----------|
| 学部担当教員             | 500,000 円 |
| 文化人類学研究科担当教員       | 100,000 円 |
| 臨床心理学研究科担当教員(前期課程) | 300,000 円 |
| 臨床心理学研究科担当教員(後期課程) | 200,000 円 |

さらに、教員の海外学会出席、海外調査、海外研修を支援すべく、「海外出張助成」公募を行っている。

選考・審査については、学内に海外出張助成調整委員会を設置し、助成希望者から寄せられた申請書類を精査のうえ、採否を決定している。

なお、海外出張に係る渡航目的は、学会、調査、会議およびセミナーの参加に限定することとし、その優先順位は、申請者本人が学会や会議での発表者である場合を最優先としている。また、本人が発表者である場合は、その学会参加費も助成対象としている。1名につき上限30万円を支給している。

その他、年1回、本学専任教員の学術研究成果の刊行を援助すべく京都文教大学研究成果刊行助成規程に基づき、「研究成果刊行助成制度」の公募を行っている。

その目的は、本学専任教員の学術研究の成果の刊行を援助することによって、本学の学術振興と普及に資することを旨とし、助成対象は本学の専任教員が専門に関する著作を出版する(共著・編著の場合、代表者は本学教員とし、学外参加者は当該著作の執筆者の半数以下とする。)場合で、申請書提出期限までに完成した原稿等を保有する者と定めている。

また、応募者は著作権者であることとしている。なお、本助成の対象外となるものは以下のとおりである。

- ・ 大学、研究所等の研究機関がその事業として刊行すべきもの
- ・ 出版社の企画によって刊行するもの
- ・ 市販しないもの
- ・ 既に学術誌等に発表された論文を単に集成したもの
- ・ 科学研究費補助金（研究成果公開促進費・学術図書）を除く、他の学外助成団体の出版助成を受けるもの
- ・ 学内の他の経費で出版するもの
- ・ 交付決定日までに刊行するもの
- ・ 多巻のもの

助成額については、1件につき出版経費の2分の1、かつ150万円を上限とし、年間助成総額の上限を450万円としている。

さらに毎年1回、以下の要領で、教員の研究活動に必要な研究および研修機会を保障すべく、「京都文教大学研究員規程」に則り、研究員制度の公募申請を実施している。申請者は、「研究員派遣調整委員会」による書類精査・選考審査を受け、教授会の議を経た後、正式に承認される。

言うまでもなく、この制度の目的は本学の学問水準の向上および教育の充実発展をはかるため、一定期間研究に専念できる機会を提供することにある。本学では、研究員を以下の3種類に分け、その資格要件と終了後の義務条項についてはそれぞれ異なる。

<1>在外研究員（6ヵ月以上1年以内）

外国の大学、研究所等において研究調査に専念するもの

本学の専任教育職員として満3年以上勤務し、その間国内研究員の発令を受けないもの、または特別研究員終了後満3年以上経過したものが対象であり、研究期間の終了後、研究期間の2倍に相当する期間は本学に勤務しなければならない。

<2>国内研究員（3ヵ月以上1年以内）

国内の大学、研究所等において研究調査に専念するもの

本学の専任教育職員として満2年以上勤務し、その間在外研究員の発令を受けないもの、または特別研究員終了後満2年以上経過したものが対象であり、研究期間の終了後、研究期間の2倍に相当する期間は本学に勤務しなければならない。

<3>特別研究員（1年以内）

研究調査または研修に専念するもの

本学の専任教育職員として満5年以上勤務し、その間在外または国内研究員の発令を受けないもの、または特別研究員終了後満5年以上経過したものが対象であり、研究期間の終了後、研究期間に相当する期間は本学に勤務しなければならない。

一方、大学における教育活動の水準を適正に保つため、年度内に発令する研究員数には以下の制限を設けている。

- ・ 在外研究員および国内研究員については、合わせて全学3名以内

- ・特別研究員については、全学5名以内

研究室については、全ての専任教員・客員教授・附置施設専任研究員に各個別の研究用個室が設置されている。また、各学科には「共同研究室」を設置し、各学科における各種研究会の実施、会議運営、各学科所有の教育研究資料の保管等の目的のため、有効に活用されている。大学院臨床心理学研究科においては、心理臨床教育の実践の場としてケース・カンファレンスを実施するための専用教室を有しており、前述の心理臨床センターにおける教員の実践研究活動とあわせ、心理臨床教育の専門性に配慮した研修と訓練・研究の場所を準備している。

また、教員が研究に専念する時間を確保するために、担当授業時間数を1週4コマと定めている。

(5)研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。

本学では、2007(平成19)年4月に「京都文教大学倫理綱領」策定した。そこでは、建学の精神を基とし、公教育を担い公益性を付託された団体として教育・研究を深め、その成果によって広く社会に貢献すること、その目的達成のため教員、職員、学生の共通の目標・責務を定めた。その中では教員について、研究倫理に係る次のような責務が示されている。

- ・教職員は自己の専門領域の知識を生かし、公共の福祉と文化に寄与します。
- ・教職員と学生は、法令および学内諸規程を遵守します。
- ・教職員は研究資金、公金を適正に取得し、適切で効果的な使用につとめます。
- ・教員は真摯に真理を探求し学術研究に精励し、研究成果を正しく公表します。

このように、研究者・学生個人に対する大方針を提示しているものの、教員あるいは学生による個々の調査研究活動の細部について内容チェックを実施する学内システムの確立には至っていない。しかしながら、大学運営会議等の通年で実施される役職者会議体を利用して、学内外で実施される調査研究活動計画を精査・確認する制度案についてすでに何度か検討がなされているところであり、遅くとも次年度中には、研究活動の内容審査に係る何らかの試みが開始される予定である。

また、本学の研究倫理の保持および向上に資することを目的として「京都文教大学研究活動不正防止・管理規程」を定めている。

## 2. 点検・評価

### 効果が上がっている事項

2008(平成20)年度より、障害学生の意見を取り入れ、障害学生とともに学内を調査し、学内のバリアフリー対策を実施している。

大学図書館の設置場所が良く入館者数が多い。学生一人当たりの貸出冊数は学部生で16.8冊である。これは朝日新聞社の大学ランキングでもAランクである。このことから学習図書館としての機能は果たしていると考えられる。

また相互利用の精神により本学の持つ図書・学術雑誌などの資料を積極的に他の大学・研究機関に提供している。2005(平成17)年にNACSIS-ILL料金相殺サービスの開始後、大幅に受付が増え2010(平成22)年度の文献複写の提供件数は3,482件あり、参加している1,158の大学・研究機関の中で35位である。

校地および校舎面積は大学設置基準を十分に満たしており、体育館、グラウンド等必要な施設・設備も整備している。また、全ての専任教員に対して個人研究室が与えられている。

専任教員に対しては、年間50万～100万円の個人研究費が支給されており、加えて海外出張助成制度、研究成果刊行助成制度等があることから研究活動に必要な経費は十分に支給されている。

#### 改善すべき事項

### 3. 将来に向けた発展方策

#### 効果が上がっている事項

教員と連携し、授業等を理解する上で参考となる図書をタイムリーに提供し、またそれを見つけやすい工夫を考えていきたい。

#### 改善すべき事項

利用者が少ない大学院図書室の活用方法を、今後大学全体で検討していく必要がある。

### 4. 根拠資料

- 資料112 情報メディア利用ガイド2011年度
- 資料113 京都文教大学図書館規程
- 資料114 京都文教大学図書館資料収集・管理規程
- 資料115 京都文教大学図書館利用内規
- 資料116 京都文教大学図書館委員会規程
- 資料117 京都文教大学学術情報ネットワーク利用規程
- 資料118 教員選書 文教100冊 2010年度改訂版
- 資料119 学生選書 文教100冊
- 資料120 選書ツアーに係る資料
- 資料39 京都文教大学倫理綱領
- 資料121 京都文教大学ティーチング・アシスタントに関する内規
- 資料40 京都文教大学研究員規程
- 資料122 京都文教大学研究成果刊行助成規程
- 資料123 1996-2011海外出張助成 執行実績一覧
- 資料124 京都文教大学刊行助成制度による出版物一覧
- 資料125 2001-2011 研究員派遣教員一覧

## 8 . 社会連携・社会貢献

### 1 . 現状の説明

#### (1)社会との連携・協力に関する方針を定めているか。

##### <1>本学の地域連携の方針

本学の地域連携活動は、「学生に対する教育効果の向上と地域への貢献の両立」を目的としており、地域、行政との連携事業を推進し、正課、課外を問わず、学生の活動の場を積極的に地域に創出することを方針としている。

こうした方針のもと、本学では、教育の柱として各種のフィールドワークを設定し、宇治市やその他の自治体、また地元企業やメディア、さらにエリア外の諸機関とも連携を図り、地域の活性化等を目的とした様々な教育プロジェクトを通じて密接な協力関係を築いてきた。2010（平成22）年度には宇治市と京都文教大学・京都文教短期大学との「包括的連携協定」が結ばれた。

2010年度には各学科から選出された委員、企画広報部長、フィールドリサーチオフィス課長からなる地域連携委員会を設置し、地域連携に関して全学的に推進する体制を整備した。地域連携委員会は「京都文教大学において、地域、行政と連携した『現場主義教育モデル』を構築すること」をそのミッションとしており、現場主義教育モデルとは「実社会をフィールドとして多様な第三者が関わる学習環境を創出し、現場での対象との相互作用を最大化することによって教育効果を最大化するしくみ」と定義づけている。

また、地域連携の窓口事務部門であるフィールドリサーチオフィスは、地域連携委員会と連携して地域連携学生プロジェクトを推進するとともに、3箇所に設置したサテライトキャンパスの企画・運営を通じて、学生と地域の交流や地域住民間の交流を図っている。

#### (2)教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。

##### <1>地域社会への発信

ア．サテライトキャンパス情報誌「ぶんきょうサテキャン情報 Spiral Up」の発行、配布

宇治橋通り商店街、大久保、伏見大手筋商店街に設置しているサテライトキャンパスに関する情報を発信している月刊情報誌「ぶんきょうサテキャン情報」を、2010年6月号から「ぶんきょうサテキャン情報 Spiral Up」としてリニューアルした（B5版、8P、1色、毎月月末1,300部発行、無料）。

サテライトキャンパスを中心とした本学での地域公開イベント開催予定の他、地域連携学生プロジェクトなどの学生の活動紹介、本学学生による学生紹介記事、地域の人物・活動紹介記事などを掲載することで、本学（学生）と地域との連携、交流の事例を地域社会に発信している。宇治市内、伏見区内の公共施設、商店などに配布、設置するほか、希望する個人には郵送している。

イ．「フィールドリサーチオフィスのブログ」の設置、更新

本学Webサイト上に「フィールドリサーチオフィスのブログ」を設置し、フィールド

リサーチオフィスが関わる地域連携活動や開催イベントに関する報告レポートを中心に随時更新、発信している。

#### ウ．新聞記事等を通じた情報発信

年間通じて宇治市役所記者クラブ、宇治市広報課へ積極的に情報発信することで、一般紙地域面、地域紙、宇治市広報紙を中心に年間380件（2011年4月1日～2012年3月15日）の本学関連記事が掲載され、地域社会に対し本学の取組が発信された。

### <2>地域社会へのサービス活動

#### ア．京都文教教養講座（担当：研究支援課）

大学3学科（臨床心理学科、文化人類学科、現代社会学科）と短期大学ライフデザイン学科の4学科が各固有のテーマのもとにその専門性が表れる公開講座を開講している。運営にあたり、3学科における講師依頼とアレンジ、あるいは各講座に学生を中心とした内部参加者の拡大を狙ったミニチラシ作成等の業務協力を行った。大学における担当部署は研究支援課となっている。

2011（平成23）年度は、文化人類学科「観光みやげの人類学」、臨床心理学科「現代に生きる人の心の在り処」、現代社会学科「現代社会を賢く生きよう！」を各学科固有テーマとして、全8講座中6講座を大学が担当した。大学担当分の講義タイトルは以下の通りである。

ア) 5月20日「観光みやげの文化人類学について」～みやげと観光のものがたりをめぐって～

文化人類学科：橋本和也教授

イ) 6月10日「スウェーデンの観光みやげ」～ダーラヘストとヴァイキング像～

文化人類学科：古川まゆみ准教授

ウ) 7月15日「ココロの時代とオタクの時代」～ポップカルチャーとしての癒し～

臨床心理学科：正木大貴講師

エ) 9月16日「家庭内で起こる暴力の心理」

臨床心理学科：島田香講師

オ) 10月21日「子どもの遊びや子どもの預かりの事故に誰が責任を負うか」

現代社会学科：永田均教授

カ) 11月18日「身近な金融のお話し」～うまい話にはわけがある、リスクとリターンのお話～

現代社会学科：中尾田宏講師

#### イ．ぶんきょうゼミナールカフェ「まちなみ巡り」

本学教員による地域市民を対象とした身近な無料セミナーをサテライトキャンパスならびに地域で開催し、地域との交流頻度を向上させた。また、「まちなみ巡り」は近隣地域の景観やまちなみについての現地セミナーであり、参加者がまちづくりについて考えるきっかけを提供している。2011（平成23）年度は、主担当教員が研究員制度により海外出張中のため、これまでの参加者（地域住民）がお互いにナビゲーターを担当す

る形式で多くを開催した。

ア) 4月10日「千利休の茶室「待庵」と大山崎山荘を巡る旅」

現代社会学科：小林大祐講師 会場：現地

イ) 7月9日「山城国府推定地の上狛環濠集落と高麗（こま）寺跡を巡る旅」

会場：現地

ウ) 7月31日「大久保地域の商店街と大和街道、名木川沿いのまちなみを巡る旅」

会場：サテライト大久保 & 現地

エ) 10月15日「東高野街道のお寺と松花堂庭園を巡る旅」

会場：現地

オ) 12月18日「世界遺産龍安寺と等持院、仁和寺を巡る旅」

会場：現地

カ) 3月3日「南條まさきによる新世界のまちなみと大衆演劇を巡る旅」

文化人類学科：鶴飼正樹教授 会場：現地

#### ウ．地域のサテライトキャンパス利用促進

近隣に3箇所設置しているサテライトキャンパスは、本学学生の地域連携活動の拠点、本学と地域との交流の場として活用する他、地域団体や個人の活動の場としても活用されている。

2011（平成23）年度サテライトキャンパス利用状況は以下のとおり（2月末現在）。

ア) 宇治橋通り 催事等利用回数：191回 来館人数（延べ）：2,831人

イ) 大久保 催事等利用回数：146回 来館人数（延べ）：1,551人

ウ) 伏見大手筋 催事等利用回数：162回 来館人数（延べ）：1,741人

#### <3>地域と連携した現場主義教育モデルの構築

##### ア．地域連携学生プロジェクト（公募、採択、推進）

全学学生対象の学内説明会、公募（4月）、申請相談、受付（5月）、公開選考会（6月）を実施した。公開選考会には学外から企業、行政関係者をゲスト審査員に加え、地域連携委員会による最終審査を経て、全学から6件のプロジェクトを採択した。採択されたプロジェクトは年間30万円を上限とする活動費用の補助、アドバイザー教員による助言とフィールドリサーチオフィスのサポートを受けて活動した。実習や演習と関連するプロジェクトもあり、地域と連携した実践的な教育プログラムとして運営した。また、2011（平成23）年度より月1回リーダーズミーティングを開催し、採択プロジェクト間の交流・連携も積極的に図った。プロジェクトPRフェスタ参加（6月）、オープンキャンパス参加（8月、9月）、プレ全国まちづくりカレッジ2011in宇治への参加（10月）、学外からの企業、NPO関係者をゲストコメンテーターとする最終報告会・ワークショップの開催（2月）などを実施した。

2011（平成23）年度地域連携学生プロジェクトの内容は以下のとおり。

ア) アジア・アフリカとびっきり映画祭 in 宇治

アジア・アフリカの映画を通して地域の方と国際理解を深める。まずは1人1人が

考えるということを大切に、地域連携であらゆる世代の方々と学生が繋がる機会をつくる。

#### イ)宇治 茶レンジャー

普段、宇治茶を飲む機会の無い方々に宇治茶を飲んでいただくために、スタンプラリー等のイベントの企画を行う。メンバー自身が宇治茶の持つ歴史や文化、種類による香味の違いなどの多様性について学び、それを広域に向けて発信する。

#### ウ)大久保コミュニティタウンPJ

ぶんきょうサテキャン大久保を拠点とし、そこで地域の方との交流を深めるイベントを実行し、大久保地域を活性化する。

#### エ)KBUメディアネットワーク

学生と地域の人が交流できるイベントの実行委員会への参加。学内外の人や団体を紹介するインタビュー記事の発信。学生に役立つ学内外の情報発信。その他プロジェクト活動に有効な講習会の企画・実行を行う。

#### オ)Disability Study Project

地域から孤立している傾向にある障害者と地域住民、学生との交流の場を企画し、繋がりを継続していく橋渡しとしての活動を目指す。

#### カ)プロジェクト・ウオプル

日本とエチオピアにおける文化交流とエチオピア・ラリベラでの教育援助活動を通して、それぞれの地域の発展と相互に理解し合える関係を生み出す。

### イ．プレ全国まちづくりカレッジ2011in宇治の主催

地域連携、まちづくりに関わる大学、高校が参加し、相互発信、交流を行う全国まちづくりカレッジのプレ企画として、「プレ全国まちづくりカレッジ2011in宇治」を本学が当番校として主催した。10月22日(土)、23日(日)の2日間開催し、本学を含む8大学、2高校の参加があった。

10月22日(土)は宇治橋通りにぎわいフェスタとの合同開催とし、大学・高校ごとにブース出展し、地域連携開発商品の販売など取組成果の発表や各地域情報の発信などを行った。本学からも地域連携学生プロジェクトの各プロジェクトが合同で出展した。また、懇親会での交流も図った。

10月23日(日)は、テーマを設定して中宇治地域をフィールドワークし、ワークショップを実施した。ワークショップ結果の発表講評には宇治市副市長、宇治市観光協会専務、茶店主など行政、地域関係者も参加いただいた。

開催にあたっては本学学生14人からなるプレ全国まちづくりカレッジ(プレまちカレ)実行委員会が設置され、企画立案、参加校や商店街との調整、当日の運営、報告書作成など主体的に行った。

### ウ．全国まちづくりカレッジ2011in沖縄への参加

2012(平成24)年3月に沖縄大学を当番校として開催された「全国まちづくりカレッジ2011in沖縄」にプレまちカレ実行委員会の学生、学生プロジェクト活動学生と教職員で参加し、本学の取組について発表するとともに地域連携、まちづくりに関わる他大学

の教職員、学生らと交流をもつことで、本学の地域連携活動の参考になる多様な事例について学んだ。

#### エ．修学旅行プロジェクト

大学での学びを活かし、修学旅行生が行う地域の方へのインタビューや調査、体験、まとめ学習といった各プロセスに主体的に関わるサポートプログラムを実施した。本サポートプログラムは6年目の実施。本プロジェクトには約30人の学生スタッフが参加した。

2011年12月7日 受入中学校など：秋田県立横手清陵学院中学校3年生  
受入人数：80人

#### オ．ぶんきょう学生ワークショップ

本学学生をファシリテーターとする地域向けワークショップをサテライトキャンパス宇治橋通りで開催した。学生の学びや得意分野をテーマに、多様な世代に対して交流機会の創出と、「教える立場」に立つことによるコミュニケーション力の向上とをねらいとして企画、実施した。

7月17日「親子で一緒に 作って食べよう世界のごはん（アフリカ編）」  
会場：サテライト宇治橋通り ファシリテーター：文化人類学科3年次生

#### カ．地域メディアでの学生の企画、制作、発表機会の創出

行政発行の情報紙、地域新聞、コミュニティFMにおいて連載記事やレギュラー番組の企画、取材、執筆、編集などを学生自身が行う機会を創出した。いずれも地域団体や企業、事業所を対象とした企画であり、地域や社会について学ぶとともに、読者や聴取者に伝えるために必要な理論や技術を実践的に身につける場として機能している。

宇治市生涯学習センター発行の『生涯学習UJI』は2010（平成22）年度から連載開始、城南新報『まちキラリひと』、FMうじ『ぶんきょう ちょこっとビュー』については2011（平成23）年4月からスタートした。

##### ア)生涯学習情報UJI（宇治市生涯学習センター発行）

制作学生団体：地域連携学生プロジェクト「KBUメディアネットワーク」  
連載記事、番組名：市民グループインタビュー 季刊（年4回発行）

##### イ)城南新報

制作学生団体：地域連携学生プロジェクト「KBUメディアネットワーク」  
連載記事、番組名：まちキラリひとキラリ～京都文教大学生による地域発見レポート～ 2011年4月より月2回掲載

##### ウ)FMうじ

制作学生団体：学生団体「ラジオプラグイン」  
連載記事、番組名：ぶんきょう ちょこっとビュー 2011年4月より隔週放送（30分）

#### <4>地域交流事業への参加

#### ア．親子で楽しむ宇治茶の日 宇治茶スタンプラリーの開催

2010(平成22)年度に地域連携学生プロジェクト「宇治 茶レンジャー」主催で開催した『親子で楽しむ宇治茶の日 宇治茶スタンプラリー』を、2011(平成23)年度は行政、茶業界、商店街等で構成する宇治茶スタンプラリー実行委員会を設立し、実行委員会形式での主催とした。実行委員会の構成は以下の通り。京都文教大学、京都府茶業会議所、京都府茶協同組合、宇治市観光協会、宇治市、宇治商工会議所、宇治青年会議所、宇治源氏タウン銘店会、宇治橋通商店街振興組合、平等院表参道商店会、歴史街道推進協議会。実行委員会事務局をフィールドリサーチオフィスが担当した。また、本事業は、宇治市教育委員会の後援、NPO法人山城こみねっと、宇治茶商工業協会の協力を得て開催し、京都府地域力再生プロジェクト支援事業に採択された。

本事業では、地域連携学生プロジェクト「宇治 茶レンジャー」が中心となって推進し、「宇治茶スタンプラリー」「本格玉露・茶香服体験」「学生による宇治茶ガイドツアー」「聞き茶巡り」といった企画を実施、運営した。10月8日(土)に開催し、親子を中心に約4,800人の参加があった。また、本学学生もスタッフとして当日は約100人が参加し、地域と積極的に交流した。

#### イ．『宇治橋通りにぎわいフェスタ』への参画

宇治橋通商店街振興組合主催の同フェスタに、2011(平成23)年度も実行委員としてフィールドリサーチオフィスが参画。前述の「プレ全国まちづくりカレッジ2011in宇治」企画とは別に、10月23日のフェスタ当日は約100人の本学学生が参加した。

#### ウ．『わくわくワーク祭り2011』への参画

宇治青年会議所主管による『わくわくワーク祭り2011』(主催は同実行委員会)を8月20日に本学宇治キャンパスにて開催し、一般参加者約3,500人の来場があった。地域の子どもたちに幅の広い職業体験を提供し、世代をこえた交流の場を創出することを目的とした本事業には、地域連携学生プロジェクト「KBUメディアネットワーク」を中心に、本学学生も企画段階から同実行委員会に参画した。また当日は、本学学生約50人がボランティアスタッフならびに出演者として参加した。

### <5>地域、行政その他機関との連携

#### ア．京都市伏見区役所との連携事業の検討開始

伏見区基本計画に基づく施策(「伏見連続講座」)に参加し、本学独自講座を2講座開講した。本学開講講座は以下の通り。

ア)10月30日(日)車イスでGO!～隠された‘バリア’を探検しよう～

(コーディネーター：臨床心理学科：吉村夕里教授)

イ)11月6日(日)「食」から見る向島～‘楽しい&美味しい’巨椋池干拓地の農業～

(コーディネーター：文化人類学科：杉本星子教授)

#### イ．伏見青少年活動センターとの連携

京都市伏見区エリアでの地域連携展開の拠点の一つとして伏見青少年活動センター

と「つながりカフェ」事業での連携に基づき、学生によるコミュニティカフェ事業「Café Lier」を展開した。ほぼ毎月1回のペースで年間20回カフェを開催した。

#### ウ．近鉄向島駅前まちづくり協議会との協働

『向島ほっこりフェスタ』（6月19日）『向島駅前秋の祭典』（11月13日）などのイベント実施に際し実行委員会に参画するなど、積極的に連携を図った。

#### エ．地元高校、地域との連携による高大連携事業

京都市伏見区向島地区にある京都すばる高校（企画課）、地元農家と連携し、地産地消をテーマとした高大連携事業のモデル構築に着手した。地元農家の農作物を使った商品企画を高校生が立案し、本学食堂を委託している業者が商品化、学食での「地産地消フェア」（10月27日～28日）でテスト販売した。

#### オ．NPO法人チャイルドライン京都への参画

チャイルドライン事業での連携を見すえて、2009（平成21）年度より学生課とフィールドリサーチオフィスとの共同で情報収集、方針の共有化を図ってきたが、2011（平成23）年4月チャイルドライン京都がNPO法人化するに際し、本学教職員が常任理事、理事に就任し、運営に関与するようになった。

本学とチャイルドライン京都との共催で、10月1日（土）に「すべての子どもに心の居場所をプロジェクト」一般公開講座を開催した。本学臨床心理学部今井院式教授を講師に「子どもの自己肯定感を増すための親のあり方」をテーマに講演とワークショップを行い、本学学生を含む94人の参加があった。

### <6>京都文教大学人間学研究所

人間学研究所は広く近隣住民および学生の聴講を可能とする各種の公開シンポジウム・講演会等を実施しており、2011（平成23）年も人間学研究所独自企画のもので9件、本学教員による学際的な共同研究プロジェクト主催のもので3件の公開イベントを実施した。

人間学研究所独自企画のものでは、大きくわけて「シリーズ公開講座・日本的心理療法研究」と「日本の精神性研究」の2つの柱があり、前者は臨床心理の分野における日本生まれ、日本育ちの心理療法について焦点を定めた連続講座であり、本学のみならず近隣大学で臨床心理学を専攻する学生なども聴講し、4回の実施において毎回100名前後の聴衆を集めている。

後者は心理臨床のみならず、広く日本人の精神性を考察するうえで古典芸能、武道、宗教などの分野における研究者や著名人を招き、議論を行うという企画である。今年度は能楽師、美学研究者、イスラム文化圏の楽器演奏者を招いて、実演と対談を行った。

また共同研究プロジェクトのひとつである「リバイビング・ニュータウン：住民主体のコミュニティ再活性化にむけた研究」では、これまでの研究活動の積み重ねにより培ってきた地元ニュータウンの住民との連携による各種イベントに積極的に取り組んでおり、また東日本大震災直後におけるニュータウンへの移住住民との親睦会なども開催し

た。そして公開シンポジウムとして「心のバリアフリーからはじまる『まちづくり』: 愛知県の2つのニュータウンにおける実践報告」を開催し、地元ニュータウン住民と、愛知県におけるニュータウン住民との意見交換の場を創出した。

「福祉に生かす代替療法」プロジェクトでは、京都市左京区の貴船エリアにおいて、地域の料理旅館の場を利用し、本プロジェクトメンバーそれぞれの専門分野を生かした、地域住民との新たな接点となりうるワークショップを企画した。そして試みとして今年度は「野口整体」の講習会を企画し、2日間で約60名の参加者を集めて実施した。

#### <7>京都文教大学心理臨床センター

大学のサテライトキャンパスにおいて、以下の2つの子育て支援活動を展開している。

##### ア．大手筋サテライトキャンパスでの子育て支援活動

2007(平成19)年4月より、毎週火曜日に「よろず相談室」、木曜日に「親子広場」を臨床心理士のスタッフが中心となって開設している。「よろず相談室」は、相談機関の窓口の敷居を高く感じる方や相談先がわからない方でも気軽に相談できる、単発の相談窓口である。また「親子広場」は、子育て中のお母さんとお子さんに場所を提供し、親子で安心して遊んだり、お母さん方の相談を受けている。

##### イ．大久保サテライトキャンパスでの子育て支援活動

2009(平成21)年6月より毎週金曜日に、大久保サテライトキャンパス向かいの「集いの広場りぼん」(NPO法人「子育てを楽しむ会」主催)への、訪問型子育て支援活動「臨床心理士さんと話そう」を続けている。「りぼん」に集まる親子と関わりながら、子育てに関する様々な相談に対応している。現場からの要請を受け、2010(平成22)年4月からは、毎月最終金曜日に予約優先の個別相談枠を設けている。

#### <7>京都文教大学産業メンタルヘルス研究所

人間の精神生活に関わるメンタルヘルスの仕事には、非常に大きな責任が伴う。しかも産業領域においては、その活動の実用性・実効性が強く求められるため、高度な技術を備えた専門家が必要である。こうした社会のニーズに応えるべく、開設された「産業心理臨床家養成プログラム」も3年目を迎えた。本学臨床心理学研究科修了生だけでなく、本学以外の臨床心理学研究科修了生や社会人の受講生もあり、社会的に認知されつつあると考えられる。

2010(平成22)年度に引き続き2011(平成23)年度も、米国ニューヨークで活躍する組織コンサルタントを招聘し、臨床心理士を対象とした「組織心理コンサル集中ワークショップ」を実施した。これに加えて、企業経営者、組織管理者、人事担当者を対象とした「組織心理コンサルセミナー」も実施した。

また、企業におけるメンタルヘルス研修へ講師を派遣する事業も広がりつつある。

## 2. 点検・評価

### 効果が上がっている事項

フィールドリサーチオフィス、地域連携委員会の設置において地域連携活動に対して組

織的に取り組む環境が整備された。

宇治市との包括的連携協定の締結と多様な連携事業、京都府、京都市伏見区との連携事業や受託事業実施によって、行政機関との一層の連携体制が強化された。

サテライトキャンパスでの取組や情報発信により、本学の地域連携活動について「地域活動に積極的な大学」として、地域内で一定の認知と評価を得た。

#### 改善すべき事項

本学の地域連携活動が地域・行政の認知、評価を得てきた結果、本学に対する期待も大きい。本学の地域連携活動は組織的に取り組んでいるものの、今後、地域からの期待に応える研究成果の還元と、地域社会に資する人材育成のための教育効果を最大化する必要がある。大学全体としての地域連携活動の位置づけについて更なる明確化が必要と言える。

### 3．将来に向けた発展方策

#### 効果が上がっている事項

地域連携活動において、効果が上がっている事項についてさらに伸長させるための方策としては、現在行っている地域連携活動を継続、充実させていく。あわせて、地域と行政の間に入る存在としての大学の役割を明確にし、民・官・学が一体となって地域課題に取り組む多様なモデルを構築していく。

#### 改善すべき事項

各教員の研究テーマに即した地域課題に対する研究活動への支援や、正課教育内での現場主義教育のノウハウの共有のための学内研究会や情報交換会の開催を継続的に推進していく。また、事務局内において関連するフィールドリサーチオフィス、実践教育サポートオフィス、キャリアサポート課、研究支援課との連携を強化した体制を整備する。

### 4．根拠資料

資料126 ぶんきょうサテキャン情報 Spiral Up

資料127 地域連携学生プロジェクトに係る資料

資料19 フィールドリサーチオフィスのブログ

( URL : <http://www.cyber.kbu.ac.jp/blog/ujibashi/> )

## 9 . 管理運営・財務

### A . 管理運営

#### 1 . 現状の説明

(1)大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。

2009年(平成21)年に「京都文教学園中長期経営改善計画」が策定されている。ここでは、現状の分析を踏まえ、教育力の強化、財政基盤の強化、施設・設備の整備の3項目について記載されている。

これと平行して大学においても、人間学部・臨床心理学部両学部の改組計画が検討され、人間学部の学部名称の変更、臨床心理学部の新学科設置が学内決定されている。

また、大学においては2011(平成23)年度に2012(平成24)年度以降の京都文教大学中期計画が策定された。

これら、学園・大学の中長期計画は、学科会や全体職員会において周知されている。

経営に関しては、理事会が最終的な権限と責任を負担しており、法人の包括的な経営政策の決定を行っている。理事でもある学長が大学運営・教学のトップとして、学内の各会議、委員会等を通じて、権限を行使し責任を負っている。また、同じく理事会メンバーである副学長が学長をサポートしている。

大学運営会議は、自己点検・評価関係、規程関係、予算関係、附置施設の運営関係、外部機関情報、教育後援会関係等に関する協議の場とし、毎月1回第1木曜日に開催している。構成員は、大学教学会議の構成員に大学附置施設の長である人間学研究所所長、健康管理センター長、学生相談室長、心理臨床センター長、産業メンタルヘルス研究所、および共通教育担当部長と総務部長を加えたメンバーで構成されている。毎月第1木曜日に学長が議長となり開催されている。この大学運営会議が本学における最高の意思決定機関である。

大学教学会議は、教学事項(入試関係・教務関係・学生関係・進路/就職関係)および教員人事(規程、採用・昇任・派遣)について、大学としての基本的な方針を協議していく場として設けられた。構成員は学長、副学長、学部長、研究科長、学科長、教務部長、学生部長、学長補佐、事務局長である。毎月第2木曜日に学長が議長となり開催されている。

教授会については、京都文教大学学則第55条に、「本学に教授会をおく」とあり、これを承けて「京都文教大学教授会規程」が設けられ必要な事項を定めている。教授会は教学に係る事項の審議機関として、その審議事項を第8条で次の通り定めている。

- ・学則その他重要な規程に関する事項
- ・学生の入学、休学、留学、復学、転学、退学、除籍、復籍および賞罰に関する事項
- ・学生の試験、および卒業に関する事項
- ・学生の厚生、補導に関する事項
- ・教員の任免に関する事項
- ・各種委員会に関する事項
- ・その他の教育および研究に関する重要な事項

本学教授会は開かれた教授会という観点から、教授会規程第2条に基づき、教授、准教授、講師、助教を構成員として、8月を除く毎月第3木曜日に開催している。「教授会」の招集は、京都文教大学教授会規程第3条により、学長が招集し、学部長が議長となると規定されている。

(2)明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。

本学の教学組織は、「京都文教大学教学組織規程」で定められており、同規程第2条で学長について「大学に学長をおく。学長は校務を掌り、所属職員を統督する」と規定している。第3条では「学部に学部長をおく」第3条第2項では「学部長は、学長の統括のもとに学部に関する事項を管掌する。」と学部長について規定し、第5条では「大学院に研究科長をおく」第5条第2項では「研究科長は、学長の統括のもとに研究科に関する事項を管掌する」と研究科長について規定している。

役職者の選考・任命については次の通りである。

学長については、「学園長・副学園長・学校長及び法人事務局長選考規程」第3章に規定されており、学長候補者推薦委員会が推薦する2名以内の学長候補者から理事長が任命する。学長候補者推薦委員会の構成員は次の通りである。

<1>学園長、副学園長及び学長、副学長並びに法人事務局長

<2>理事会から選出された者 2名

<3>評議員会から選出された者 2名

ただし大学教職員のうちから選出された評議員を除く。

<4>大学教授会から選出された者 5名

学部長、研究科長については、「京都文教大学教学組織規程」第6条第2項で「本学教職員の中から、学長の意向を受けて、理事長が任命する」と規定されている。

(3)大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。

「学校法人京都文教学園事務組織および事務分掌規程」により、学園の事務組織、職制および事務分掌が定められている。そのうち、大学については、第3章 京都文教大学事務局 第10条で事務組織が、第11条で職制が規定されている。第12条以降は、事務局各課の事務分掌が規定されている。

2011(平成23)年4月現在、大学事務局は7部・10課で、7部は総務部、教務部、学生部、図書館、入試センター、企画広報部、企画室で、10課は総務課、教務課、実践教育サポートオフィス、研究支援課、教育支援課、学生課、キャリアサポート課、情報図書課、入試課、フィールドリサーチオフィスである。この10課で学部、大学院研究科及び附置機関の事務を全て担当している。

7部のうち、教務部長、学生部長については、「京都文教大学教学組織規程」で学長、副学長、学部長、学科長などの教学組織の長に続き規定されている。教務部長は教学事項を、学生部長は学生に係る事項を管掌することが規定されており、事務局組織として教務

部、学生部を指揮し所管事務を統括している。

本学における各種委員会の委員は、大学運営に係る委員会および教学に係る委員会については、教員の他に事務局管理職が参加している。大学附置施設委員会、学内研究助成関係委員会、学科が所管する委員会は、教員のみで構成されている。

各種委員会の事務局は、事務局関係部署の課長が委員会事務局を担当し、事務サイドからの企画・提案を含めて委員会事務をサポートしている。

(4)事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか。

職員の採用・昇格等に関する規程は学園として策定されておらず、昇任については大学事務局の課長で構成する課長会で協議し、起案決裁に付議している。

現状、本学及び本学園では人事考課は行われていないが、2011(平成23)年度より自己評価に基づく職員評価を実施する。

職員研修については、学外で実施される研修への参加を奨励しており、2011年度は34件の案内をしている。

2011年度に事務職員が外部研修へ参加した件数はのべ66件となっている。

2012(平成24)年度より、職員が出張した後に提出される出張報告書を職員全員へ公開することを予定している。

学内研修としては2回の人権研修と入職5年以内の職員を対象としたSD研修を実施した。

本学ではFDとSDに学生を巻き込んだFSD活動が活発に行われており、その活動に職員が参加することを奨励している。FSD活動とは、「学生とともに」の旗印のもと、教・職・学協働で「より良い大学作り」を行なっている活動である。メンバーは「内と外」を作らないためにあえて把握をしないが、プロジェクトのメイリングリスト登録者数は58名(2012年3月15日現在)、毎週のミーティングへの出席者数は5~10数名である。ミーティングは昼食時間あるいは業務時間後を利用し、有志が参加しやすい環境を作っている。2011年度における各種事業への職員の参加(聴衆としての参加は除く)は延べ約53名であり、FD所管部門以外の幅広い部署からの参加があったことが特徴である。ある企画のアンケートに於ける職員の満足度は、大変満足 100%という数値にあらわれるように、「大学を変える、学生とともに変える」という前向きなテーマのもとで学生と関わり、そのなかで「他者の成長に貢献でき、それを実感できる」また「自分自身の成長を実感できる」という機会を与えることは職員の意欲向上に大きく寄与したと言える。

FSDプロジェクトの具体的な活動の概略は以下のとおりである。

京都文教入門(初年次必修科目、春学期)の企画・運営(8コマ分)

「つぶやき授業」「公開しゃべり場」「BunkyoMenu」「プロジェクトPRフェスタ」他「しゃべり場」の開催

「京都文教入門しゃべり場」「ジコタンしゃべり場」「国際交流しゃべり場」他Bunkyo Menuの制作

京都文教の「物」や「事」のリソースを棚卸したパンフレットを制作。

FSDマガジンの制作

有志による寄稿集の制作。オリジナル企画や各種コラム、イベント報告等。

国際交流をFDに活かす企画

「留学が変える、 を変える」「旅が変える6つの +ワールドカフェ」

学協会への参加・発表

「大学教育学会(6/4-5於：桜美林大学)」「大学行政管理学会(9/3-4於：金城学院大学)」「FDフォーラム(3/3-4於：京都産業大学)」「大学教育研究フォーラム(3/16於：京都大学)」「学生FDサミット(8/27-28於：立命館大学、2/25-26於：追手門学院大学)」

他への参加及び発表

ファシリテーションの資質養成

「学生FDのWA」日本ファシリテーション協会講師。3日間、24時間の講習(2011年度実績)。「自己の探求」(株)ラーニングバリュー社。チームビルディング講習。2日間16時間講習。(2011年度実績)

リーダーシップ養成

「学生リーダーズ・サマースクール(9/15-16於：愛媛大学)」「リーダーズキャンプ(2/13於：京都文教大学)」

他大学交流

本学の授業及びイベントへの他大学学生FDの参加

その他

2011年度に出版された「大学を変える、学生が変える」(ナカニシヤ出版)のうち、1章分(約20,000字)を職員1名、学生4名が執筆した。

## 2. 点検・評価

効果が上がっている事項

京都文教大学学則、京都文教大学大学院学則、京都文教大学教授会規程、京都文教大学教学組織規程等により、教学組織と権限を明確にしている。

学校法人京都文教学園寄附行為、学校法人京都文教学園事務組織および事務分掌規程等により、法人および大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援等を行うための事務組織を設けており、必要な職員を配置している。

2011年度の自己点検・評価を行う中で、「京都文教大学の目標」「京都文教大学中長期計画」を策定することができた。

FS D活動においては、参加している職員の満足度が高い。また、本学職員と学生が書籍の一部を執筆担当した。

改善すべき事項

大学教学会議と大学運営会議の役割・機能分担にあいまいさが生じているため、一層効果的な役割・機能分担、審議方法、運用方法等を検討する必要がある。

SDについては、職員の意識や研修体制を十分に整える必要がある。

## 3. 将来に向けた発展方策

効果が上がっている事項

2011年度に策定した「京都文教大学の目標」「京都文教大学中長期計画」を教職員へ周

知、浸透させることが重要であることから、教授会、教職員会等で周知する予定である。

#### 改善すべき事項

大学教学会議と大学運営会議については、2012(平成24)年度にそれぞれの役割・機能分担を見直す予定である。

#### 4. 根拠資料

- 資料128 学園長・副学園長・学校長及び法人事務局長選考規程
- 資料129 学校法人京都文教学園 理事・監事・評議員 就任状況等一覧
- 資料130 財務計算書類(写) 2006(平成18)～2011(平成23)
- 資料131 監査報告書 2006(平成18)～2011(平成23)年度
- 資料132 平成22年度事業報告書
- 資料133 財産目録
- 資料1 学校法人京都文教学園寄附行為
- 資料134 学校法人京都文教学園中長期経営改善計画(平成26年度学園創立110周年に向けて)
- 資料135 京都文教大学運営会議規程
- 資料136 京都文教大学教学会議規程
- 資料32 京都文教大学教学組織規程
- 資料34 京都文教大学教授会規程
- 資料6 学校法人京都文教学園事務組織及び事務分掌規程
- 資料137 2011年度FSDマガジン

## B . 財務

### 1 . 現状の説明

(1)教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政基盤を確立しているか。

京都文教大学は1996(平成8)年4月に開学、2000(平成12)年度大学院を開設、2004(平成16)年度人間学部3学科目となる現代社会学科を増設した。また、2008(平成20)年に人間学部臨床心理学科を日本初となる臨床心理学部とした。更に2012(平成24)年、人間学部を「総合社会学部」に名称変更、2013(平成25)年には臨床心理学部に「教育福祉心理学科」を設置する予定である。このような経緯の中で、収支と資産・負債の均衡を考慮した大学運営に努めてきた。

本学園は、設置する大学や短期大学、また高等学校、中学校、小学校、幼稚園の教育研究を安定的に遂行するために、京都文教学園中長期経営改善計画を立案しており、それを元に財政計画を立案している。

財政基盤の強化として、 予算編成と執行の厳格化、 学生・生徒等の入学者の確保組織的な学生・生徒等募集体制、 教職員数と学生・生徒数の適正化〔S/T比〕、 人事対策(管理職手当等諸手当の見直し、退職金の見直し、賞与等支給基準の見直し、人事考課制度導入の検討等)、 経費対策(旅費規程の見直し)を掲げている。

また、施設・設備の整備として、2011(平成23)年に総合教育研究及び研究棟(月照館)を建築し、更に学生の勉学と憩いの場所として利用できる学生厚生施設(サロン・ド・パドマ)を建築した。本事業における財源は、総事業費2,755百万円のうち、1,175百万円を自己資金から確保し、残りの1,580百万円を日本私立学校振興・共済事業団よりの借入で調達した。これは、利率が1.9%という低金利であることに加え、向こう10年間は1.4%の利子助成で実質利息負担が0.5%であることから、低金利時代の資産運用と比べて有効であるという理由で借入での資金調達を行った。

#### 〔収支の適切性〕

収支面では、帰属収支差額が2009(平成21)年度299百万円であったのに対し、2010(平成22)年度は1,166百万円であった。この帰属収支差額のマイナスの要因は、当年度、退職給与引当金繰入額を期末要支給額の100%になるよう858百万円の繰入をおこなったこと、総合教育研究及び研究棟(月照館)および学生厚生施設(サロン・ド・パドマ)を建築した事による教育研究経費等の増加等による一時的なものである。過去5年間の帰属収支差額は2006(平成18)年度0.9%、2007(平成19)年度3.0%、2008(平成20)年度4.2%、2009(平成21)年度5.2%、2010(平成22)年度19.8%であり、2010(平成22)年度の特異要因を除けば概ね良好である。しかし、大学部門のみでは、2008(平成20)年度15.8%、2009(平成21)年度15.8%、2010(平成22)年度3.3%であることから、慢性的に帰属収支差額がマイナスである高等学校・中学校部門の改善をはかる必要がある。

なお、大学部門における教育研究経費比率(教育研究経費/帰属収入)の推移は、2008(平成20)年度26.4%、2009(平成21)年度27.0%、2010(平成22)年度34.0%である。

(2) 予算編成および予算執行は適切に行っているか。

予算編成は、京都文教学園経理規程、および京都文教学園中長期経営改善計画に基づき作成している。

本学園の収入の内訳は、帰属収入に対して学生生徒等納付金が 75.4%、次いで補助金が 17.8% であり、その大半を学生生徒等納付金が占めている。従って、予算編成の上で、収入の根幹である学生生徒等納付金が最も重要と考えている。通常、前年度の 3 月に当初予算を作成し、5 月に学生生徒等数がほぼ確定した段階で、学生生徒等納付金等を補正し、( 第一次 ) 補正予算書を作成、本予算として執行している。また、年度途中で大幅な事業計画の変更や緊急を要する大規模修繕等が必要な場合は、その内容を精査し、予算の執行状況を鑑みた上で必要に応じて予算の補正を行っている。

予算執行について、本学は目的別分類による予算管理を行っており、その執行管理においてはそれぞれの予算科目に予算管理責任者をおき、予算範囲内の執行であるか、目的に添った執行であるかの管理を行っている。予算執行は、一部を除き電算化しており、予算残高がリアルタイムに分かるような仕組みにすることにより、予算超過の執行を防いでいる。加えて、毎月次計算書類( 資金収支計算書・合計残高試算表 ) を法人事務局長へ回覧することにより、学園全体の予算の執行状況の確認を行っている。

また、法人事務局財務部で、執行の適切さ、勘定科目の確認を行い、経理処理を行っており、その執行状況について、最終的には公認会計士による年間延べ 100 日間の監査、加えて、年度末には監事 2 名による監事監査を行い、執行の適切さの確認を行っている。なお、監査報告書に記載された指摘事項はない。

## 2. 点検・評価

### 効果が上がっている事項

設置校の中で帰属収支差額および生徒数確保の面から、最も改善を要する高等学校・中学校部門の教員と生徒の適正化( S / T 比 ) について、以下のように推移してきた。

#### 教 員 数

|      | 2006 ( H18 )<br>年度 | 2007 ( H19 )<br>年度 | 2008 ( H20 )<br>年度 | 2009 ( H21 )<br>年度 | 2010 ( H22 )<br>年度 |
|------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 高等学校 | 53                 | 55                 | 53                 | 50                 | 42                 |
| 中学校  | 23                 | 28                 | 28                 | 28                 | 28                 |
| 計    | 76                 | 83                 | 81                 | 78                 | 70                 |

#### 教員一人当たりの生徒数( S / T 比 )

|      | 2006 ( H18 )<br>年度 | 2007 ( H19 )<br>年度 | 2008 ( H20 )<br>年度 | 2009 ( H21 )<br>年度 | 2010 ( H22 )<br>年度 |
|------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 高等学校 | 15.2               | 13.9               | 14.6               | 15.7               | 18.0               |
| 中学校  | 17.9               | 16.6               | 16.5               | 16.6               | 13.5               |
| 計    | 16.1               | 14.8               | 15.2               | 16.0               | 16.2               |

中学部門においての改善が少ないものの、高等学校部門においては、2010(平成22)年度のS/T比18人と改善されてきた。

#### 改善すべき事項

支出科目の中で、最も大きなウエイトを占める人件費は、2007(平成19)年度の3,963百万円から2010(平成22)年度3,659百万円と304百万円削減ができた。しかしながら、帰属収入に対する人件費の割合である人件費比率は、2010(平成22)年度(2010年度は「退職給与引当特別繰入額として858百万円組入っているため79.1%であるが、組入を行わなかった場合)64.5%と依然高水準であるため、賞与額および手当の見直し等の改善を行う必要があると考える。

### 3. 将来に向けた発展方策

#### 効果が上がっている事項

2012(平成24)年度より、高等学校・中学校ともに全コース完全共学とし、加えてコースの見直し、女子サッカー部の創設等クラブ活動の教化を図り、生徒数の確保に努めており、今後は生徒数の増加によるS/T比のより安定的な改善が見込まれる。

#### 改善すべき事項

賞与額を中心とした人件費の見直しが必要であると考え、支給額および支給方法の改善を行うことにより、人件費比率60%を目標に人件費比率の改善を図る。

### 4. 根拠資料

資料134 学校法人京都文教学園中長期経営改善計画(平成26年度学園創立110周年に向けて)

資料138 学校法人京都文教学園経理規程

## 10 . 内部質保証

### 1 . 現状の説明

(1)大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。

本学では、学則を承けて自己点検・評価を恒常的に行うために「京都文教大学自己点検・評価委員会規程」「京都文教大学自己点検・評価委員会教育研究専門委員会内規」「京都文教大学自己点検・評価委員会学生サービス専門委員会内規」「京都文教大学自己点検・評価委員会管理運営専門委員会内規」「京都文教大学自己点検・評価委員会大学院教育研究・学生サービス・管理運営専門委員会内規」が制定されている。

本学における本格的な自己点検・評価活動は、2000（平成 12）年に学部完成年度を迎えておこなったものが初めてである。その結果は「京都文教大学の現状と課題 1996-2000」（自己点検・評価報告書）として発刊された。2005（平成 17）年度には 2004（平成 16）年度に作成した京都文教大学自己点検・評価報告書をもって大学基準協会の加盟判定ならびに認証評価に係る申請を行った。その後、書面評価、実地調査を経て 2006（平成 18）年 3 月に大学基準協会より「大学基準に適合している」と認定を受けた。この報告書は「平成 16 年度（2004 年度）自己点検・評価報告書」として発刊し、関係機関へ配布するとともに、HP で公開している。

その後も、学長を委員長とする自己点検・評価委員会を中心に毎年自己点検・評価を行っている。

また、事業計画、事業報告書、財務諸表については、毎年、ホームページ上で公開している。このうち財務情報については、本学の広報誌である「KBU 広報」へ掲載している。

KBU 広報は関係諸機関及び企業へも郵送している。さらに父母の会である「教育後援会」の会誌とともに、保護者へも郵送している。

財務情報の公開請求への対応は、2007（平成 19）年より「学校法人京都市立大学財務書類閲覧規程」に基づき実施されている。

教育情報のうち次の項目についてはホームページの情報公開のページで公開している。

#### 1 . 教育研究上の基礎的な情報

- (1) 学部、学科、課程、研究科、専攻ごとの名称及び教育研究上の目的
- (2) 専任教員数
- (3) 校地・校舎等の施設その他の学生の教育研究環境
- (4) 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用

#### 2 . 修学上の情報等

- (1) 教員組織、各教員が有する学位及び業績
- (2) 入学者に関する受入方針、入学者数、収容定員、在学者数、卒業（修了）者数、進学者数、就職者数
- (3) 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業計画（シラバス又は年間授業計画の概要）
- (4) 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準  
（必修・選択・自由科目別の必要単位修得数及び取得可能学位）
- (5) 学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援
- (6) 教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報

(2)内部質保証に関するシステムを整備しているか。

内部質保証に関するシステムは、学長を委員長とする自己点検・評価委員会が担っている。自己点検・評価委員会は毎年自己点検・評価を実施している。

また、2011(平成23)年度に制定された「京都文教大学の目標」の冒頭で「PDCAサイクルを回していく」ということが明示されている。

自己点検・評価委員会で課題とされた事項については、次年度の事業計画に盛り込まれて実行される。

教職員のコンプライアンス意識については、「京都文教大学倫理綱領」の策定により意識向上を図っている。そこでは、建学の精神を基とし、公教育を担い公益性を付託された団体として教育・研究を深め、その成果によって広く社会に貢献すること、その目的達成のため教員、職員、学生の共通の目標・責務を定めた。その中では教員について、研究倫理に係る次のような責務が示されている。

- ・教職員は自己の専門領域の知識を生かし、公共の福祉と文化に寄与します。
- ・教職員と学生は、法令及び学内諸規程を遵守します。
- ・教職員は研究資金、公金を適正に取得し、適切で効果的な使用につとめます。
- ・教員は真摯に真理を探究し学術研究に精励し、研究成果を正しく公表します。

(3)内部質保証に関するシステムを適切に機能させているか。

京都文教大学自己点検・評価委員会を中心に、毎年自己点検・評価を行っているが、その結果が大学全体としてまとめられ、改革に反映していくような組織的な仕組み、いわゆるPDCAサイクルの構築には至っていなかった。

今般、2度目の第三者評価を受けるにあたり、大学の質の維持・向上を目指し、学長を委員長とする京都文教大学自己点検・評価委員会を中心に自己点検・評価を行ったが、そこで提案、議論された「京都文教大学の目標」「京都文教大学の中期計画」が成案として策定されたことをもって、ようやくPDCAサイクル構築の緒についたと言える。

教員個人の自己点検・評価は、2011(平成23)年度に策定した個人研究費交付申請書に当年度の課題を明記し、年度末に教員評価書において実施している。

職員においても、2012(平成24)年度から年度末に職員評価書を用いて個人レベルでの自己点検・評価を実施することとした。

教員の教育研究活動については、大学HPの情報公開ページで公開されているが、学内ではデータ・ベース化されておらず、各教員の意思によりReadへ情報提供を行っているに止まっている。

また、自己点検・評価活動について、学外者の意見聴取はなされていない。

2005(平成17)年度の大学基準協会による認証評価結果では、2項目の「助言」があった。

「1.学生の受け入れ」として、「文化人類学研究科では、2000(平成12)年度をのぞいて、収容定員に対する在籍学生数比率が低いので是正されたい。収容定員に対する在籍

学生比率は、2004（平成16）年度では0.45である。」

「2．財務」として、「財務の計画性・透明性を高めるために、『自己点検・評価報告書』でも認識しているように、原価償却引当特定預金等の設定と、退職給与引当特定預金の継続的な積み立てが望まれる。」

対応として、「1．学生の受け入れ」については、学生募集に係る以下のような試みを行った。

<1>従来からの説明会に加えて、学外受験生に向け、キャンパスプラザ京都を会場に入試説明会を開催。

<2>8月、9月のオープンキャンパスに合わせ、大学院もオープンキャンパスを開催。

<3>研究科ホームページの充実

<4>総合研究大学院大学文化科学研究科との単位互換の実施。

<5>大学院の合同ゼミ（「研究法基礎演習」「研究法演習」）の学部生への公開こうした事態に鑑み、文化人類学研究科の定員削減、改組・改編、現代社会学科のリソースの活用、外国人留学生受け入れ体制の整備（2011年度に1名を受け入れ）など、文化人類学研究科のあり方を検討中である。とりわけ、基礎となる学科の定員が80名であるのに対し、10名という過大な定員を削減することが、緊急の課題である。

「2．財務」については、2005（平成17）年度より、退職給与引当特定預金へ毎年度1億円を積み立て、2009（平成21）年度には、5億円増加した。これにより、残高が797,396千円となり、負債である退職給与引当金の87.6%の計上となる。減価償却引当特定預金等は、退職給与引当金に対し100%の計上となり次第、計上積み立てる予定である。

## 2．点検・評価

### 効果が上がっている事項

教育研究上の情報、財務情報等、大学に係る情報はホームページへの掲載等を通じて、広く社会へ公開している。

今般の自己点検・評価を通して「京都文教大学の目標」「京都文教大学の中期計画」が成案として策定されたことをもって、ようやくPDCAサイクル構築の緒につくことが出来た。

### 改善すべき事項

教学会議を審議・決定機関として自己点検・評価の中で位置づけ、PDCAサイクルを回していく中心としたい。

## 3．将来に向けた発展方策

### 効果が上がっている事項

### 改善すべき事項

自己点検・評価業務に日常的に携わる教職員を配置するなど、PDCAサイクルを機能させる組織的工夫をはかることが課題である。

#### 4 . 根拠資料

資料31 京都文教大学自己点検・評価委員会規程

資料139 京都文教大学自己点検・評価委員会教育研究専門委員会内規

資料140 京都文教大学自己点検・評価委員会学生サービス専門委員会内規

資料141 京都文教大学自己点検・評価委員会管理運営専門委員会内規

資料142 京都文教大学自己点検・評価委員会大学院教育研究・学生サービス・管理運営  
専門委員会内規

資料143 大学HP 情報公開

( [http://www.kbu.ac.jp/pub\\_info/univ/univ.html](http://www.kbu.ac.jp/pub_info/univ/univ.html) )

資料144 京都文教大学の目標

資料145 京都文教大学の中長期計画

## 終章

本学は、前回の自己点検・評価を踏まえ、改善を行ってきた。前回の認証評価から比較すると、人間学部と臨床心理学部の2学部体制となり、AO入試、推薦入試で入学する学生に向けて入学前学習の実施、学生の育成を見込んだ地域連携の強化、GPA制度の導入、学生の日本語能力を上げるための「書く技法」の導入、学生の環境改善のための学生サロン棟の新設などに取り組んできた。これらは、自己点検・評価の活動から出てきた課題であり、それらを解決してきたという一定の成果が、その結果として認められる。

ただし、文化人類学研究科については、定員を満たしていないなど、まだ課題が残されている。

本学は「少人数を生かしたきめ細かい学生の教育」を特色としているが、それをより良いものにするために、学部、学科の改組を計画している。また、今回の自己点検・評価の結果を、「京都文教大学の目標」「京都文教大学の中期計画」の中に盛り込んでいき、より良い目標、中期計画を作ることによって、大学教育の質の保証とともに、学生が満足できる大学に向けて、以下の点について検討を進めていく。

1. 学習成果について、評価のシステムを構築すること
2. 教育の内部質保証に関する改善をしていくこと

以下、終章では本章各節の記述を踏まえ、本学の現状と課題および改善の方向性について述べることとする。

### 1. 理念・目的

本学の教育理念は、仏教精神に基づく建学の精神である「四弘誓願」を基礎にして、教育目標を「共生の精神に基づき、他社への貢献を自己の喜びとする、よき社会人を育成すること」に置いている。この理念は現代の社会において、十分に意義のあるものであると考える。この理念は2学部2研究科に敷衍され、それぞれにおいて、教育の基本に据えられている。

この理念は教職員、学生に対して入学式、卒業式等の行事、学生手帳、授業等で周知され、ホームページ、各種パンフレット等で公開されている。大学の理念・目的の適切性に関わる検証活動は学長を委員長とする自己点検・評価委員会で行っている。

また、建学の精神を具現化するため、特に地域との連携に力を入れており、成果をあげている。

### 2. 教育研究組織

本学は日本社会の要請や時代にマッチした形で創設され、これまでの間、学部や学科編成を行ってきた。現在は人間学部、臨床心理学部の2学部編成され、また大学院2研究科を設置している。また、附置機関を含む各々の組織は、建学の精神に基づいて作られており、理念・目的に関して適切なものである。

これら組織は自己点検・評価を毎年行うことで、適切性を検証している。

### 3．教員・教員組織

本学では教員の資格基準は明確に定められており、研究科は専任教員の中から、研究科の資格基準において任用されている。人数については、各法令を満たした上で、学部の教育課程上の必要性や全体の年齢構成のバランス等にしがって決定している。また、教育課程を、時代の要請に応じて充実させることは、大学の重要な責務であり、これに伴った整備は随時行っている。教員の募集・採用・昇格については、大学運営会議がこれを担っており、これは大学の全役員が討議する場であり、ここで適切性が担保されている。

資質向上に関しては、FD講演会や各種研修を行っているほか、今年度から全学的にハラスメントについても研修を行っている。また、教員評価書を導入し、学長、学部長、学科長が確認する体制を取った。

### 4．教育内容・方法・成果

#### A．教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

教育目標は学則、大学案内、大学院要覧、ホームページ等に明示されており、学位授与方針についても、それぞれの学部・学科、研究科ごとにディプロマ・ポリシーとして明文化し、公開している。教育課程とその実施方針については、各学部の特徴を生かし、そのカリキュラム・ポリシーをホームページで公開し明示している。

#### B．教育課程・教育内容

教育課程とその内容については、カリキュラム・ポリシーに示し公開している。教育課程に基づいた教育内容の提供ということについては、高校教育から大学教育への移行を配慮した「初年次教育」の実施や、「書く技法」、「リテラシー科目」といった科目を全学共通科目に置き、各学部・学科の専門科目では基礎から応用への科目を明示している。

#### C．教育方法

学部については、講義、演習、実習、実験等の適切な授業形態を取り入れ、履修が適正に行われるように、各セメスタの科目登録に上限を設定している。また、科目内容がより理解できるように、シラバスの記載内容の統一と充実を図った。さらに、AO入試や推薦入試による早期合格者のためのプレエントランスデーの実施、入学前学習の実施、リテラシー科目の一部では、プレイスメントテストを利用したクラス分けなども実施している。

これらの教育方法については、「授業をよりよくするためのアンケート」、「卒業生アンケート」、一部の教員が行っている授業のレスポンスシートなどによって検証し、改善に役立っている。

#### D．成果

学生に教育目標への理解を深めさせ、成果をあげるために、履修要項に3つのポリシーを記載し、入学時、進級時に履修のためのオリエンテーションを行っている。また、卒業・

修了時の課題研究を厳格に評価することによって、各学科や専攻が掲げるそれぞれの教育目標に照らしてどの程度学修成果があがったか、ということに対する評価が行われている。また、主観的ではあるが、卒業時のアンケートはとっている。

しかしながら、学習成果に関する客観的、統一的な評価システムを作ることが今後の課題である。

## 5．学生の受け入れ方針

各学部・研究科とも、学生募集・入学者選抜等に関する諸規程に従い、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜に関する業務を推進している。また、学部においては入試委員会や入試実行委員会が毎年入学試験方法・種類を評価し、次年度の対策へとつなげている。研究科においても、入学者選抜に関する諸計画の策定および実施、また定期的な検証を研究科委員会および大学院入試委員会が行っている。

## 6．学生支援

学生の修学、生活支援については指導方針が明確であり、各学科の学生委員と学生課の連携も機能しており、厳しい経済状況ではあるが、休学者、退学者については最小限で推移していると考えられる。また、学生の心身の健康に関わる支援についても、学生課を中心に部署間の連携が取れており、効果が上がっている。

進路支援についても、集合型のガイダンスだけでなく、ゼミとの連携等も実施しており、進路の捕捉も比較的高いと言える。

しかし、一方で学生の意識の問題もあり、休学や学生支援機構の奨学金については課題がある。また、「修学指導の具体的対応」やオフィスアワーについては、教員の意識に温度差があり、これも課題である。

## 7．教育研究等環境

京都文教学園宇治キャンパスは京都文教大学と京都文教短期大学の共用ではあるが、その校地面積、校舎面積は大学設置基準に比しても十分な面積を有している。2010(平成22)年度までのキャンパス整備計画において、学生厚生施設である時習館とサロン・ド・パドマが建設され、学生の正課外活動の活性化に資することが期待されている。

大学図書館は、蔵書・施設・設備面の充実、運用面での利便性の向上等、利用者の声に耳を傾けながら課題に取り組んできた。新入生向け図書館利用ガイダンスなど利用者教育にも力を入れており、学生の図書館利用率は高い。

学部・研究科における個人研究費、海外出張助成制度、研究員制度、研究成果刊行助成制度等、教員の研究環境は充分であると言える。

## 8．社会連携・社会貢献

「社会連携・社会貢献」は本学の大きな特色として大学構成員に認知されており、非常に活発な活動が行われている。

本学の地域連携活動は、「学生に対する教育効果の向上と地域への貢献の両立」を目的としており、地域、行政との連携事業を推進し、正課、課外を問わず、学生の活動の場を

積極的に地域に創出することを方針としている。この方針のもと実施されている諸活動は非常に活発であり、『日経グローバル』誌の大学地域貢献度ランキング（日本経済新聞社調査）において、近畿圏の私立大学で3位（2009年度）、2位（2008年度）と評価されている。特に「市民・住民グループへのサービス度」では、全国470大学中2位（2008年度）と高く評価されている。

また、人間学研究所、心理臨床センター、産業メンタルヘルス研究所の3附置機関も社会貢献を意識した活動を実施している。

## 9. 管理運営・財務

### A. 管理運営

本学の教学組織と事務組織は諸規程に基づき適切に運営されており、両者の連携協力関係は良好である。

職員の採用・昇格等に関する規程は学園として策定されておらず、職員研修の体系化とともに課題となっている。

本学ではFDとSDに学生を巻き込んだFSD活動が活発に行われており、その活動に職員が参加することを奨励している。これをOJTとして積極的に活用することを検討したい。

P D C Aサイクルの構築が完成しているとは言えないが、今回の自己点検・評価活動において、「京都文教大学の目標」「京都文教大学中長期計画」が策定されたことは大きな前進であると言える。今後はP D C Aサイクルの構築に向けて、所管部署を設置する等の工夫が必要である。

### B. 財務

本学園では「学校法人京都文教学園中長期経営改善計画 平成22年～26年度」を策定し、それを元に財政計画を立案している。

本学園の過去5年間の帰属収支差額は2006（平成18）年度0.9%、2007（平成19）年度3.0%、2008（平成20）年度4.2%、2009（平成21）年度5.2%、2010（平成22）年度19.8%であり、退職給与引当金繰入額を期末要支給額の100%になるよう858百万円の繰入をおこなったこと、総合教育研究及び研究棟（月照館）および学生厚生施設（サロン・ド・パドマ）を建築した事による教育研究経費等の増加等の特殊要因による2010（平成22）年度を除けば概ね良好である。

しかし、大学部門のみでは、2008（平成20）年度15.8%、2009（平成21）年度15.8%、2010（平成22）年度3.3%であることから、慢性的に帰属収支差額がマイナスである高等学校・中学校部門の改善をはかる必要がある。

また、法人事務局財務部で、執行の適切さ、勘定科目の確認を行い、経理処理を行っており、その執行状況について、公認会計士による監査、加えて、年度末には監事2名による監事監査を行い、執行の適切さの確認を行っている。なお、監査報告書に記載された指摘事項はない。

## 10. 内部質保証

自己点検・評価については、各種委員会を置いて、毎年行ってきた。年度ごとの各部局の課題については、事業報告・事業計画でフォローをしている。また、教育情報については、ホームページで公開しており、これらは最低限の大学の内部質保証を担保するものであると考える。

しかし、内部質保証のPDCAサイクルの整備ということになると、まだ構築の緒に終わったと言わざるを得ない。今後は今年度策定した「京都文教大学の目標」「京都文教大学の中期計画」を意味あるものにしていくため、教学会議を内部質保証の審議・決定機関として自己点検・評価の中で位置づけていきたい。

以上